

公立大学法人宮城大学 業務実績報告書
(令和2年度)
【事業年度評価】

令和3年6月
公立大学法人宮城大学

法人の概要

- (1) 名称
公立大学法人宮城大学
- (2) 所在地
宮城県黒川郡大和町学苑1番地1
- (3) 設立年月日
平成21年4月1日
- (4) 設立団体
宮城県

(5) 中期目標の期間（第2期）

平成27年4月1日から令和3年3月31日まで

(6) 目的及び業務

「目的」

当法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき宮城大学を設置し、及び管理することにより、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的・知性と豊かな人間性を備えた人材を育成もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。

「業務」

- 1 大学生を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対する、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

155億1,589万5,651円（令和3年3月31日現在）
前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(8) 役員の状況（令和3年3月31日現在）

- 理事長・社長
副理事長（企画・広報担当）
理事（研究、学術情報、産学地域連携、国際交流担当）
理事（研究、学術情報、産学地域連携、国際交流担当）
理事（学生支援担当）
理事（総務・人事労務担当）
理事（財務・施設担当）
監事

川上伸	昭穂純三	正洋子	力浩一
木川見	田藤和隆	藤木田	柴
正西	風	武工	工鈴

(9) 組織図 右記参照

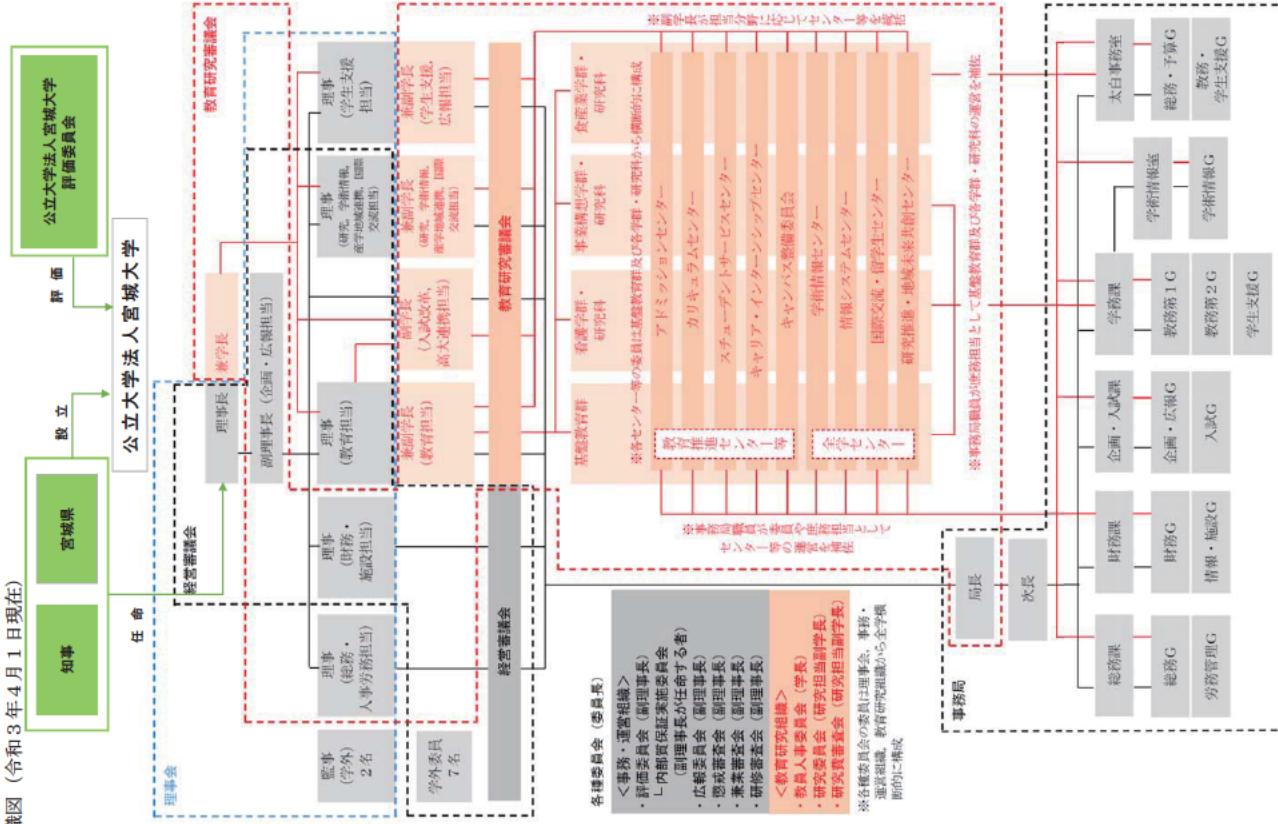
(10) 学生数（令和3年5月1日現在）

【学群】	看護学群（学部）	403人	小計	1,899人
【事業構想学群（学部）	866人			
【食品産業学群（学部）	538人			
【大学院】	27人	33人	32人	92人
看護学研究科				
事業構想学研究科				
食産業学研究科				

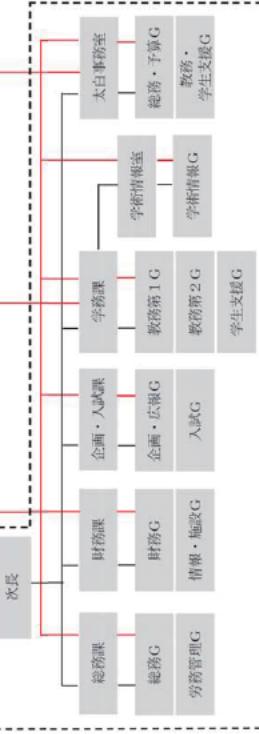
(11) 教職員数（令和3年5月1日現在）

学長	1人
副学長	4人
教授	63人（副学長兼務者4人含まず）
准教授	30人
講師	16人
助教	21人
助手	3人
専任職員	62人
業務専門定職員	2人
有期雇用職員	38人
合計	240人

(9) 組織図（令和3年4月1日現在）



*事務局職員が准務担当として基盤教育群及び各学科・研究科からの資源を補佐



第2期中期計画の最終年度となる令和2年度は、年度計画に掲げた取組等の実施に加え、年度の始めから1年間を通じて新型コロナ禍への対応を強いられる年となった。このようなコロナ禍での自己評価とならったことから、計画を上回って実施した評定「IV」に分類する項目には、遠隔授業に対する対応した措置、看護専門等の自己評価とならったことから、令和2年度の年次計画は概ね達成することができたと考える。

第1 教育研究の質の向上に関する措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜

学士課程について、令和4年度からの新カリキュラム改編作業及び食産業学群食資源開発業類及び事業構想学群実験習代替用機器類の改編作業を行った。【1】また、令和3年度入学者を選抜に新カリキュラム改編作業を行った。【2】令和4年度入学者選抜は、アドミッション・ボリシーや他の大学の文書修正を行った。【3】また、制度設計を完了するとともに新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、各入試の運営を行った。【4】さらに作題・査読体制の強化や運営基準の見直し等を通じて、入試ミスの防止に努めた。【5】新型コロナウイルス感染症の影響下でも、オンラインベースのオーブンキャンパスを実施し、質の高い出願者の獲得に向けた各種入試説明会の動画公開、オンラインでのウェブ相談等を実施し、質の高い出願者の獲得に向けた各種取組を推進した。【6】

(2) 教育の内容等

看護学群では、研究科紹介動画の作成などウェブサイトの研究科ページ充実、サテライトキヤンバスでの入試説明会の開催、県内市町村への地方自治体派遺幹部の案内等の広報活動を行った。【7】

定員の充足については、事業構想学研究科が69.6%、食産業学研究科が93.8%となり、改善が見られた。看護学研究科においては例年、看護師として従事する社会人入学者の割合が高いため、新型コロナウイルス感染症に因する医療・保健現場の負担が増えていたりする影響により、社会人の進学が減少したものと考えられる。【8】

看護学群では、ヒヤドリッド・シミュレータや各種シミュレーション等による教育課程の運営を行った。【9】また、ハイブリッド型（新型コロナウイルス感染症による対面実習）による対面実習用機器類を、県の感染症対策費（新型コロナウイルス感染症による対面実習用機器類を、学生の実習機会を確保した上で、令和4年度からの教育課程の改正を図ることを目的に、全学組織として「カリキュラム改編本部会議」を開催して公表したほか、教員、研究及び各学群のディプロマ・ボリシーや各学群の教育課程の見直しを行うとともに、基礎教育科目と専門教育科目との連続性を高めたより効果的な教育課程とするため、基礎教育科目と各学群専門教育科目との検討を進め、3月までに令和4年度からの各学群の教育課程における科目構成を確定し、令和4年度からの生物生産学類の学則改正を行った。【10】

看護学群では、コロナ禍による病院等での看護実習の受け入れ困難により、代替等による看護実習用機器類を、県の感染症対策費（新型コロナウイルス感染症による対面実習）による対面実習用機器類を、学生の実習機会を確保した。【11】

看護学群では、ヒヤドリッド・シミュレータや各種シミュレーション等による教育課程の運営を行った。【12】

看護学群では、ヒヤドリッド型（新型コロナウイルス感染症による対面実習）による対面実習用機器類を、学生の実習機会を確保した。【13】

看護学群では、ヒヤドリッド型（新型コロナウイルス感染症による対面実習）による対面実習用機器類を、学生の実習機会を確保した。【14】

(3) 教育の実施体制等

適正な教員配置について、人事計画書の中で将来構想との整合性や求めめる教員像を明確にした上で、

全て公募によって採用し、選考結果をウェブサイトで公表したほか、教育、研究及び学術活動を推進することを目的とし、他機関の身分を有する研究者等を当該他機関の身分を保有したまま本法人の教員として雇用するクロスマガジントメント制度を活用し、教員1名を採用した。【15】「nigala」の結果をフィードバックし、それまでの課題向上を踏まえそれを改めて教育改進計画・教育改善計画の点検を実施し、その改善を行った。研究科でも同様に授業（教育）評価を本実施し、より適切な教育に向けての改善を行った。【16】

第2 研究に関する措置

(1) 研究水準及び研究成果

研究の方向性については、「研究の実施方針」に基づき、本学ならではの優位性・独特性を有する研究成績を経て、特認研究（学長裁量経費）の公募を行った。その結果、7件の応募があり、学長

生活支援については、目標としていた大学敷地内全面禁煙を令和2年4月から実施した。【17】

修学支援については、前期遠隔授業の実施において履修上の問題を抱えた学生に対して、スタートアップセミナーと組合せたモードイング等を実施し、より適切な大学院進学希望者について、学内外の関係機関との調整、受入態勢の整備等を行った。【18】

修学支援については、新型コロナウイルス感染症による遠隔授業が継続され、学生の不安やストレスが高まっていることなどが想定されたため、全学生を対象に現状調査（5月）を行った。その結果を基に、感染対策に関するQ&Aを作成し、学生の不安軽減に対する取り組みを行った。7月には全学生を対象にストレッチワークを行い、ストレス度数が高い学生に対して組合せたメール等で呼びかけ、面談を行った。【19】

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた授業未納による除籍が生じないよう、文科省の通知に従い特別に開く事務処理要領を定めたほか、宮城県との連携により、地方創生臨時交付金を活用した緊急授業料減免制度を策定し、新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けた学生の支援を行った。【20】

就職支援については、キャリア科目とインターンシップ科目との連携を強化し、大学初年次から体系的にキャリア形成に取り組むプログラムとした。さらに新型コロナウイルス感染拡大に対応し、合同業界研究セミナーを遠隔で効率的に実施し、学生の理解度向上、参加者数の増加などの成果があつた。【21】社会人の支援について、夜間開講、土日曜日開講、留学生寄宿舎にて宿泊型の授業実施を行った。【22】

留学生の支援については、宮城県国際企画課と連携し、外国人留学生の多様な進路により、地域の魅力を動画で発信プロジェクト』に参画し、地域の産業界とも連携しながら、留学生の多様な進路により、留学生オレンジプロジェクトを実施し、留学生の生活面、精神面における支援を行った。【23】

2 研究に関する措置

(1) 研究水準及び研究成果

研究の方向性について、「研究の実施方針」に基づき、本学ならではの優位性・独特性を有する研究成績を経て、特認研究（学長裁量経費）の公募を行った。その結果、7件の応募があり、学長

一マを基本とした動画を（5本、視聴回数延べ1,587回）公開した。また、学群等が企画した公開講座・専門講座（17回）をオンライン開催し、産業界、地域に対して知の提供を行った。
【67】

② 研究の実施体制等

研究の実施体制については、研究成果の戦略的な知財化と地域への還元、自治体・企業との更なる連携の推進、研究と地域連携の一元化、連携にとどまらない地域の未来の共創を実践していくため、研究部門と地域連携部門を統合した新組織「研究推進・地域未来共創センター」の設置のほか、研究推進化を目的としたリサーチアドミニストレーター（URA）導入のための準備を進めた。
【69】さらに、「大和キャンパス等再編基本計画」に基づき、データイン研究所棟の完成など、環境整備を進めたほか、太白キャンパスにリアルタイムPCRシステムなどを、外部資金を活用し、研究設備・機器の整備を進めた。
【71】

研究費の配分については、「研究の実施方針」及び「教員研究費要綱」に基づき、基礎的研究費を配分した。一連の基礎的配分に基いて、前年度の外部競争的研究費獲得額等を基に上乗せ配分を行うとともに、新任教員に配慮し公平に配分した。また、次年度に向けて、基礎的研究費の上乗せ配分制度を廃止し、全教員の配置についても検討を行い、研究費要綱を改正した。
【72】

研究費の配分については、「研究の実施方針」に基づき、若手研究者に対する支援を基本方針に定めて審査会委員による審査を行い、特別研究費を配分した。また、科研費応募等における採択経験者による助言・指導の取組と、若手研究者の取組との連携を強化した。大学URAの申請書作成支援サービスの利用枠を拡大し、若手研究者等の科研費採択を支援した。
【77】

第2 地域貢献等に関する措置

1 地域貢献

地域社会への貢献については、新型コロナウイルス感染症対策支援として、看護学群の教員計15名が軽症者宿泊施設看護対応、教員計20名が厚労省のIHEATとして保健師等派遣に参加した。IHEATの活動では、仙台市内にて積極的に疫学調査、在宅療養者の健康状況確認、派遣者・支援者・派遣者・職員の連携を担うリーダー業務等を実施した。
【84】

また、新型コロナウイルス感染症大防止に努め、一般向け公開講座、学群企画公開講座、看護職者向け専門講座、自治体・企業向けセミナー等を開催した。（一部オンライン実施）
【82】

産学官の連携については、地連携セミナー専任担当者として、東北経済産業局主催の東北リエニアネットワーク会議に出席し、東北連携セミナー専任担当者と共に、自治体等からニーズに対する企画立案の実践力強化に努めたほか、学群コーディネーターと連携して企画立案事業事例を学び、産学官連携による実践力強化に努めた。また、大和町との連携協定に基づき、大和町をより良いまちにするために、大和町議会議員、本学の教員及び学生による議会懇談会を開催した。また、マダコの完全養殖について、科学技術振興機構の研究成果最適展開支援プログラムA-STEP NextEPに採択され、事業化レベルにまで進展した。
【84】

大学間連携については、新規コロナウイルス感染症の影響により対面での実施が困難だったことから、本学の高大連携事業について東北大学が主幹として実施している東北アカデミック・コンソーシアムのうち5大学が連携して実施した。「次世代アントレプレナー育成事業」のコンソーシアムを牽引する起業家精神育成プログラム「アカデミック・イノベーション実施」となった。
【89】

兵庫県立大学とのCPプログラムを運営する合同発表会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、自宅からオンラインで参加した。また新たにZoomを活用した分科会形式を取り入れ、両校の学生の交流を促進した。
【88】

本学の高大連携事業について高校教員と意見交換を図ることを目的に実施している「高大連携事業調整会議」については、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での実施が必要となることを目的とした。「アカデミック・イノベーション実施」となったが、前年度並みの23校143名の参加があり、対面実施と同様、高校生の進路実現そのための機会を提供することができた。
【89】

2 国際交流等

グローバル化を推進するための環境整備、海外大学との連携として、これまでベトナムを中心に行ってきたリアル・ジアプログラムをアジア他地域等でも展開するためには、オーストラリアのサザンクロス大学を加入了ほか、マレーシアのサシウェイエイ大学とMOUを締結し、短期派遣や海外インターンシップの可能性を検討した。ロンドンメントロボリタン大学（UK）とは今後とも国際交流を継続していくことを確認し、MOUの締結期間を延長した。また、デラウェア大学（US）とは短期研修等も含めたボストンの具体的な内容検討に入った。
【90】コロナ禍のため、学生の長期海外派遣はすべて中止にしたが、留学希望への情報提供と必要な選考手続を進めた。
【92】

外国人留学生のリクルートため、日本語を学ぶ外国人留学生を対象とした大学説明会（オンライン）を実施し、本学のPRに努めた。
【94, 95】

3 東日本大震災からの復旧・復興支援

東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興（発展）特別研究」を設定して学内公募を行つたところ、4件の申請があり、研究費審査を経て4件すべてを採択し、研究費2,761千円を配分した。
【98】

復興庁が主催する「復興ビジネスコンテスト」に18人の学生が参加し、2組が優秀賞及び企業賞を受賞したほか、文部科学省「次世代アントレpreneur育成事業」において、東北大學、神戸大學、北海道大學・小樽商科大學との災害復興ワークショップを実施し、3名の学生が参加した。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する措置

1 運営体制の改善

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、公立大学法人宮城大学危機管理規程第5条の規定による危機対策本部として「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催。WGを適宜設置することにより、新型コロナウイルス感染症への適時的確な対応に努めた。
【102】

文科省の「研究機関における公的研空費の監査」で指摘を受けた外部研究補助者の業務管理の不備は正しから、研究費の監査を実施し、調査で指摘を受けた外部研究補助者の業務管理の不備は正のため、その勤務状況について監査を行つた。県の監査委員について監査に依り指摘されたことから、研究費の監査について監査に依る取扱いを報告を行つた。
【104】

困難な財政状況に配慮しつつ、かつ、中期計画期間における重点的な取組を実施可能とするための基本方針を策定し、重要性・緊急性に応じた戦略的な予算編成を行つた。
【106】

2 教育研究組織の見直し

大学改革を推進するために平成30年度に組織再編を行つてから3年目になることから、現行体制を維持し、定着を図るとともに、令和2年度には、戦略的な外部資金の獲得とそれらを積極的に活用した地域未来研究及び地域との共創を推進する新組織「研究推進・地域未来共創センター」の設置のほか、導入予定のリサーチアドミニストレーター（URA）と地域連携コーディネーター（CDN）を含めた研究推進・地域連携のマネジメント機能強化のための準備を進めた。
【109】

3 人事の適正化

教員については、新しい教員評価制度に係る評価を実施し、評価結果を勤勉手当の成績率に反映させた。事務職員については4名採用することとし、そのうち2名については令和2年度中に配置した。
【112】

4 事務等の効率化・合理化

統合システムの構築については、引き続き検討を行うこととし、当面、現行システムを適正に管理し、継続使用とした。
【114】

庶務業務の合理化を図るために、給与計算事務処理等業務を引き続き外部委託したほか、新たに年末調整基礎データ作成業務の委託を実施した。
【114】

5 財務内容の改善に関する措置

外報研究資金その他の自己収入の増加

外部研究資金の獲得額は対前年48,628千円減の158,440千円となつた。第2期中期計画で設定された令和2年度目標の250,000千円及び暫定評価後の年度計画目標額（190,000千円）について未達となった。

【115】

2 経費の抑制

電気料金について、大和・太白・坪沼を一括した契約業者を一般競争入札で選定した結果、大幅な盛り込んだ。
【120】

3 資産の運用管理の改善

自己点検・評価の充実

保有施設について定期的に点検し、維持管理に努めることとともに、計画的な修繕及び突発的な施設の不具合に対する修繕を行つた。
【124】

第5 教育及び研究並びに運営の状況に係る自己点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する措置

1 自己点検・評価の充実

評価委員会及び内部質保証実施委員会を中心として、第2期中期計画進捗管理シートを用いて、年度前半には令和元年度の実績評価を、年度後半には令和2年度の実績評価と中期期間評価をそれぞれ実施し、学内での課題共有と改善に向けた意識付けを行つたほか、各評価結果を踏まえた令和3年度計画を

3

とりまとめた。【126】大学評価においてコメントが付された改善課題について、令和2年度計画及び次期中期計画に反映することも、令和5年度を予定している認証評価機関への改善報告に向むの検討を行い、改善を行った。【127】

2 情報公開の推進等

震災10年事業として、復興支援事業とその学びを振り返る卒業生インタビュー、地域の大学のこれからを考える学群長と外部ゲストによる対談を実施・配信するとともに、これらの内容と復興支援活動の概要等をまとめた冊子を作成し、震災後の振り返りと今後の方向性について情報発信及び学内共有を行った。【130】

第6 その他業務運営に関する措置

1 施設設備の整備・活用等

大和キャンパスにおいては、6月末にデザイン研究棟が完成し、8月に研究室移転を行い供用を開始。デザイン研究棟への研究室移転に合わせて、ソーニングに基づく研究室再配置を行ふとともに、移転跡地となる了実習室・研究室において、アクティブラーニングでの使用を視野に入れながら、講義室化を進めた。太白キャンパスにおける講義室等のソーシャルディスクチャルホールの講義室化や、教室内の既設固定机・椅子を可動式へ更新する等、教育環境の整備・改善を行った。【133】

2 安全管理等

コロナ禍の下、感染防止の観点から避難訓練は実施しなかったものの、職員による防災設備（非常放送、消火栓など）の使用訓練や、安否確認システムのメール応答訓練を実施し、学生への周知を高めた。【138】情報セキュリティポリシーの整備として、「情報システム及び情報資産の利用等並びに情報セキュリティ対策に関する規程」を新たに定め、情報セキュリティポリシーに関する講習会を開催する講習会を動画配信により実施した。【139】

3 人権の尊重

人権侵害防止及び対策本部会議を6月に開催。イエローカードの配布等により、ハラスメントに関する意識啓発と予防に取り組んだ。【141】

第1 教育研究の質の向上

教育に関する目標

1 教育に関する目標	【重点目標】 知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。
------------	--

教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する特記事項

【法人記載欄】 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）

〔(2) 教育の内容等〕

・新型コロナウイルス感染症対策のため、講義室の改修・座席配置の整備、入構対応用カードリーダー・手指消毒装置の整備等を行った。安全に対する意識を高め、実習代行機器類の導入による環境を整えた。さらに、授業実施方針と対面授業の振り分け、対面授業を安全に受講できる教室・座席配置を決定。学生への講義情報等連絡方法の決定と対面授業・遠隔授業の振り分け、下での教育の質保証を行った。**[13]**

・コロナ禍に伴う病院等での看護学生実習の受け入れ困難により、代替となる学内実習強化のため、ハイブリッドシステムによる遠隔授業を行った。また、学生への講義情報を、県の感染症対策費（新型コロナウイルス感染症に係る対策経費）の補助を受け、計画的に導入し、学生の実習機会を確保した。**[20]**

〔(3) 教育の実施体制等〕

・教育及び教員の質の向上について、教員レベル・学群レベルで授業評価システム「nigala」の結果をフィードバックし、それを踏まえそれに応じて授業改善計画・教育改革計画の実施を実施し、その改善を行った。研究科でも同様に授業（教育）評価を本実施し、より適切な教育に向けた改善を図った。**[40]**

〔(4) 学生への支援〕

・新型コロナウイルス感染症により遠隔授業が続々中、感染対策に関するQ&Aを作成し、学生の不安懸念に向けた取組を行った。また、全学生を対象にストレッチを行い、ストレス度が高い学生に対しては面談を行った。さらに、新型コロナウイルス感染症の相談専用メールアドレスの設定、対面相談ができなかつた時期には、遠隔・メール・電話等の多様な手段で学生相談を行った。**[50]**

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた授業料未納による除籍が生じないよう、文科省の通知に従い特例にて開講する地方創生臨時交付金を活用した緊急授業料減免制度を策定し、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響を受けた学生の支援を行った。**[52]**

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取り組み

〔(1) 入学者受入方針・入学者選抜〕

・新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、オープンキャンパスのオンライン開催、高校訪問及び入試説明会による動画公開、オンラインでのウェビナー等の多様な手段で学生相談を行った。また、質の高い出願者の獲得に向けた各種取組を推進することで、【2】、感染症への対策を講じながら、各入試の運営を行った。**[4]**

〔(2) 教育の内容等〕

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全学組織として授業実施調整管理室を設置し、ICTを活用した

遠隔授業システム及びマニエール等の整備、実施計画の策定等を行い、前期は遠隔授業を中心に行い、後期は遠

隔授業のハイブリッドによる教育及び問題の運営を行った。さらには、遠隔授業実施後に教員及び学生の意識調査を実施し、システムの適切性及び問題点の把握を行った。**[23]**

3 週年度との数値による実績対比が可能な事項

〔(4) 学生への支撑・就職率等実績（各年度4月1日現在）〕

各種実績／年度		R2	R1	H30	H29	H28	H27
看護師国家試験合格率	100.0%	98.9%	98.9%	98.9%	98.9%	96.9%	95.8%
保健師国家試験合格率	100.0%	100.0%	97.5%	92.9%	98.4%	97.3%	
看護学群	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
事業體憩学群	95.9%	99.4%	100.0%	100.0%	98.9%	97.4%	
食産業学群	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	99.2%	100.0%	

4 運営が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「II」「I」の項目）

〔(1) 入学者受入方針・入学者選抜〕

・大学院定員については、事業體憩学研究科が69.6%、食産業研究科が93.8%と改善が見られたが、看護師・保健師といった社会人入学者の割合の高い看護学研究科では、新型コロナウイルス感染症に起因する医療・保健現場の負担の増加により、社会人の進学が減少したと考えられ、昨年までを大きく下回る結果となつた。**[11]**

5 その他、法人が積極的に実施した取組

〔(2) 教育の内容等〕

・全学及び各学群のハイブリッド・ボリシー、カリキュラムとデータの連続性を高めたより効果的な教育課程とし、基礎教育科目と専門教育科目との統合による各学群の教育課程における科目構成を確定し、学則改正を行った。さらに、令和4年度からの各学群の教育課程における科目構成を確定し、食資源開発学類の募集停止及び新学類設置のための手續を進め、新学類設置のJRを開始した。**[13]**

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行いうことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身に備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	注入の自己評価	評議会による評価
		評定	見				
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標 イ 学士課程							
積極的かつ効果的な広報活動により、大学の理念や学部ごとに基づき、入学までの入札養成にてよくべき内容・水準の明示を含めた入学者愛人方針（アドミッション・ボリシー）を確立する。	<p>(1) 意欲を持って主体的に学修に取り組む学生を確保するため、大学の理念や学部ごとに基づき、入学までに習得しておいたるべき内容・水準の明示を含めた入学者愛人方針（アドミッション・ボリシー）を確立する。</p> <p>(2) オープンキャンパスや県内外を中心とした高等学険訪問など積極的に実施するため、太白両キャンパスで開催されるオープンキャンパスにおける広報活動等の広報を積極的に行う。 ・高校教員向け入試説明会、民間企業や高校が開催する入試説明会、志願者数の確保につなげる。 ・引き続き、アンケート等を通じて、入試広報について幅広く周知する。</p> <p>2</p>	<p>・公立大学法人宮城大學内部質保証システムに基づき、必要に応じてアドミッション・ボリシーを改定する。</p> <p>1</p>	<p>・令和4年度から的新カリキュラム改編作業及び食産業学群食資源学科の改組作業に連動して、アドミッション・ボリシーの文言も修正した。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から新カリキュラム改編作業及び食産業学群食資源学科の改組作業に連動して、アドミッション・ボリシーの文言も修正した。 		評議会委員会による評議会
(1) 意欲を持った学生を確保するため、大学の理念や学部ごとに基づき、入学までの入札養成にてよくべき内容・水準の明示を含めた入学者愛人方針（アドミッション・ボリシー）を確立する。	<p>(1) 意欲を持った学生を確保するため、大学の理念や学部ごとに基づき、入学までの入札養成にてよくべき内容・水準の明示を含めた入学者愛人方針（アドミッション・ボリシー）を確立する。</p> <p>(2) オープンキャンパスや県内外を中心とした高等学険訪問など積極的に行う。 ・高校教員向け入試説明会、民間企業や高校が開催する入試説明会、志願者数の確保につなげる。 ・引き続き、アンケート等を通じて、入試広報について幅広く周知する。</p> <p>2</p>	<p>・7月に大和、太白両キャンパスで開催されるオープンキャンパスにおいて、入試制度等の広報を積極的に行う。 ・高校教員向け入試説明会、民間企業や高校が開催する入試説明会、志願者数の確保につなげる。 ・引き続き、アンケート等を通じて、入試広報について幅広く周知する。</p> <p>1</p>	<p>・公立大学法人宮城大學内部質保証システムに基づき、必要に応じてアドミッション・ボリシーを改定する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・オーブンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催となりましたが、特設サイトの開催と入試情報や学群紹介、模擬講義などコンテンツの充実を図った。 ・入試説明会は実施できなかったが、入試説明用の動画を新規に複数制作し、公開した。 ・中止が相次いたが、Zoomを利用したワープ相談を実施した。 ・上記の広報活動等の結果、学群における令和3年度入学者選抜試験では、結果として合計1,776人の出願があり、昨年度からは85人増となり、概ね前年並みの水準となつた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのアンケート結果との経年比較・分析はできなかつたものの、ウェブアクセス解析等によりPCAサインクルの定着を図った。 		評議会委員会による評議会
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標 イ 学士課程							
外部業者、基盤教育群と連携し、本学を取り巻く出願動向の分析を行うとともに、基盤教育群ミドルレベルFDとして報告会も例年通り実施した。							
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標 イ 学士課程							
令和3年度入学者選抜について、これまで行ってきた制度変更の予告や他大学の動向等も踏まえ、制度設計を完了するとともに、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、各入試の運営を行つた。令和3年度入学者選抜に係る本学の個別学力検査及び大学入学共通テストをミスなく適切に運営マニュアルの見直し等を通じて、入試ミスの防止に努めた。							
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標 イ 学士課程							
・中期目標の「第2の2 國際交流等に関する目標」（中期計画No.94）において対応							
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標 イ 学士課程							
・中期目標の「第2の2 國際交流等に関する目標」（中期計画No.94）において対応							
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標 イ 学士課程							
・中期目標の「第2の2 國際交流等に関する目標」（中期計画No.94）において対応							

第1 教育研究の質の向上	
1 教育に関する目標	

【重点目標】 島内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	法人の自己評価			評議会による評価
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	見	
□ 大学院課程					評議会による評定実績 A A A C C C
アドミッション・ポリシー	(1) 高度な実践能力及び研究能力の修得を目指す意欲ある人材を受け入れるため、大学の理念や研究科ごとの目的、人材養成アドミッション・ポリシーを改定する。 7	Ⅲ	・公立大学法人宮城大学内部質保証システム第8条第1号のアドミッション・サイクルに基づき、必要に応じてアドミッション・ポリシーを改定する。	・平成30年度達成済み	
	(2) 積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の研究成績、指導体制、学位や大学の活躍状況等について、卒業生や大学の多様なニーズに合わせた、病院・企業など社会のニーズを踏まえた、社会人等に幅広く周知する。 8	Ⅲ	・ウェブサイトや説明会等を通じて、学群卒業生（見込む）や社会人等に本学の教育研究内容や入試制度を周知し、志願者数の増加を目指す。	・研究科紹介動画の作成などウェブサイトの研究科ページ充実、サテライトキャンパスでの入試説明会の開催、県内市町村への地方自治体派遺幹部の案内等の広報活動を行った。 ・志願者数は昨年度より2人少ない35人となつた。	
	(3) 社会の動向を踏まえるとともに、職種転換、スキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応するため、入学者選抜の在り方にについて検討し、必要な改善を行う。 9	Ⅲ	・将来構想等を踏まえた大学院改革の中で、入学者選抜のあり方とも検討し、必要な改善を行なう。	・大学院改革が検討途上であることから、運動する入学者選抜の方についても引き続き今後の整理課題となつていてある。	
	(4) 優秀な外国人留学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーや大学の研究成績、指導体制、受入体制等を用いた連携大学との関係強化ほか、海外の連携大学との在り方について検討し、必要な改善を行う。 10	Ⅲ	・中期目標の「第2の2 國際交流等に関する目標」(中期計画No.94)において対応	・中期目標の「第2の2 國際交流等に関する目標」(中期計画No.94)において対応	【令和3年度入学者選抜結果（研究科）】 看護学研究科 博士前期課程（定員10）　入学者数3　超過率0.33 博士後期課程（定員3）　入学者数1　超過率0.33 事業構想学研究科 博士前期課程（定員20）　入学者数14　超過率0.70 博士後期課程（定員3）　入学者数2　超過率0.67 食産業学研究科 博士前期課程（定員13）　入学者数12　超過率0.92 博士後期課程（定員3）　入学者数3　超過率1.00
	(5) 適正な定員充足率を維持し、教育の質を実現するため、入学定員の在り方を含め、大学院教育全般について不断に見直す。 11	II	・将来構想等を踏まえた大学院改革の中でも、他部門と連携しながら、定員充足率も進め、必要な取り組みを実施する。	・大学院定員の充足率については、事業構想学研究科が69.6%、食産業研究科が93.8%となり、改善が見られた。看護学研究科においては博士前期課程で定員10人のところ、入学者が3人となり、前年度より大幅に入学者が例年、看護師や保健師として從事する社会人入学者の割合が高いため、新型コロナウイルス感染症に起因する医療・保健現場の負担増加の影響により、社会人の進学が減少したものと考えられる。	

第1 教育研究の質の向上	
1 教育に関する目標	2) 教育の内容等に関する目標

中期目標	中期計画	令和2年度計画			注入の自己評価 評定理由（年度計画の実施状況等）	評議会による評価 評定
		評定	見	評議見		
【重点目標】県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。						
イ 学士課程	(1) 教育課程編成の基本方針	① 大学の理念や学群（学部）ごとの目的、人材養成目標等に基づき、各学群の実現度や卒業認定・学位授与における基準を明確化する。デイブロマ・ボリマー・ポリシーに基づいて分析し、適切に測定できるか検証を行い、改善を図る。「共通教育」と「各学群（学部）」の学生に専門知識、技術を授け実践的な能力を培う。「専門教育」によつて、人間性豊かな個々を育むため、各教員が持つ、地域社会における人材を養成する。共通教育においては、英語力及びコミュニケーション能力の向上を図るために、グローバルな視点を備え、地域社会に貢献できる人材を養成するため、プロリキュラム・ボリシー及びディケーション能力の向上を図るための教育課程を編成する。	12	・次期カリキュラム改編を目標とし、全学デイブロマ・ボリマー・カリキュラム・ボリシー及び各学群ボリケム・ボリスマーによる実績を反映し、全学の改正を行った。 ・デイブロマ・ボリシーに基づく学修成果について、その試行結果に基づく学修成果に基づいては、平成30年度から試行している卒業時学修成果測定結果の分析及び適切な測定方法を変更せず、学生がでできている卒業時学修成果を行い、本年度も測定項目を変更せず、学生がワークシートから回答できるよう改善を加え、実施した。 III	評議会委員会による評議会評定 R A A A A A A A A	
	(2) 教育の内容等に関する目標	・令和4年度から的新カリキュラム改編の検討状況を反映し、「カリキュラム改編」を進める。 ・新カリキュラムが量最終年度を迎えることから、次期カリキュラム改編に向けた、基礎教育との連続性を高めることを目標として、「カリキュラム改編」を実現することを目的に、全学組織として「カリキュラム改編」を設置した。 ・全学の見直しを行うとともに、各学群の科目的構成を確定し、令和4年度からの各学群の教育課程における科目的検討を進め、3月までに令和4年度からの中止の実施を開始した。 ・新学類設置の開発は、各学群の各科目的見直しと並んで、新学類設置の開発を始めるとともに、新学類設置のPRを開始した。新コロナウイルス感染症対策のため、講義室の整備、入室講習の対応など、安全に対面講義を受講できる環境を整えた。 IV	・新カリキュラムが量最終年度を迎えることから、次期カリキュラム改編に向けた、基礎教育との連続性を高めることを目標として、「カリキュラム改編」を実現することを目的に、全学組織として「カリキュラム改編」を設置した。			
	高度な実学を身につけた実践的人材の養成、といった教育理念の実現度、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基礎的な教育を行っており、各学群（学部）の学生に専門知識、技術を授け実践的な能力を培う。「専門教育」によつて、人間性豊かな個々を育むため、各教員が持つ、地域社会における人材を養成する。共通教育においては、英語力及びコミュニケーション能力の向上を図るために、グローバルな視点を備え、地域社会に貢献できる人材を養成するため、プロリキュラム・ボリシー及びディケーション能力の向上を図るための教育課程を編成する。	13	・生涯にわたり学び継げ、主体的に考える能力をもち、人間性豊かでグローバルな視点を備え、地域社会に貢献できる人材を養成するため、プロリキュラム・ボリシー及びディケーション能力の向上を図るための教育課程を編成する。	・新カリキュラムが量最終年度を迎えることから、次期カリキュラム改編に向けた、基礎教育との連続性を高めた効果的な教育課程となるよう見直しを図る。	・新カリキュラムが量最終年度を迎えることから、次期カリキュラム改編に向けた、基礎教育との連続性を高めた効果的な教育課程となるよう見直しを図る。	評議会委員会による評議会評定 R A A A A A A A A

第1 教育研究の質の向上	
1 教育に関する目標	

【重点目標】	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学によって実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。
--------	---

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評議会による評価 見
		評定	注入の自己評価			
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」、「新しい教育理念の確立」、「地域のグローバル化教育の実現」、「人間性の形成及び基礎的な科学力の基礎的な教育を行ふ「共通教育」と各学群（学部）の学生が修業成績（到達目標）を明確化するとともに、アカデイブ・ラーニングを取り入れた授業を展開する。	③ 全ての授業科目において学生が到達目標を明確化するとともに、各教員が行う授業改善サイクルの中で到達度設定の適切性についての点検を行ふ。アカデイブ・ラーニング導入支援のために、学修管理システムの導入状況調査を実施利用を進めることで、アカデイブ・ラーニングの導入に対する評価を行う。	・前年に引き継ぎシラバストにおける到達目標の記載に關するチエックを継続的に実施する。 ・アカデイブ・ラーニング導入支援のため、学修管理システムの導入状況調査を実施し、中期計画に対する評価を行う。	・シラバストにおける到達目標の記載に關するチエックを継続的に実施するとともに、各教員が行う授業改善サイクルの下での教育改進等を行ふ。 ・新型コロナウイルス感染症の改正、授業実施方針の決定、授業目的・形態・教育効果に応じた授業実施レベルの設定と対面授業・遠隔授業の振り分け、対面席配当、座席配当の整備、教員（外部講師を含む）・学生に対する遠隔授業の講義情報等連絡方法の講習及びマニフェアル整備等を行ふ。（重複） ・アカデイブ・ラーニング導入支援についても安全な教育環境の下での教育の質保証を図つた。	III	・シラバストにおける到達目標の記載に關するチエックを継続的に実施するとともに、各教員が「シラバスト」に沿つて点検を行い各教員に修正を求める。 ・新型コロナウイルス感染症の改正、授業実施方針の決定、授業目的・形態・教育効果に応じた授業実施レベルの設定と対面授業・遠隔授業の振り分け、対面席配当、座席配当の整備、教員（外部講師を含む）・学生に対する遠隔授業の講義情報等連絡方法の講習及びマニフェアル整備等を行ふ。（重複） ・アカデイブ・ラーニング導入支援についても安全な教育環境の下での教育の質保証を図つた。 ・感染症の感染拡大に伴い、急遽ICTを活用した遠隔授業への切り替え及びマスク着用による遠隔授業システムに、後期感染症の感染拡大から、急遽ICTを活用しては遠隔授業を中心に行い、前期内では遠隔授業を中心とした、その実施要件を満たす遠隔・対面授業のハイブリッドで実施している。また、その実施要件を満たす遠隔・対面授業のアンケート等による評価を行つた。	評議会による評価 見

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

【重点目標】	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。
--------	--

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評議会による評価
		評定	意見			
「高専な実学を身につけた卒業人材の養成」、「新しい教育理念の確立」、「地域社会に貢献できる人材養成」、「地城社会に貢献できる人材養成」、「豊かな人間性の形成」、「基礎的な科学力の向上」、「実践的・実験的・実習的教育」、「人間性豊かな人材の育成」、「地域社会との連携強化」、「キャリア教育科目を設定する。」	④ 地域課題解消型の学修やフィールドワーク等を積極的に実行し、地域社会に貢献できる人材養成する。また、入学時から自ら成る将来像を展望できるよう、適切なキャリア形成科目を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題センター等の有するネットワーク等を用いて、「地域フィールドワーク」を開講する。また、入学時から自ら成る将来像を展望できるよう、適切なキャリア形成科目を設定する。 ・全学共通科目的「コミュニティ・プランナー概論及び演習」、「コミュニケーション・フィールドワーク実践論」、「地域フィールドワーク」と共に「地域フィールドワーク演習」を開講し、「地域フィールドワークの基礎知識」を用いて、学生との質疑応答を行った。 ・その代替として地域の事業者等のインタビューやZoomを活用して自治体等の調整教材を作成し、学生との対象地域を絞った。また、Zoomを活用して自治体等の調整教材を作成し、学生との質疑応答を行った。 ・地域社会との連携強化のため、リスク回避策を継続した。 ・学生が8割を超える、地域社会の課題と自己の位置づけを明確にするため、授業はすべて平日開講とした。授業はすべての機会を図って、10月31日に現地でのフィールドワークを行った。全学群から44人が参加した。 ・職員の負担強減を課外にて、講義のフォローアップを行った。講義のみ、講義の実施し、講義の実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内3つの自治体（3自治体とも2年目）を対象地域として「地域フィールドワーク」を実施する。例年実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施したこととした。 ・その代替として地域の事業者等のインタビュー等の調査を用いて自治体等の調整教材を作成し、学生との質疑応答を行った。 ・学生が8割を超えた。地域社会の課題と自己の位置づけを明確にするため、授業はすべての機会を図って、10月31日に現地でのフィールドワークを行った。全学群から44人が参加した。 ・全学共通科目「コミュニケーション・プランナー概論及び演習」、「コミュニケーション・フィールドワーク実践論」、「地域フィールドワーク」を開講し、地域社会に貢献できる人材養成に取り組んだ。フィールド選定に向けた課題解決型の学修（PBL）に取り組んだ。フィールドを選定するためには、地域フィールドワークの「オフロード」を考慮し、自らの位置づけを明確にするためには、地域フィールドワークの「オフロード」としては、地域フィールドワークの「オフロード」を考へた。 ・「コミュニケーション・プランナー概論」では白石市・亘理町・久慈郡大原町を対象として63人が履修した。「コミュニケーション・プランナー概論」では45人が履修した。前回「コミュニケーション・プランナー概論及び演習」では110人が履修し、新型コロナウイルス感染症の大流行のため、現地フィールドワークを実施した。コミュニケーション・プランナー概論及び演習」では30人が受講した。 ・現行カリキュラムとともに、産学連携講座や実学教育プログラム、次世代アントレpreneurのための講義を実施した。現行カリキュラムの所定の単位を一通り修得した学生30人に授与した。 ・開講するなどして、キャリア開拓会を開催した。キャリア開拓会を開催するため、現地フィールドワークを実施した。 ・令和4年度からの新カリキュラム改訂に向けた意見を聞き、改訂案を提出した。 	III	評議会による評価	

第1 教育研究の質の向上	
1 教育に関する目標	

【重点目標】県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評議会による評価 見
		注入の自己評価	評定			
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念の形成	(Ⅱ) 基礎教育（基礎教育） ① 豊かな人間性の形成と基礎的な科学力の向上を図り、自立した人間として必要な総合力形成を確実にする。そのため、体系的・人間性の形成が、一方で、基礎教育の状況を的確に把握し、入学者が、高等学校受験までの学習内容を含む学修機会の提供を適切に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度以降の教育課程改正に向けて、現行基盤教育科目の履修状況や授業評価等に関する点検を進め、課題を明らかにすることもに、基盤教育の課程再編における方針策定を行った。 入学後の学力分析等を進め、効果的な学習機会の提供方法及び実施計画を立案する。 令和元年度に引き続き、補講や質問対応などディスカバリー・アコモダンスの各コモンズ、スクーデントコモンズ、データ＆メディア、グローバルコモンズの特性に即したものに、学生に学習ニーズをかかる学習機会を継続的に提供するとともに、入学前教育を、基礎力定着に踏まえながら教員発信による正課外学修コンテンツの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大傾向の中、令和2年度前半は4月27日から全学でオンライン講義（ライブもしくはオントレーミング）を開始した。また、両キャンパスの感染防止環境整備を進め、対面授業を一時再開した。（コマ数ベースで約6割） ・令和4年度以降の教育課程改訂にむけて、基盤教育科目の再編方針・科目構成や各科目概要を決定した。 ・教學IR（Institutional Research）の一つとして、プレースメントテストを継続実施し、例年のデータとの比較分析やFDIによる情報共有を行った。 ・基盤教育科目に係るオンラインの教材、動画について整理、アイブライズを行った。 ・新型コロナウイルス感染対策で閉鎖したグローバルコモンズでは、オンラインを活用しEnglish Conversation、語学力向上の機会を提供した。 	III		

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価	
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	評議見
「高得点実学を身につけた実学的人材の養成」、「ローバル化した教育理念の構築」、「豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成する」という目標を達成するための修得目標を達成する。 ② 大学での主体的な学びや生涯にわたる学修方法の修得を目的とした専入教育の充実を図る。	② 各コモンズの特性を踏まえ、「学びの楽しさ」に気づく契機となり得る学習イベントを開催し、主体的学修意欲の促進支援を継続する。 ・令和3年度以降の教育課程改訂に向けて、フレッシュマンコア科目の導入効果等について点検評価を進めるとともに、より効果的なフレッシュマンコアの展開を目指した教育課程再編方針の策定を行う。	評議見	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、コモンズの通常開室が難しい中、オンラインを活用した補講、質問対応を行い学生の主体的な学修機会を確保した。 ・後期に面对面授業が一部再開されるにあたり、各コモンズにおいて、感染症予防に配慮しながら部分的な運用を行い、オンライン受講及び対面指導での学習の場を提供した。 ・グローバルコモンズでは12月に「プレゼンテーションワーク」のイベントをオンラインで実施し、アレンジメントの動画をウェブ公開した。 ・基礎教育科目に係るオンラインの教材、動画について整理、アイデア化を行う。 ・公開講座「学ぼう英語のいろいろ」で生涯を通じた学びの機会の提供を行つた。 	評議見	評議見

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

【重点目標】	
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学によって実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。	

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評議会による評価 見
		注入の自己評価	評定			
「高めた実学を身につけた実践的人材の養成」を目標とした、「グローバル社会に対応し、広い視野を持つとともに、英語力を向上を図る正課・非正課の連携を深めながら、世界の歴史や文化を深く理解するための国際化のグローバル化教育を実現する」という教育理念を形成する。また、健康の増進や保健の涵養など、社会人としての基礎となる幅広い知識や能力を養う。	③ 学生がグローバル社会に対応し、広い視野を持つとともに、英語力を向上を図る正課・非正課の連携を深めながら、世界の歴史や文化を深く理解するための国際化のグローバル化教育を実現する。また、健康の増進や保健の涵養など、社会人としての基礎となる幅広い知識や能力を養う。	・令和元年度に引き続き、正課・非正課の連携を深めながら、世界の歴史や文化を深く理解するための国際化のグローバル化教育を実現する。 ・令和3年度の教科課程の改正を見据えて、引き続き、英語の力・コミュニケーション能力の見直しを進めます。 ・引き続き、奈良県立大学との単位互換プログラムを実施する。 ・「産学連携講座Ⅰ・Ⅱ」の2科目を開講する。「ヨーロッパ研修：オランダー平和と人権」を開講し、「オランダの戦争と人権の歴史、国際機関、そして日本」とオランダとの関係について学ぶと共に、英語の実践力を強化する。	III	・新型コロナウイルス感染症パンデミックのため、学外研修（リニア・アジア、ヨーロッパ大学（米国）、ヨーロシア）との協定を中止、留学機会の減少が危ぶまれるが、これまでの運営協定を取り交わすなど、海外は携校（マイクロラム）の運営を維持した。 ・奈良県立大学との良好な関係を維持して、オンラインでの教育方法、教材開発を行いつづける。 ・奈良県立大学との関係を維持しながら、同時に、英語科目のカリキュラムについての改善を進めます。 ・奈良県立大学との2科目を開講する。 ・全学対象として、「ヨーロッパ研修：オランダー平和と人権」は、今年度は開講せず、次年度開講に向けた全学的なニーズを反映しながら計画を進めました。 ・産学連携講座は、食産業に関する「君の未来創造論」及び日立ソリューションズの「ICTがもたらす社会イノベーション」を開講、オンラインを駆使した授業を展開した。	評議会による評価 見	
「高めた実学を身につけた実践的人材の養成」を目標とした、「グローバル社会に対応し、広い視野を持つとともに、英語力を向上を図る正課・非正課の連携を深めながら、世界の歴史や文化を深く理解するための国際化のグローバル化教育を実現する」という教育理念を形成する。また、健康の増進や保健の涵養など、社会人としての基礎となる幅広い知識や能力を養う。	③ 学生がグローバル社会に対応し、広い視野を持つとともに、英語力を向上を図る正課・非正課の連携を深めながら、世界の歴史や文化を深く理解するための国際化のグローバル化教育を実現する。また、健康の増進や保健の涵養など、社会人としての基礎となる幅広い知識や能力を養う。	・令和元年度に引き続き、正課・非正課の連携を深めながら、世界の歴史や文化を深く理解するための国際化のグローバル化教育を実現する。 ・令和3年度の教科課程の改正へ向けて、スタートアップセミナーの改訂を含め、教科書変更の検討に着手する。	III	・LMS (TeamsやMoodle) やZoomなど、オンラインでの教育ツールを前提とした情報リテラシー、ライティング、プレゼンテーションなど、オンラインリテラシーを各講義科目で取り組んだ。 ・スタートアップ・セミナーのような新面ディスクッションを念頭とした授業では、ライブ・オンラインを導入することで、学生のICT教育を同時に実施した。 ・令和3年度以降の「数理・データサイエンス・AI」教育プログラムについて検討を行い、科目構成や概要について決定した。 ・令和3年度以降の「スタートアップ・セミナー」などの専門科目について検討を行い、科目構成や概要について決定するとともに、シラバスや教科書の選書、作成について検討を進めた。	評議会による評価 見	

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

中期目標	中期計画	令和2年度計画			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評議会による評価 見 見
		注入の自己評価	評定	判断理由（年度計画の実施状況等）			
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念の形成	(a) 車門教育 〔看護学生群（学部）〕 共通教科目、専門科目的相互関連性の基盤教育を進めながら、各科目と専門基礎科目と専門科目的各科目に沿って、実習等を含め、保健医療行為の変化や地域社会へのカリキュラム改革を実施する。	「看護学生群」 ・これまで、地域社会のニーズ及びグローバル化するため配置していく「災害看護プログラム」「国際看護プログラム」に係る位置づけを検討する。	IV	「看護学生群」 ・「災害看護プログラム」におけるポートフォリオの活用を継続し た。「国際看護プログラム」では、新型コロナウイルス感染症の影響により海外研修ができなかつたが、代替のプログラムとして、オンラインをリモートでも、「災害看護プログラム」「国際看護プログラム」を継続できるカキュラムの調整を行つた。 ・新カリキュラムを伴う病院等での看護学実習の受入困難により、代替となる学内実習強化のため、ハイブリッドシステム（ミニューレータ、モニタ等看護実習用機器類）を、県の感染症対策費（新型コロナウイルス症対策経費）の補助を受け、計画的に導入し、学生の実習機会を確保した。	評議会による評価 見 見		
「豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成する」	20 各学群（学部）の学生は専門知識・技術力を培つて、「専門教育」における「地域社会の育成」をめざして、一貫でグローバルな視点も備えられる人材を養成する。 英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図ることによる。また、各学群（学部）においては、教員が持つ地域社会の実践的活動性を活用して、地元の地域社会の課題を解決する。	「事業構想学群」 ・大学教育課程制完成年度を迎えて、4年間のカリキュラムのPDCAサイクルを実施する。 ・学群次期カリキュラム改定及び大学院改革を進め、カリキュラムの具体的な実施作業を進める。 ・国内外の大学・研究機関との連携を継続強化し、教育プログラムの開拓を行い、次期カリキュラムの運営を開始し、本部棟も含めたキャンパスへの整備計画の見直しと、教育研究環境の整備、維持運営を進めることを進めました。	III	「事業構想学群」 ・事業構想学群が完成し、4年間のカリキュラム（migala）を導入し、効率化するための新たな授業評価システムを実施された。 ・学群次期カリキュラム改定及び大学院改革を進め、カリキュラムの実施作業を進めます。 ・Edge-Next事業の中核大学（東北大学・北海道大学・神戸大学）と連携し、アントレプレナーの協力を得たプロジェクトを構築しました。 ・台湾の中原大学デザイン学部との学群間のMOUを締結した。 ・フィリピンのパラワン州立大学とのMOU締結の準備を進めています。 ・デザイン研究棟の運用を開始し、本部棟も含めたキャンパスへの整備計画の見直しを行ない、教育研究環境の整備、維持運営方法を定め、運営を進めた。	評議会による評価 見 見		
「豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成する」	21 各学群（学部）においては、教員が持つ地域社会の実践的活動性を活用して、地元の地域社会の課題を解決する。また、各学群（学部）の教員による、地域社会の課題解決のための実践的活動性を活用して、地元の地域社会の課題を解決する。 地域社会の活性化、震災からの創成するところとも、グローバル社会において必要な素養を培つて、自立して必要な総合型教育を実施する。	「事業構想学群（学部）」 ・事業構想学群（学部）の運営を開始し、本部棟も含めたキャンパスへの整備計画の見直しを行ない、教育研究環境の整備、維持運営を進めました。	III	「事業構想学群（学部）」 ・事業構想学群（学部）の運営を開始し、本部棟も含めたキャンパスへの整備計画の見直しを行ない、教育研究環境の整備、維持運営方法を定め、運営を進めた。	評議会による評価 見 見		
「大学改革4年目となり、卒業研究もスタートする。前年度に引き続き、食産業学群の新カリキュラムの運用状況を確認し、問題点等を抽出するとともに、迅速な解決を図る。 ・大學生改選と同時に、次期教育研究体制スケジュールを作成し、新将來懇親会を開催する。 ・更新時期を迎えている実験・実習用の機器・機材、老朽化施設等について、次期中期計画策定の過程で予算化等の検討を行つた。 ・最先端技術に対応した食産業学群次世代型新規教育研究施設設備について、次世代放射光施設の利活用を見据え総務課題とすることとした。 ・スマートスクールの「食産業実践ラボ」施設の整備案の作成には至らなかった。	22 「食産業学生群（学部）」 ・食材の生産、食品の製造・流通：消費及びリサイクル等幅広い「食産業」の実態に對応できる龍胆を養うため、体系統的なカリキュラム改革を実施する。	「食産業学生群（学部）」 ・大学改革4年目となり、卒業研究もスタートする。前年度に引き続き、食産業学群の新カリキュラムの運用状況を確認し、問題点等を抽出する。また、次期教育研究体制スケジュールを作成する。 ・大學生改選と同時に、次期教育研究体制スケジュールを作成し、新将來懇親会を開催する。 ・更新時期を迎えている実験・実習用の機器・機材、老朽化施設等について、次期中期計画策定の過程で予算化等の検討を行つた。 ・最先端技術に対応した食産業学群次世代型新規教育研究施設設備について、次世代放射光施設の利活用を見据え総務課題とすることとした。 ・スマートスクールの「食産業実践ラボ」施設の整備案の作成には至らなかった。	III	「食産業学生群」 ・大学改革4年目となり、卒業研究もスタートする。前年度に引き続き、食産業学群の新カリキュラムの運用状況を確認し、問題点等を抽出する。また、次期教育研究体制スケジュールを作成する。 ・大學生改選と同時に、次期教育研究体制スケジュールを作成し、新将來懇親会を開催する。 ・更新時期を迎えている実験・実習用の機器・機材、老朽化施設等について、次期中期計画策定の過程で予算化等の検討を行つた。 ・最先端技術に対応した食産業学群次世代型新規教育研究施設設備について、次世代放射光施設の利活用を見据え総務課題とすることとした。 ・スマートスクールの「食産業実践ラボ」施設の整備案の作成には至らなかった。	評議会による評価 見 見		

【第1】教育研究の質の向上					
1 教育に関する目標			重点目標		
中期目標	中期計画	令和2年度計画	評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定の自己評価 →評議会による評価
(二) 教育方法と成績評価	① 学ぶ意義を理解し学習意欲が向上するよう、アクリティブ・ラーニングやディレクティブ・ラーニングを実現する。② 少人数指導の実施やティーチャー・シニアシスタンスト(TA)、ICTの活用などによって学生の理解度向上を図る。	・アクリティブ・ラーニングの導入状況調査やディレクティングアシスタンストの活用に対する評価を行ったことから、全学年で実施し、中期計画に実施評価を行った。また、次期中の実施計画に向けたアクリティブ・ラーニングやディレクティブ・ラーニングの検討を実施した。 ・ディスカバリー、パーソナル・モニタリングの各コモンズの特性を活かして、学生による学習支援体制の充実を図る。	23	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、年度当初より遠隔授業への切り替えが必要となりましたことから、全学組織として授業実施管理調整室を設置し、ICTを活用した遠隔授業システム及びマニュアル等の整備、実施計画の策定等を行った。後期においては遠隔授業を実施するため、遠隔・対面授業のハイブリッドによる教育課程の運営を行った。 ・ティーチングアシstantについては遠隔授業での活用を可とし、活用支援を実施後に教員及び学生の意識調査を実施し、システムの適切性及び問題点の把握を行った。 ・上記の取組みや自己点検評価結果に基づき、次期中期計画において遠隔授業、アクティブラーニングを明確に示しました。 ・小学生との対面による通常の学習支援を行ったことは困難であったが、前期内においては各コモンズSAを集約運用したライブ形式の遠隔活動を行いました。特に初年次生へのパソコンの初歩アドバイスや英語学習要領を深めた遠隔コンテンツにも取り組み、英会話会や英語プレゼン企画を実施しました。 ・上記を実施を通じ、新型コロナウイルス感染症への対応状況下におけるSA運用や学生参加上の問題点の把握・整理を行った。 ・太白キヤンバスでは、前期内には遠隔授業が自宅では困難な学生に對し、新規コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で、講師はスカベリーコモンズを開放した。後期は、前期同様の対策を講じた上で、全学生に開放した。 ・太白キヤンバスのグローバルコモンズでは前・後期ともも感染防止のため閉鎖せざるを得なかったが、遠隔による英会話は大和キャンパスと運動して行つた。 ・太白キヤンバスのスクーデントコモンズは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて前期内から開室し、対面授業が開始された後期から本格的に移動した。 ・太白キヤンバスのデータ&メディアコモンズの感染症対策については、全学における新型コロナウイルス感染症対策が優先されたことから、設置工事等が翌年度以降に延期されたが、遠隔授業をサポートするための学生によるPCスペースを前倒しして本年後期からスチューデントコモンズを利用して立ち上げた。	III
② 到達目標と成績評価基準を明確にし、GPA(Grade Point Average)による成績評価を適切に運用するこどもに、令和元年度入学学生から適用を開始したファンクションや「ループリック作成マニフェアル」等の内容の評価と点検を行うとともに、F-GPAとボーラード・グレード・ボーラード評価を併用するなど、厳正な成績評価を実施する。③ 到達目標と成績評価基準を明確にし、GPA(Grade Point Average)による成績評価を適切に運用するこどもに、令和元年度入学学生から到達目標を実現するための評価と点検を行うとともに、F-GPAとボーラード・グレード・ボーラード評価を併用するなど、厳正な成績評価を実施する。④ 到達目標と成績評価基準を明確にし、GPA(Grade Point Average)による成績評価を適切に運用するこどもに、令和元年度入学学生から到達目標を実現するための評価と点検を行うとともに、F-GPAとボーラード・グレード・ボーラード評価を併用するなど、厳正な成績評価を実施する。	23	・成績評価基準の運用指針である「成績評価に關するガイドライン」や「ループリック作成マニフェアル」等の内容の評価と点検及び周知徹底を図ることとともに、令和元年度入学学生から適用を開始したファンクションや「ループリック作成マニフェアル」等の内容の評価と点検を行うとともに、F-GPAとボーラード・グレード・ボーラード評価を併用するなど、厳正な成績評価を実施する。② 到達目標と成績評価基準を明確にし、GPA(Grade Point Average)による成績評価を適切に運用するこどもに、令和元年度入学学生から到達目標を実現するための評価と点検を行うとともに、F-GPAとボーラード・グレード・ボーラード評価を併用するなど、厳正な成績評価を実施する。③ 到達目標と成績評価基準を明確にし、GPA(Grade Point Average)による成績評価を適切に運用するこどもに、令和元年度入学学生から到達目標を実現するための評価と点検を行うとともに、F-GPAとボーラード・グレード・ボーラード評価を併用するなど、厳正な成績評価を実施する。④ 到達目標と成績評価基準を明確にし、GPA(Grade Point Average)による成績評価を適切に運用するこどもに、令和元年度入学学生から到達目標を実現するための評価と点検を行うとともに、F-GPAとボーラード・グレード・ボーラード評価を併用するなど、厳正な成績評価を実施する。	24	・成績評価ガイドライン及びループリック作成マニフェアルに關する評価を行うとともに、遠隔授業導入に伴い影響がかかる部分に關しては別途、教員への周知を行つた。F-GPAに關しては年次進行に伴い、まとめて教員への周知を行つた。学修状況可視化システム(alagin)と連携した運用を行つた。 ・授業評価システム(nigala)及び学修状況可視化システム(alagin)を用いた教學マネジメントに關するミドルFDをカリキュラムセンターで実施し、今後のシステム活用の方針についての意見交換を行つた。 ・卒業時の学修成績評価をもとに、学生の自己達成感に関する分析を行つた。 ・自己評価の対比とともに、今後の教學マネジメントに用いるべき評価指標の検討を行つた。	III

第1 教育研究の質の向上	
1 教育に関する目標	

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	和2年度計画			判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	評議見	評議委員会による評価
		注入の自己評価		評議見				
□ 大学院課程								
地域の高度先端的な知識・技術を備え、研究的視点人及び自立的・独創的研究者を養成する。学士課程における教育と職業社会との関係に配慮しながら、地域社会人の養成などより職業人の養成と並んで、社会人の多様な教育の機会を充実した教育課程を編成する。	(1) 教育課程編成の基本方針							
地域として、先端的な知識・技術を備え、研究的視点人及び自立的・独創的研究者を養成する。学士課程における教育と職業社会との関係に配慮しながら、地域社会人の養成などより職業人の養成と並んで、社会人の多様な教育の機会を充実した教育課程を編成する。	① 大学院課程の新カリキュラム履修者が進学する令和3年度に向け、金医学デイブロマ・ボリシー、カリキュラム・ボリシー等に基づき、カリキュラム・ボリシーを明確化する。デイブロマ・ボリシーにおける課程修了に当たって修得しておるべき学修成果を明確に定める。	② 大学院課程の新カリキュラム履修者における課程修了に当たって修得しておるべき学修成果を明確に定める。	【カリキュラムセンター】・大学の理念や看護学研究科の目的・人材養成目標等と看護学研究科のディプロマ・ボリシー及びカリキュラム・ボリシーを関連付けて理解しやすく、履修ガイドを更新し、ウェブサイト等で公表した。 【看護学研究科】・看護学研究科における課程修了に示した学修成果の把握・評価の充実を図る。 【看護学研究科】・看護学研究科とディプロマ・ボリシー及びカリキュラム・ボリシーの関連を学生等がより明確に理解できるよう履修ガイドを更新し、ウェブサイト等で公表する。	② 大学院課程の新カリキュラム履修者が進学する令和3年度に向け、金医学デイブロマ・ボリシー、カリキュラム・ボリシー等に基づき、カリキュラム・ボリシーを明確化する。デイブロマ・ボリシーにおける課程修了に当たって修得しておるべき学修成果を明確に定める。 【カリキュラムセンター】・大学の理念や看護学研究科の目的・人材養成目標等と看護学研究科のディプロマ・ボリシー及びカリキュラム・ボリシーを関連付けて理解しやすく、履修ガイドを更新し、ウェブサイト等で公表した。 【看護学研究科】・看護学研究科における課程修了に示した学修成果の把握・評価の充実を図る。 【看護学研究科】・看護学研究科とディプロマ・ボリシー及びカリキュラム・ボリシーの関連を学生等がより明確に理解できるよう履修ガイドを更新し、ウェブサイト等で公表する。	III			
25	25	25						
③ 教育課程編成の基本方針								
地域として、先端的な知識・技術を備え、研究的視点人及び自立的・独創的研究者を養成する。学士課程における教育と職業社会との関係に配慮しながら、地域社会人の養成などより職業人の養成と並んで、社会人の多様な教育の機会を充実した教育課程を編成する。	③ 大学院課程の新カリキュラム履修者が進学する令和3年度に向け、金医学デイブロマ・ボリシー、カリキュラム・ボリシー等に基づき、カリキュラム・ボリシーを明確化する。デイブロマ・ボリシーにおける課程修了に当たって修得しておるべき学修成果を明確に定める。	③ 大学院課程の新カリキュラム履修者が進学する令和3年度に向け、金医学デイブロマ・ボリシー、カリキュラム・ボリシー等に基づき、カリキュラム・ボリシーを明確化する。デイブロマ・ボリシーにおける課程修了に当たって修得しておるべき学修成果を明確に定める。	【カリキュラムセンター】・大学の理念や看護学研究科の目的・人材養成目標等と看護学研究科のディプロマ・ボリシー及びカリキュラム・ボリシーを関連付けて理解しやすく、履修ガイドを更新し、ウェブサイト等で公表した。 【看護学研究科】・看護学研究科における課程修了に示した学修成果の把握・評価の充実を図る。 【看護学研究科】・看護学研究科とディプロマ・ボリシー及びカリキュラム・ボリシーの関連を学生等がより明確に理解できるよう履修ガイドを更新し、ウェブサイト等で公表する。	③ 大学院課程の新カリキュラム履修者が進学する令和3年度に向け、金医学デイブロマ・ボリシー、カリキュラム・ボリシー等に基づき、カリキュラム・ボリシーを明確化する。デイブロマ・ボリシーにおける課程修了に当たって修得しておるべき学修成果を明確に定める。 【カリキュラムセンター】・大学の理念や看護学研究科の目的・人材養成目標等と看護学研究科のディプロマ・ボリシー及びカリキュラム・ボリシーを関連付けて理解しやすく、履修ガイドを更新し、ウェブサイト等で公表した。 【看護学研究科】・看護学研究科における課程修了に示した学修成果の把握・評価の充実を図る。 【看護学研究科】・看護学研究科とディプロマ・ボリシー及びカリキュラム・ボリシーの関連を学生等がより明確に理解できるよう履修ガイドを更新し、ウェブサイト等で公表する。	III			
25	25	25						
④ 教育課程編成の基本方針								
地域として、先端的な知識・技術を備え、研究的視点人及び自立的・独創的研究者を養成する。学士課程における教育と職業社会との関係に配慮しながら、地域社会人の養成などより職業人の養成と並んで、社会人の多様な教育の機会を充実した教育課程を編成する。	④ 大学院課程の新カリキュラム履修者が進学する令和3年度に向け、金医学デイブロマ・ボリシー、カリキュラム・ボリシー等に基づき、カリキュラム・ボリシーを明確化する。デイブロマ・ボリシーにおける課程修了に当たって修得しておるべき学修成果を明確に定める。	④ 大学院課程の新カリキュラム履修者が進学する令和3年度に向け、金医学デイブロマ・ボリシー、カリキュラム・ボリシー等に基づき、カリキュラム・ボリシーを明確化する。デイブロマ・ボリシーにおける課程修了に当たって修得しておるべき学修成果を明確に定める。	【カリキュラムセンター】・大学の理念や看護学研究科の目的・人材養成目標等と看護学研究科のディプロマ・ボリシー及びカリキュラム・ボリシーを関連付けて理解しやすく、履修ガイドを更新し、ウェブサイト等で公表した。 【看護学研究科】・看護学研究科における課程修了に示した学修成果の把握・評価の充実を図る。 【看護学研究科】・看護学研究科とディプロマ・ボリシー及びカリキュラム・ボリシーの関連を学生等がより明確に理解できるよう履修ガイドを更新し、ウェブサイト等で公表する。	④ 大学院課程の新カリキュラム履修者が進学する令和3年度に向け、金医学デイブロマ・ボリシー、カリキュラム・ボリシー等に基づき、カリキュラム・ボリシーを明確化する。デイブロマ・ボリシーにおける課程修了に当たって修得しておるべき学修成果を明確に定める。 【カリキュラムセンター】・大学の理念や看護学研究科の目的・人材養成目標等と看護学研究科のディプロマ・ボリシー及びカリキュラム・ボリシーを関連付けて理解しやすく、履修ガイドを更新し、ウェブサイト等で公表した。 【看護学研究科】・看護学研究科における課程修了に示した学修成果の把握・評価の充実を図る。 【看護学研究科】・看護学研究科とディプロマ・ボリシー及びカリキュラム・ボリシーの関連を学生等がより明確に理解できるよう履修ガイドを更新し、ウェブサイト等で公表する。	III			
26	26	26						

第1 教育研究の質の向上	
1 教育に関する目標	

【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		評議会による評価
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	
地域の高密度人材養成能力、問題解決能力を向上する。 専門知識・技術を備え、高度な研究能力を有する。 高度な研究者として、自立的・独創的研究能力を養成する。 高度な研究者として、自立的・独創的研究能力を養成する。	③ 問題設定能力、調査分析能 力及び問題解決能力を向上する。 専門知識・技術を備え、高度な研究能力を有する。 高度な研究者として、自立的・独創的研究能力を養成する。 高度な研究者として、自立的・独創的研究能力を養成する。	【看護学研究科】 ・「看護学研究科」の修正版について、学生及び教員に周知し活用する。 ・研究科セミナーを企画運営する。 【事業構想学研究科】 ・問題設定能力、調査分析能 力及び問題解決能力を向上させるための実学教育を引き続き実施する。 ・複数教員による指導を、博士論文執筆資格審査、仮原稿審査会でも充実させる。また、人工知能やグローバリゼーションに対応した、人気のビジネス科目に新設した。 【食産業学研究科】 ・産業界及び地域社会のニーズを踏まえ、令和3年度からの新カリキュラムでは専門共通科目の再編とともに、「データサイエンス特論」を新設することとした。 ・分野の異なる複数教員による合同ゼミ等を引き続き実施し、問題設定能力、調査分析能 力及び問題解決能力の向上に努めた。	III	〔看護学研究科〕 ・「前中期課程の主な年間スケジュール」と修士論文作成までの道のりエントリーショーを企画運営する。 〔事業構想学研究科〕 ・問題設定能力、調査分析能 力及び問題解決能力を向上させるための実学教育を引き続き実施した。 ・問題設定能 力、調査分析能 力及び問題解決能力を向上させたための実学教育を引き続き実施した。 ・複数教員による指導を、博士論文執筆資格審査、仮原稿審査会での実学教育を引き続き実施する。 ・人工知能やグローバリゼーションに対応した科目の新設を行った。 〔食産業学研究科〕 ・引き続き、産業界及び地域社会のニーズを踏まえつつ、複数教員による指導により、問題設定能力、調査分析能 力及び問題解決能力を向上させるための教育方法を検討する。	27
教育研究の質を高め、地域社会のニーズを踏まえつつ、複数教員による指導により、問題設定能力、調査分析能 力及び問題解決能力を向上させるための教育方法を検討する。	④ 博士後期課程では、専門分野において新規性のある知見を体系化する能力を養い、地域社会や産業界とも連携して、社会を牽引する人材を養成する。 は、高度なコアコースや研究者を目指すアーティスト、社会人のキリストアンド、それぞれに応じた教育・研究指導の体制を確立する。 は、公平性による厳正なる評価と評議会による透明性のある学位論文等審査を行う。	【看護学研究科】 ・引き続き、研究指導方法を検討するとともに、後期課程の修了生全員を対象に、研究者としてのようすに活動しているのかについて、修了生へ調査し、今後の人才培养について検討する。 【事業構想学研究科】 ・将来構想に基づいて、現行の4領域から新4領域への変更を確定する。 【食産業学研究科】 ・現行の4領域の視点を取り入れる目的で、複数指導する。その際、他研究領域に対するかどうかを検討する。	III	〔看護学研究科〕 ・看護学研究科前期課程及び後期課程の修了生全員を対象に、研究者としてのようすに活動しているのかについて、修了生へ調査したが、複数指導教員を分析し引き続き検討していく。 〔事業構想学研究科〕 ・将来構想に基づいて、現行の4領域から新4領域への変更を確定した。他研究領域の視点を取り入れた新設科目は設置したが、複数指導教員を分析し引き続き検討する。 〔食産業学研究科〕 ・産業界及び地域社会のニーズに対し新規性のある研究が行えるよう、科目と教員の適切な配置を図るとともに、最先端の教育・研究が実施できるよう最新鋭の機器の整備や機器の更新を実施できるように、第3期中期計画に最新鋭の機器の整備や機器の更新を盛り込んだ。	28

第1 教育研究の質の向上
1 教育に関する目標

重点目標
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	令和2年度計画			評定理由（年度計画の実施状況等）	評定	評議会による評価 見
		注入の自己評価					
地域の高度で人材養成機関としての専門知識・技術を備え、研究的視点を持つ高度専門職業人及び研究者を養成する。学士課程における教育・指導体験を基盤として、当該教育しながら、地域社会のニーズに対するため、個々の学生の能力を養成する。現地実習を図る。 ①博士前期課程 ②博士後期課程	〔看護学研究科〕 [看護学生が計画的な研究活動により課程の修了ができるようないように研究指導を指導・小集団指導・大集団指導による教育・指導体制を一層強化する。 ①博士前期課程 ②博士後期課程	29 29	・デイブロム・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行った。 ・集団指導による指導基準を共有し、個別指導による指導基準を再確認し、基準に基づいた指導基準を実施できる。 ・CNS38単位の共通科目は、学群教育備品等によって円滑に運営を極めている。新型コロナウイルス感染症による実習施設を変更するなどして対応した。	〔看護学研究科〕 ・デイブロム・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行った。また、履修ガイド等に学位審査基準を示し、学生へのオリエンテーションを行ふとともに、教員に周知した。学位審査委員会や教授会において学位審査基準を再確認し、基準に基づいた審査を行った。 ・CNS38単位の共通科目は、学群教育備品等によって円滑に運営を極めている。新型コロナウイルス感染症による実習施設を変更するなどして対応した。	III	・次期カリキュラム改定に向けて、各領域の科目及び共通科目のシラバスについて検討を行い、次年度における新カリキュラムを実施する状態を整えた。 ・学群からの進学生及び社会人学生をほぼ確保し、教育目標や社会ニーズを見据えた人材育成像に合致した教育の実践を行った。	評議会による評価 見
地域の高度で人材養成機関としての専門知識・技術を備え、研究的視点を持つ高度専門職業人及び研究者を養成する。学士課程における教育・指導体験を基盤として、当該教育しながら、地域社会のニーズに対するため、個々の学生の能力を養成する。現地実習を図る。 ①博士前期課程 ②博士後期課程	〔事業構想学研究科〕 [事業構想学は学際的な研究であることから、早期の複数指導体制を確立する。 ①事業構想に関する専門的な知識や技術を修得した者を養成する。 ②博士後期課程]	30 30	・大学院改革の次期カリキュラム改定に向けて、各領域の科目及び共通科目のシラバスについて検討する。 ・学群からの進学生及び社会人学生を確保し、教育目標や社会ニーズを見据えた人材育成像に合致した教育を実施する。	〔事業構想学研究科〕 ・大学院改革の一環として、学群のカリキュラムとの接続性に配慮して研修科のカリキュラムの見直しを実施し、次年度から新カリキュラムとして運用することとした。 ・実習・実習用の機器・器材及び施設の整備を次期中期計画で予算化した。 ①博士前期課程 ②博士後期課程	III	・「将来構想（次期教育研究体制スキーム）」を策定し、それに基づく「教員組織の編成方針」や「教員配置（採用）計画」を確定した。 ・先端的な専門知識・技術を備え、高度で独創的な研究能力を持つ研究者を養成するため最新の機器・設備導入計画を作成し、次期中期計画で予算化する。 ・博士前期課程においては、社会人や他大学からの進学者の受入を推進し、地域貢献につながる課題解決型の実践的な社会人学生の受け入れを容易にするほか、地域貢献につながる社会人学生の受け入れを検討する。 ・博士後期課程においては、公設研究機関や企業などからの社会人学生の受け入れを推進するため、授業でのセラフティキャンパスを実現化していくべきである。 ①博士前期課程 ②博士後期課程	評議会による評価 見
地域の高度で人材養成機関としての専門知識・技術を備え、研究的視点を持つ高度専門職業人及び研究者を養成する。学士課程における教育・指導体験を基盤として、当該教育しながら、地域社会のニーズに対するため、個々の学生の能力を養成する。現地実習を図る。 ①博士前期課程 ②博士後期課程	〔食産業学研究科〕 [教育課程を定期的に見直しすることにより、必要な講義を充実化する。 ①留學生募集を開始する。 ②留学生による講義を開催する。]	31 31	・「将来構想（次期教育研究体制スキーム）」の策定、並びにそれに基づく「教員組織の編成方針」や「教員配置（採用）計画」を確定する。 ・先端的な専門知識・技術を備え、高度で独創的な研究能力を持つ研究者を養成するため最新の機器・設備導入計画を作成し、次期中期計画で予算化する。 ・博士前期課程においては、社会人や他大学からの進学者の受入を推進し、地域貢献につながる課題解決型の実践的な社会人学生の受け入れを容易にするほか、地域貢献につながる社会人学生の受け入れを検討する。 ・博士後期課程においては、公設研究機関や企業などからの社会人学生の受け入れを推進する。 ①博士前期課程 ②博士後期課程	III	・「食産業学研究科」「将来構想（次期教育研究体制スキーム）」を策定し、それに基づく「教員組織の編成方針」や「教員配置（採用）計画」を確定した。 ・先端的な専門知識・技術を備え、高度で独創的な研究能力を持つ研究者を養成するため最新の機器・設備導入計画を作成し、次期中期計画で予算化した。 ・博士前期課程においては、社会人や他大学からの進学者の受入を推進し、地域貢献につながる課題解決型の実践的な社会人学生の受け入れを容易にするほか、地域貢献につながる社会人学生の受け入れを検討する。 ・博士後期課程においては、公設研究機関や企業などからの社会人学生の受け入れを推進する。 ①博士前期課程 ②博士後期課程	評議会による評価 見	

第1 教育研究の質の向上 1 教育に関する目標

【重点目標】	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。
--------	--

中期目標	中期計画	注入の自己評価			評議会による評価
		和令2年度計画	評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	
地域の高度に入材養成機関として、先端技術的知識・専門知識を備え、研究的視点を有する。また、高度専門職業人及び研究者を養成する。学士課程における該教育などを、当該教育を基盤とした、当該教育のニーズに対応して、社会人の多様なニーズにも対応する。 ① 各研究科の人材養成目標を踏まえ、字学士課程からの進路指導も勘案して、学など学年の学修履歴も、適切に研究指導等を行う。	〔看護学研究科〕 ・「事業構想学研究科」 ・「大学院生の背景を勘案し、学士課程からの進路指導も適切な研究指導を受ける。 〔食産業学研究科〕 ・「引き続き、入学者個々の学修状況に応じた教育指導体制をとる」とともに、入学者がより学びやすい環境を目指す。 32	〔看護学研究科〕 ・「事業構想学研究科」 ・「大学院生の背景を勘案し、一部は遠隔講義の手法を取り入れるなど、学士課程からの進路指導も適切な研究指導を受ける。 〔食産業学研究科〕 ・「事業構想学研究科」 ・「入学者個々の学修状況に応じた教育指導体制及び入学者の学びやすい環境の構築のために、遠隔講義等を取り入れた教育プログラムを実施した。」「既修得単位を修了要件に換算する規定を整備し、社会人が入学前に修得した内容を有効活用できるようにした。	III	〔看護学研究科〕 ・「事業構想学研究科」 ・「大学院生の背景を勘案し、一部は遠隔講義の手法を取り入れるなど、学士課程からの進路指導も適切な研究指導を受ける。 〔食産業学研究科〕 ・「事業構想学研究科」 ・「入学者個々の学修状況に応じた教育指導体制及び入学者の学びやすい環境の構築のために、遠隔講義等を取り入れた教育プログラムを実施した。」「既修得単位を修了要件に換算する規定を整備し、社会人が入学前に修得した内容を有効活用できるようにした。	評定見
日本語及び英語をはじめとする国語でのコミュニケーション能力を高め、論文執筆能力や表現力を向上させ、学会発表やディベートを行う能力を培う。 ② 日本語及び英語をはじめとする国語でのコミュニケーション能力を高め、論文執筆能力や表現力を向上させ、学会発表やディベートを行う能力を培う。	〔看護学研究科〕 ・「事業構想学研究科」 ・「事業構想講座」においてプレゼンテーションを実践し、質疑応答でもできるようなプログラムを充実させる。 〔食産業学研究科〕 ・「事業構想コミニケーション能力や表現力を超えた研究力の向上に向けた取り組みを行った。また、研究室での研究会を開催し、論文発表を積極的に実施した。 ・「事業構想講座」において、英語による講義科目の設置を検討する。 33	〔看護学研究科〕 ・「事業構想科」において、外國語コミュニケーション能力や表現力を超えた研究力の向上に向けた取り組みを行った。また、研究室での研究会を開催し、論文発表を積極的に行わせた。 〔食産業学研究科〕 ・「事業構想科」において、外國語コミュニケーション能力や表現力を超えた研究力の向上に向けた取り組みを行った。また、研究室での研究会を開催し、論文発表を積極的に行わせた。 ・「事業構想講座」において、英語による講義科目をビデオで実践し、質疑応答も行った。 〔看護学研究科〕 ・「事業構想科」において、外國語コミュニケーション能力や表現力を超えた研究力の向上に向けた取り組みを行った。また、研究室での研究会を開催し、論文発表を積極的に行わせた。 ・「事業構想講座」において、英語による講義科目をビデオで実践し、質疑応答も行った。 〔食産業学研究科〕 ・「事業構想科」において、外國語コミュニケーション能力や表現力を超えた研究力の向上に向けた取り組みを行った。また、研究室での研究会を開催し、論文発表を積極的に行わせた。 ・「事業構想講座」において、英語による講義科目をビデオで実践し、質疑応答も行った。	III	〔看護学研究科〕 ・「事業構想科」において、外國語コミュニケーション能力や表現力を超えた研究力の向上に向けた取り組みを行った。また、研究室での研究会を開催し、論文発表を積極的に行わせた。 〔食産業学研究科〕 ・「事業構想科」において、外國語コミュニケーション能力や表現力を超えた研究力の向上に向けた取り組みを行った。また、研究室での研究会を開催し、論文発表を積極的に行わせた。 ・「事業構想講座」において、英語による講義科目をビデオで実践し、質疑応答も行った。 〔看護学研究科〕 ・「事業構想科」において、外國語コミュニケーション能力や表現力を超えた研究力の向上に向けた取り組みを行った。また、研究室での研究会を開催し、論文発表を積極的に行わせた。 ・「事業構想講座」において、英語による講義科目をビデオで実践し、質疑応答も行った。	評定見

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評議会による評価 意見
		注入の自己評価	評議会による評価			
地域の高度で人材養成機関として知識的・技術的・実践的な専門知識を備え、研究的視点を有する高い専門職業人及び研究能力を持つ研究者を養成する。学士課程における教育を基盤とした場合、社会のニーズに応じた高度度人事評価基準の明確化や外部委員の導入などにより、透明性・客観性のある厳正な学位審査を行う。	③ 成績評価基準を明確にし、公平で透明性のある評価と教員による評価とを用いた学生の自己評価及び教員による最終評価と学位審査基準に基づく最終審査の実施を行い、学生への周知を確認する。 〔事業構想学研究科〕 副指導教員を含めた中間発表会からの役割について検討する。 〔看護学研究科〕 ・デイブロム・ボリシーに基づく学修評価シートを用いた学生の自己評価と教員による最終評価とを用いた学位審査基準に基づく最終審査の実施を行う。 ・履修ガイドの見直し、修正、ウェブサイト公表を行い、学生への周知を確認する。 〔産業心理学研究科〕 博士論文の審査について、博士論文の審査に関する審査要綱、申合せ、内規に基づき厳正な審査を行った。 〔食産業学研究科〕 ・博士論文の審査について、博士論文の審査に関する審査要綱、申合せ、内規に基づき厳正な審査を行った。	「看護学研究科」 ・デイブロム・ボリシーに基づく学修評価シートを用いた学生の自己評価と教員による最終評価とを用いた学位審査基準に基づく最終審査の実施を行った。運営方法については引き継ぎ実施していく。 ・履修ガイドにて、研究科修了時の学修成果の評価として「研究科終了時の学修成果測定シート（自己評価）」を掲載した。また、後期課程の学位論文審査基準を見直し修正し、履修ガイドに掲載して周知を図った。 「事業構想学研究科」 ・中間発表会から副指導教員が対象大学院生に、コメントを行つた。 「食産業学研究科」 ・博士論文の審査に関する審査要綱、申合せ、内規に基づき厳正な審査を進めた。	III			

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

【重点目標】
県内外ともより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	法人の自己評価			評議会による評価 見
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		
(3) 教育の実施体制等に関する目標					
イ 適正な教員配置					
全学共通教育、各学部（学部）及び各研究科の教育課程や教員組織などを編成する。また、模擬授業の導入など教員資格審査手続を内容に応じた教育実験等を有する教員を、年齢構成のバランスや男女比に配慮し、採用・配置する。さらに、教育支援や産学連携活動の強化、留学生センターにおける地域連携センターに専任教員等を引き続き配置する。	(イ) カリキュラム・ポリシーに基づき、学部ごとに基づき教員配置を確定し、これに基づき教員配置を適正に行う。 35	和 2 年度計画	<p>・各学群・研究科の将来構想を踏まえ、科目担当教員配置方針を定め、これに基づき教員配置を適正に行う。</p> <p>III</p>	<p>・各学群・研究科の将来構想を踏まえ、第一に専任教員を配置し、その上で、科目相当の充足が困難で教育の質保証のため教員を配置する場合には非常勤講師を任用するなど、教員の適正な配置を行った。</p>	評議会による評価 見
全学共通教育、各研究科の教育課程や教員組織などを編成する。また、模擬授業の導入など教員資格審査手続を内容に応じた教育実験等を有する教員を、年齢構成のバランスや男女比に配慮し、採用・配置する。さらに、教育支援や産学連携活動の強化、留学生センターに専任教員等を引き続き配置する。	(ロ) 様々な業績や経歴を有する優秀な人材を年齢や生別、国籍などのパラメータに留意して幅広く確保するため、教員の選考は引き続き公募制を原則とし、選考結果を原則とし、選考基準や選考結果を公表する。 36	人事計画書	<p>・教員人事について改善を図りながら、引き続き、学群・研究科の将来構想との整合性や求められる教員像を明確にして公表した。（選考12件（採用10件、未着任2件））</p> <p>・産学連携強化の一環として、企業・自治体と教員とのマッチングを行ったため、引き続き、地域連携センターに専任教員を配置することとした。 III</p>	<p>・人事計画書の中で将来構想との整合性や求められる教員像を明確にして公表によって公募によつて採用し、選考結果をウェブサイトで公表した。</p> <p>・上記のほか、教育、研究及び産学連携活動を推進することを目的としたまま本法人の教員として雇用するクロスアボインメント制度を採用し、教員1名を採用した。（No.111再掲）</p> <p>・産学連携強化の一環として、企業・自治体と教員とのマッチングを行うため、引き続き、地域連携センターに専任教員を配置した。</p>	評議会による評価 見
全学共通教育、各研究科の教育課程や教員組織などを編成する。また、模擬授業の導入など教員資格審査手続を内容に応じた教育実験等を有する教員を、年齢構成のバランスや男女比に配慮し、採用・配置する。さらに、教育支援や産学連携活動の強化、留学生センターに専任教員等を引き続き配置する。	(ハ) 導入など教員資格審査手続を内容に応じた教育実験等を有する教員を、年齢構成のバランスや男女比に配慮し、採用・配置する。さらに、教育支援や産学連携活動の強化、留学生センターに専任教員等を引き続き配置する。	書類審査	<p>・教員の採用にあたっては、書類審査による1次選考に加え、模擬授業、研究成績プレゼンテーション、面接を行うことにより、4分野（教育力、研究力、地域・社会貢献、大学運営への取り組み姿勢）について審査を行った。</p> <p>・現任審査においては、職務能力向上計画書により、今後の教育研究、学位取得等の目標などを確認した上で審査を行った。 III</p>	<p>・教員の採用にあたっては、書類審査による1次選考に加え、模擬授業、研究成績プレゼンテーション、面接を行うことにより、4分野（教育力、研究力、地域・社会貢献、大学運営への取り組み姿勢）について審査を行った。</p> <p>・現任審査においては、職務能力向上計画書により、今後の教育研究、学位取得等の目標などを確認した上で審査を行った。</p>	評議会による評価 見
全学共通教育、各研究科の教育課程や教員組織などを編成する。また、模擬授業の導入など教員資格審査手続を内容に応じた教育実験等を有する教員を、年齢構成のバランスや男女比に配慮し、採用・配置する。さらに、教育支援や産学連携活動の強化、留学生センターに専任教員等を引き続き配置する。	(ニ) 新たに大学院を担当する教員について、対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等を審査するため、模擬授業、研究成績のアセスメント、面接などを実施する。 37	書類審査	<p>・教員の採用及び昇任の選考において、対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等を審査するため、模擬授業、研究成績のアセスメント、面接などを実施する。</p> <p>・昇任審査においては、職務能力向上計画書により、今後の教育研究、学位取得等の目標などを確認した上で審査を行う。</p>	<p>・教員の採用及び昇任の選考において、対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等を審査するため、模擬授業、研究成績のアセスメント、面接などを実施する。</p> <p>・昇任審査においては、職務能力向上計画書により、今後の教育研究、学位取得等の目標などを確認した上で審査を行う。</p>	評議会による評価 見
全学共通教育、各研究科の教育課程や教員組織などを編成する。また、模擬授業の導入など教員資格審査手続を内容に応じた教育実験等を有する教員を、年齢構成のバランスや男女比に配慮し、採用・配置する。さらに、教育支援や産学連携活動の強化、留学生センターに専任教員等を引き続き配置する。	(イ) 新たに大学院を担当する教員について、対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等を審査するため、模擬授業、研究成績のアセスメント、面接などを実施する。	面接	<p>・現在の大学院担当教員の資格審査手続を維持し、適正に教員を配置する。</p>	<p>・現在の大学院担当教員の資格審査手続を維持し、適正に教員を配置した。</p>	III

第1 教育研究の質の向上	
1 教育に関する目標	

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	法人の自己評価			評議会による評価
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	意見	
□ 教育及び教員の質の向上	(i) 教員評価				評議会による評定実績 H27 評議会による評定実績 H28 A H29 A H30 A 肯定 R1 A A A A A A
教育活動の質の向上	公平性・信頼性の高い教員評価を実現するため、教員評価項目や評価方法等の見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。また、授業評価を全学で実施し、その改善を反映させ、教員の教養能力向上のため、教員の集団教育研修の見直し等により、研修制度を充実させる。	III	・新しい教員評価制度に係る評価を実施し、評価結果を勵勉手当の成績率に反映させた。 ・教員評価制度は、教員評価制度検討委員会において、引き続き制度の見直しを図っていくこととしている。		
	(ii) 授業評価	IV	・新授業評価システム「nigala」の導入効果及び運用に関する検証作業を行い、必要な改善を実施する。 ・引き続き、教員・学群のフィードバックとしての授業改善計画・教育改善計画についての点検を実施するとともに、必要な改善を実施する。 ・引き続き、研究科の教育内容等の評価について点検を行い、必要な改善を行なうことにより充実を図る。		
	(iii) 教員研修	III	・令和元年度に引き続き、マクロ（大学全体レベル）、ミクロ（学部プログラムレベル）、ミドル（授業科目レベル）の3つのレベルでのファカルティ・ディベロップメント（FD : Faculty Development），スタッフ・ディベロップメント（SD : Staff Development）の計画・実施・報告を、全学で共有することで、FD・SD活動を促進する。 ・令和元年度に引き続き、金曜FD・SDの開催日・企画内容の周知を早い時期に行い、多くの教職員の参加を促す。		

第1 教育研究の質の向上	
1 教育に関する目標	

【重点目標】県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評議会による評価 見
		注入の自己評価	評定			
教育活動の質の向上	②各学群（学部）・研究科は、教員研修等の機会を設けるなど、それまでの実績を踏まえ、教員評価に係る評査項目を直しや評価方法等を講ずる。	<p>「看護学群・看護学研究科」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、計画的・外部の研修にも参加を推進する。 ・事業構想学群・事業構想学研究科 ・引き続き、印等を利用して学位論文の効果的な指導方法等について、研修を実施する。 ・学群学類完成年度にあたり、現行カリキュラム体系やそれに対応した教育方法の点検を行い、改善に資するFDを学群・研究科で実施する。 〔食産業学群・食産業学研究科〕 ・引き続き、教学マネジメントの重要な事項である「質の保証」について、「新カリキュラムの検証」等のテーマに関するFDや研修を行って議論を行い、大企業に対する「新カリキュラムの検証」等のテーマについて議論及び実施する。食学者のニーズ、学習及び研究環境等に関する情報及び意識を共有する。 〔基盤教育群〕 ・引き続き、印等の機会を通じて、教員の能力の維持・向上を図る。 	<p>〔看護学群・看護学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う制限の中、オンラインを活用したFD、外部講師招請による研修会を企画し、実施した。 ・教員研修として、看護系大学協議会等の外部研修においても、オンラインを用いて参加し、コロナ禍における教育の工夫について、情報収集を行った。 ・実習指導能力のスクリーピングのためオンライン外部研修に参加した（助手・実習補助教員4名）。 ・オンライン開催にて「看護学研究におけるWeb調査の活用と可能 性」をテーマに、外部講師によるFDを兼ねた研究セミナーを行った。 〔事業構想学群・事業構想学研究科〕 ・事業構想学群では、次期カリキュラム改定の学群共通科目の方針と学類別の授業のあり方について研究科FDを実施した。学位論文の効果的な指導方法については、研究科教務委員会IC等で検討した。 〔食産業学群・食産業学研究科〕 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う制限の中、実験実習科目の品質の保証についてオンラインを活用し外部講師招聘によるFDを企画・実施した。 ・食産業学群のカリキュラムの検証等を行い、コース制の変更も含め抜本的な改革案を作成した。同時に、学類名の変更も検討した。 ・食産業学研究科では学群と大学院の接続性について検討し、科目の統筹合を含め新カリキュラムを作成し、令和3年度から実施することとした。 〔基盤教育群〕 ・基礎教育群FDにおいて新入生のアセスメントの結果を基に議論した。学生たちの状況についての最新情報と問題意識の共有を行つた。 	III	評議会による評価 見	

第1 教育研究の質の向上	
1 教育に関する目標	

【重点目標】県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標		中期計画		令和2年度計画		判断理由（年度計画の実施状況等）		評議会による評価	
中期目標	評定	評定	見	評議会による評価	見	評議会による評価	見	評議会による評価	見
ハ 教育環境の整備									
学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、専門図書の充実、図書情報の電子化、学内情報ネットワークを図ることで、学生の語学化等の整備とともに、修得等のための環境を整備する。	(1) 施設設備の更新・改修を計画的に実施し、設備のアメニティ向上を図る。	・デインズカバリーアコモモンズ、クローバルコモモンズ、スチュードントコモモンズ、データ&メディアコモモンズの各コモモンズにおいて、引き続き設備を図つていく。また、関係部局との連携を図りながら、教育効果の強化・拡大を図る。	・面接授業における安全性（ソーシャルディスタンス）を確保するため、既存講義室の固定机・椅子の撤去など可動机・椅子の撤去等による研修室・演習室の講義室化、太白キャンパスでは現地設備の新設、研究室・空調設備の更新、可動机・椅子等の整備によるメモリアルホールの講義室化を行つた。	評議会による評定実績 R1 I27 I28 I29 I30 評定 A A A S S A					
				・ALCS (Academic Learning and Cultivation Survey) 学修行動調査の過去2年間の結果をカリキュラムセンターと連携して分析・検討する。	・ALCS修行動調査を継続して実施する。	IV			
				・ALCS修行動調査はSAの協力を得て行つていい。	・ALCS修行動調査の過去2年間の結果の分析・検討し、設問内容・数を見直すとともに、学修行動調査回答データ集計・可視化ツールを構築に着手し、令和2年度末までにグラフ等による経年比較等が可能となる。				
				43	・ALCS修行動調査を継続実施した。回答率をあげるため、実施時期の見直しを行い、最終回答率は過去2年間を上回る60.1% (H30年度50.3%，R1年度53.1%) であった。				

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

【重点目標】県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評議会による評価 見
		評定	年度計画の実施状況等）			
学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、事務局特性・コレクション・電子化等による適切な情報保管・流通の効率性・機動性の向上上、情報ネットワークの整備・安定稼働等を進めることによる効果的な学術情報・教育環境等の整備を図ることも含め、学生の語学修得等のための環境を整備する。	(p) 図書館の館内環境の整備、部局特性・コレクション・電子化等による適切に蔵書の管理・整備を行って、資料の電子化を進め、適切に蔵書の管理・整備を行って、資料の電子化を進め、	<ul style="list-style-type: none"> 「資料選定方針」「資料選定基準」に沿って、資料の電子化を進め、適切に蔵書の管理・整備を行って、学内のサイン計画と連動・連携し、検討を進めます。 ・情報発信力の強化として、学術機関リポジトリを利用して研究ジャーナルの公開を進めつつ、業務体制を整える。 ・各コモンズとの調整を取りつつ、図書館とディスカバリー・システムの運用を整備する。 ・図書館利用促進事業について、各コモンズとも連携しながら、「六限の図書館」を中心とした組織的に努める。 ・(仮称)デザイン研究施設に伴うネットワーク整備を行いうとともに、引き続き、学内において安定した情報ネットワーク通信環境を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料選定方針」「資料選定基準」に沿って、資料の電子化を進め、適切に蔵書の管理・整備を行って、学内のサイン計画と連動・連携し、検討を進めます。 ・図書館内掲示について、9月に図書館情報システムの更新を行った。学内のサイン計画の進捗状況に合わせ、引き続き次年度検討する。 ・研究ジャーナルは、11月にエントリーを開始、19件の投稿があり、研究ジャーナルは、11月にエントリーを開始、19件の投稿があり、創刊号を発刊した。 ・図書館とディスカバリー・システムとの運用整備は、コロナ禍での入館制限もあつたため、次年度引き続き検討する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等の事業実施が難しい状況の中、学修支援を主軸としたオンライン講座を実施した。 ・「六限の図書館」の新規開設について、次年度にも活かす方策を検討していく。 ・情報ネットワークについては、新型コロナウイルス感染症における対応策として、年内でのPC利用が増加したことを受け、無線アクセスボイントの設置変更により無線通信の速度上昇を図る等、引き続き安定期に伴うネットワークの機能を維持する。 ・新型コロナウイルス感染症の動向に応じて、図書館の運営指針を『新型コロナウイルス感染症対応』に改訂し、それに伴う適切なサービス提供に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症対応に伴うネットワークの機能を維持する。 ・電子機器の利用に伴う無償利用サービス提供、学内リソースの遠隔利用の案内、電子書籍リモートアクセスの利用支援等を行い、自宅においても学修できる環境の整備に努めた。 ・オンラインによる初めての試みとして、データベース利用講座(5月、看護学群の授業において100名同時アクセス)、オリエンテーション(5月、事業構想学研究科)の対応を行った。 	III		

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

【重点目標】	
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。	

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評議会による評価 見
		注入の自己評価	評議会による評価			
生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、事務局による英語の運用を継続する」とともに、国際交流・留学生センターの運営を維持する。具体的には、留学生センターは、英語学習会等の開催による相談窓口としての機能を強化する。 ・長期留学生の留学報告会、海外研修報告会、留学先大学の紹介・英語等をグローバルコモンズ等において実施し、本学グローバル人材育成プロジェクトの取り組みや成果を発信する。	e-ラーニングによる英語の運用を継続する。 ・自学自習システムの運営を維持する。 ・国際交流・留学生センターの運営を維持する。 ・具体的には、留学生センターは、英語学習会等の開催による相談窓口としての機能を強化する。 ・長期留学生の留学報告会、海外研修報告会、留学先大学の紹介・英語等をグローバルコモンズ等において実施し、本学グローバル人材育成プロジェクトの取り組みや成果を発信する。	・グローバルコモンズでは、引き続き、適切な資料の整備を進めます。 ・主として、国際交流・留学生センターは、英語学習会等の開催による相談窓口としての機能を強化する。 ・長期留学生の留学報告会、海外研修報告会、留学先大学の紹介・英語等をグローバルコモンズ等において実施し、本学グローバル人材育成プロジェクトの取り組みや成果を発信する。	・グローバルコモンズは、新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖となつたが、English Conversation Station (英会話講座)、語学力の向上やグローバルコミュニケーションをオンラインで実施し、語学力の向上やグローバルコミュニケーションをオンラインを身につける機会を提供した。 ・IAFSA (国際教育交流協議会) のオンライン初任者研修「基礎から学ぶ国際教育交流」に担当職員と国際交流・留学生セントラルアシスタントが参加し、派遣留学生プログラムの運営・留学生担当教員と情報交換をすることができた。 ・「大学国際教育交流・派遣留学管理」者向け危機管理オンラインセミナー」や「JTBLグローバリスマジメントワークショップ」に派遣担当教員、国際交流・留学生セントラルアシスタンシート等に参加し、担当職員、国際交流・留学生セントラルアシスタンシート等に参加し、コロナ禍での危機管理等について学び、他大学との情報交換を行った。 ・国際交流・留学生センターアシスタントについて、JACSA (日本認定留学カウンセラー協会) や大使館主催のオンラインセミナー等に参加し、アメリカやオーストラリア等、学生の渡航希望の多い地域の情報収集に努めた。 ・ポストコロナの海外派遣に向けて、学生が現地で携帯する「Emergency Card」の導入を検討した。 ・国際交流・留学生センターでは、提携先のフィンランドに留学していった学生の留学体験記をウェブに掲載するとともに、留学生支援のための情報提供と環境整備に努めた。	III	・JTBグローバリスマジメントワークショップ」に派遣担当教員、国際交流・留学生セントラルアシスタンシート等に参加し、担当職員、国際交流・留学生セントラルアシスタンシート等に参加し、コロナ禍での危機管理等について学び、他大学との情報交換を行った。 ・国際交流・留学生センターアシスタントについて、JACSA (日本認定留学カウンセラー協会) や大使館主催のオンラインセミナー等に参加し、アメリカやオーストラリア等、学生の渡航希望の多い地域の情報収集に努めた。 ・ポストコロナの海外派遣に向けて、学生が現地で携帯する「Emergency Card」の導入を検討した。 ・国際交流・留学生センターでは、提携先のフィンランドに留学していった学生の留学体験記をウェブに掲載するとともに、留学生支援のための情報提供と環境整備に努めた。	評議会による評価 見

第1 教育研究の質の向上		重点目標 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標 イ 学修支援		(4) 学生への支援に関する目標	
中期目標	中期計画	令和2年度計画	評定理由 (年度計画の実施状況等)
イ 学修支援	(イ) チュートリアルシステムの導入及び主体的な学び方を身に重視した学修方法を身につけさせた学修指導、学生への相談、進路相談等の支援、履修モニタリング、履修モードルや基礎学力の底上げを図るなど、目標に沿った達成目標を達成する。また、学生が直接質問できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・学群1年次必修科目スタートアップセミナーのクラス担任と基盤教育群の教員を中心とした1年生への学修支援を継続して実施する。 ・各学群の教員も交えた連携体制を強化する。 ・教員との相談体制について、引き続き学生及び教職員への周知を図る。 ・学生の正課外の学修機会を積極的に提供する。 ・スクーデントコモンズをはじめとした各コモンズにおいて、ピアサポート体制をさらに充実させる。 	<p>III</p> <p>46</p> <p>・前期遠隔授業の実施において履修上の問題を抱えた学生に対して、スタートアップセミナーのクラス担任とスチューデントサポートセシスターとが連携して情報交換を行った。各科目担当教員が必要に応じて学修支援員と各学群教員とが連携を取って支援を行っているが、両科目の運用方法を理由として学生支援に学群間で差異が見られるところから、科目運用の今後の修正点を基盤教育群で確認した。</p> <p>・教員との相談体制については、学内ウェブサイトに「教員との相談」バナーを設け周知するとともに、各学群とともに必要に応じて学修相談室カウンセラーや保健指導員を交えたミニーティング等を実施し、より適切な支援が提供できるよう努めている。</p> <p>・実施が中心となるが、昨年度に引き続き次期リキュラムやコモンズ等で開講した。学生が積極的に運営に参加するなど、ピアサポート活動を実施するなど、ピアサポート体制の充実を行って、正課外の美学教育においてSAとして学生が積極的に運営にかかわるこことができている。スクーデントコモンズにおける体制とつながりが対策ビアサポート図った。</p>
イ 学修支援	(ロ) 各学群（学部）・研究科の学生委員会、健康支援センター（保健室、学生相談室）、キャリアアドバイスセンター等、学生の相談者などが連携し、教務課による問題を抱えた学生への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「スチューデントサービスセンター運営方針」ならびに「学生健康支援基本方針及び健康支援室運営方針」に沿って学生への支援を実施する。 ・各学群のスチューデントサービスセンター・ワーキンググループ（看護学群では学生WG）では、欠席しがちな学生や成績不振学生や保健指導員がミーティングに同席し、心身の健康問題により学修が困難な学生には教務グループ職員も参加し、ワーキンググループ、健康支援室の運営を行うとともに、学修を援助する。 ・令和2年度の休学者は、海外での研修・学修を理由とする休学を除いて学部・学群全体で21名（1.25%）、退学者は9名（0.53%）。 	<p>III</p> <p>47</p>

第1 教育研究の質の向上	
1 教育に関する目標	

【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。	
--	--

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評議会による評価 見
		評定	評議会による評価 見			
学生の勉学意欲向上	(八) 学生が自らの学修結果を点検・自己評価することで自律的・主体的に学修習慣を改善し、また、教員が情報を持ち、細かな教育・指導、履修等の支援体制を強化・拡充する。 48	・ 力りキュラムセシターとの連携を強化し、令和元年度に試行した授業評価・学修状況チェックシステムを用いた学生の自己点検評価を実施し、状況を改悪する。「学びの振り返り」と学修状況調査等の有効な活用について検討する。 III	・ 授業評価システム（nigala）及び学修状況可視化システム（alagin）についてのミドルIDをカリキュラムセンタで実施し、システムを利用した学生の自己点検状況や教員や今後の運用等についての評価を実施した。また、学生が自らの学修成績を点検・自己果測定を平成30年度から試行しておらず、本年度は、昨年度はは変更せず、ととしている。また、学修成績の可視化については、文科省が示す教学マネジメント指針に基づき、教育成果の可視化を含め検討を進めている。 ・ 看護学群では、昨年度の「学びの振り返り」と科目の関連の点検を行なった。看護学群では、「学びの振り返り」の内容、チエック時期、方法を改善した新しい「学びの振り返り」を導入した。学修状況調査等の活用の検討は行ななかった。	評定	・ 授業評価システム（nigala）及び学修状況可視化システム（alagin）についてのミドルIDをカリキュラムセンタで実施し、システムを利用した学生の自己点検状況や教員や今後の運用等についての評価を実施した。また、学生が自らの学修成績を点検・自己果測定を平成30年度から試行しておらず、本年度は、昨年度はは変更せず、ととしている。また、学修成績の可視化については、文科省が示す教学マネジメント指針に基づき、教育成果の可視化を含め検討を進めている。 ・ 看護学群では、昨年度の「学びの振り返り」と科目の関連の点検を行なった。看護学群では、「学びの振り返り」の内容、チエック時期、方法を改善した新しい「学びの振り返り」を導入した。学修状況調査等の活用の検討は行ななかった。	評議会による評価 見
研究科の運営	(九) 研究科が自らの研究活動を点検・自己評価する上で必要な効果を検証し、継続的に見直しを行う。	・ 学群の新カリキュラムが最終年度を迎えることから、履修状況の検証を踏まえて、履修モードルの見直しを図る。 49	・ 学群制への移行時に導入されたカリキュラムが令和2年度で一通り実施されたことから、履修状況や教育効果の検証を行なうとともに、その結果を踏まえて、履修モデルを含めた次期のカリキュラム改編に向けた検討を行った。 ・ また、研究科では、令和3年度実施のためのカリキュラム改編について検討を行い、新たなカリキュラム編成を定めた。	評定	・ 学群制への移行時に導入されたカリキュラムが令和2年度で一通り実施されたことから、履修状況や教育効果の検証を行なうとともに、その結果を踏まえて、履修モデルを含めた次期のカリキュラム改編に向けた検討を行った。 ・ また、研究科では、令和3年度実施のためのカリキュラム改編について検討を行い、新たなカリキュラム編成を定めた。	評議会による評価 見

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

中期目標	中期計画	法人の自己評価			評議会による評価																								
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	見																									
□ 生活支援	<p>(1) 学生の心身の健康を守るために、専門家による相談体制を充実させることと、保健室での定期的見回りを行うことにより、各学群の保健室で対応する。また、学生の心身の健全性を育成するため、学生の課外活動を支援する。</p> <p>(2) 健康で快適な学生生活を実現するため、専門家による相談体制を充実させることと、保健室での定期的見回りを行うことにより、各学群の保健室で対応する。また、学生の心身の健全性を育成するため、学生の課外活動を支援する。</p>	令和2年度計画 実施終了 【目標年度】 キヤンパス内完全禁煙の実施（平成32年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・学群教員、健康支援室、教務グループ職員との連携をさらに強化し、要支援学生の早期発見と支援に努める。 ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする学校感染症の感染予防対策を強化し、学生の大学生活や学修に影響がないよう対応を行う。 ・学生の健康支援に関するFDを実施する。 ・大学敷地内外全面禁煙に関する大学内外への周知・連携を引き続き行い、敷地外での喫煙についても近隣の迷惑とならないよう指導する。 ・新たに喫煙学生を作らないための健康教育を継続する。 	<p>評議会による評定実績</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>暫定</td><td>R1</td></tr> <tr> <td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table>	H27	H28	H29	H30	暫定	R1	B	A	A	A	A	A	<p>評議会による評定実績</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>暫定</td><td>R1</td></tr> <tr> <td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table>	H27	H28	H29	H30	暫定	R1	B	A	A	A	A	A
H27	H28	H29	H30	暫定	R1																								
B	A	A	A	A	A																								
H27	H28	H29	H30	暫定	R1																								
B	A	A	A	A	A																								

50
50
IV

第1 教育研究の質の向上	
1 教育に関する目標	

【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。	
--	--

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評議会による評価 見
		評定	注入の自己評価			
健康で快適な学生生活を実現するため、身に心ともに豊かな人間性を育成するため、生徒の自発的な課外活動を支援する。高い学修意欲をもつて生活する生徒が強化する。学生に対する心身の健康管理を密に、一人ひとりの生活習慣を組織的に行なう。安心して就学できる環境の整備と、経済的に修学金制度の活用を行うこととともに、大学独自の支援策を実施する。	(v) 外国人留学生、社会人学生、障害のある学生など、特別な支援を必要とする学生に対し、適切な対応を行う。対象となるとともに、当該学生に対する支援が適切に行われているか等を分析し、不十分なものについては改善を行う。	51	・春のコンボケーションデー（学生同士のコミュニケーションデーは中止となるたため、オンラインドッカーカー体験を実施できませんが、つなぐ想いを有する人への支援について考えを深める機会の提供はできなかつた。合理的な配慮の申し出があつた学生に対して、提供フローに則り、事務局と連携して支援を行つた。・多様な学生に対する支援体制を整備し、教職員の連携を強化する。	III	・新型コロナウイルス感染症により春のコンボケーションデーは中止となるたため、オンラインドッカーカー体験を実施できませんが、つなぐ想いを有する人への支援について考えを深める機会の提供はできなかつた。合理的な配慮の申し出があつた学生に対して、提供フローに則り、事務局と連携して支援を行つた。・修学上の配慮が必要な大学院入学希望者について、学内外の関係機関との調整、受入態勢の整備等を行つた。	評議会による評価 見
経済基準及び学業成績基準により、引き継ぎ授業料の減免措置を講ずるほか、各種奨学資金情報を収集し、学生への周知を進め行う。	(v) 経済基準及び学業成績基準により、引き継ぎ授業料の減免措置を講ずるほか、各種奨学資金情報を収集し、学生への周知を進め行う。	52	・修学支援新制度として行う大学独自の授業料减免制度について、学生向け説明会を開催する。また、各学年や成績不振により、支援の「停止」とならないよう、学内の連携を密にし、学生への指導を行う。・授業料納付が遅れる生徒に対して、電話や学内メールにより個別に連絡する。・授業料未納による除籍が生じないよう、文科省の通知に従い特例に開設された事務処理を定めた。	IV	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により構内の立ち入りが制限される等、授業料减免制度や修学支援新制度についての説明会が開催できないかたため、学内メールやポータルサイトの活用により、学生に対する情報をお伝えした。・修学支援制度について、事務局、各学群WGが連携して、学生に対する指導を行つた。	評議会による評価 見

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

重点目標
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	法人の自己評価			評議会による評価												
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定													
ハ 就職支援	(1) チャリア開発センターの活動を強化し、企業等の協力を得て研究企画会を開催するなど、連携して、企業等が広く認知され、企業等から学生が望まれるよう、教員が積極的に情報発信する。	53	<ul style="list-style-type: none"> 正課及び学外研修等として実施しているチャリア関係科目において、学生が自らの適性を踏まえながら、自分自身の能力を養うとともに、インターンシップやこれまでの就業経験を主とするキャリア教育を学生に対して提供する。 カリキュラム改編の完成年度となることを踏まえ、令和3年度以降を見据えたシラバスや教育内容の見直しを図る。 事業界研究セミナー及び医療機関等研究セミナーなどのさらなる充実を図り、学生の就業感、職業観の醸成を図る。 本学学生に特化したプログラムである学外研修「インターンシップ・アドバンストコース」において、引き続き運用体制の強化に取り組むことで、企業等とのプログラムをさらに充実させる。 	III	<p>評議会による評定実績</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>暫定</td><td>R1</td></tr> <tr> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>S</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table>	H27	H28	H29	H30	暫定	R1	A	A	A	S	A	A
H27	H28	H29	H30	暫定	R1												
A	A	A	S	A	A												
学生へのきめ細かい就職支援を行った結果から、企業等の協力を得て研究企画会を開催するなど、連携して、企業等が広く認知され、企業等から学生が望まれるよう、教員が積極的に情報発信する。	(1) チャリア開発センターの活動を強化し、企業等の協力を得て研究企画会を開催するなど、連携して、企業等が広く認知され、企業等から学生が望まれるよう、教員が積極的に情報発信する。	53	<ul style="list-style-type: none"> 正課及び学外研修等として実施しているチャリア関係科目において、学生が自らの適性を踏まえながら、自分自身の能力を養うとともに、インターンシップやこれまでの就業経験を主とするキャリア教育を学生に対して提供する。 カリキュラム改編の完成年度となることを踏まえ、令和3年度以降を見据えたシラバスや教育内容の見直しを図る。 事業界研究セミナー及び医療機関等研究セミナーなどのさらなる充実を図り、学生の就業感、職業観の醸成を図る。 本学学生に特化したプログラムである学外研修「インターンシップ・アドバンストコース」において、引き続き運用体制の強化に取り組むことで、企業等とのプログラムをさらに充実させる。 	III	<p>評議会による評定実績</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>暫定</td><td>R1</td></tr> <tr> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>S</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table>	H27	H28	H29	H30	暫定	R1	A	A	A	S	A	A
H27	H28	H29	H30	暫定	R1												
A	A	A	S	A	A												
日常的な学修を通じて企業や社会から求められる人材を育成する社会教育プログラムや研究成果の社会還元の「貢献のいらない大学」の実現を目指す。	(1) 日常的な学修を通じて企業や社会から求められる人材を育成する社会教育プログラムや研究成果の社会還元の「貢献のいらない大学」の実現を目指す。	54	<ul style="list-style-type: none"> 経団連分科会への参加により、社会のニーズを把握するなどともに、授業評価等のアンケート結果を参考し、学生が主体的にチャリア形成を考える力を養うよう、社会ニーズを踏まえたキヤリア関係科目のプロセスアップをさらに進める。 令和元年度に企業向けに制作した、本学の取り組むキヤリア支援を紹介するパンフレットについて、さらなる充実を図るために、更に紹介するパンフレットを新たに制作する。 本学学生に特化した学外研修において、引き続き説明用動画及びパンフレットを作成し、インターンシップ受入先企業の開拓に活用することを図る。 インターンシップ開催の内容の取りまとめを行い、学生への配布等を通して、情報発信の強化を図る。 	III	<p>評議会による評定実績</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>暫定</td><td>R1</td></tr> <tr> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>S</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table>	H27	H28	H29	H30	暫定	R1	A	A	A	S	A	A
H27	H28	H29	H30	暫定	R1												
A	A	A	S	A	A												

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	会員2年度計画		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評議会による評価 見
		評定	年度計画の実施状況			
(v) 就職関連のデータベースや、ネットワークを学内で共有し、後援会やOB・OGとの連携による就職支援、社会で活躍する卒業生との交流機会の提供などを、卒業生の多様な進路選択を可能にするための支援に取り組む。	<p>情報データベースの整備により、外部からの情報を適切に整理し、必要に応じて関連部署明間での共有を図るとともに、学生に対しこと化を促すようなキャリア支援事業を展開するためツールとする。</p> <p>・キャリア支援ガイドンスやキャリア開拓科目、実学教育プログラム、業界研究セミナー、医療機関等研究セミナーにおいて、卒業生を活用して卒業生や企業生などを採用し、その上でのネッジトワークを拡充した。</p> <p>・オンラインシンポジウムを活用して卒業生や企業生や就職先のミスマッチを避けるために、企業の人事部や就活終了後の複数の4年生の体験談により、インターネットの意匠と活用方法についての理解を深めた。</p> <p>・「インターネットシンポジウム」の受入企業の講義では、各社の本学卒業生に積極的に出演してもらい、在学生がロールモデルの一つとして捉えられるよう講義を実施した。</p> <p>・2年生向けインターネットシンポジウムでは将来のミスマッチを回避するため自己分析を行って広い視野で社会をみて体験することを奨励した。例年はほとんどないなか、2年生の夏のインターネットシンポジウムで増加した。</p> <p>・受講者が数十人規模で増加した。</p> <p>・インターネットシンポジウムが実施するオンライン講義や特別セミナーを、食産業界・企業などに開くこととともに、ミスマッチによる問題の進化を図ることも、就職先の選択の回避に努める。</p>	・キヤリタスの導入（無償）により、学生が企業の募集状況などの情報を直接アクセスできるよう成了。また、進路カードの電子化を導入したこととし、情報活用や事務効率を図った。	・キヤリタスの導入（無償）により、学生が企業の募集状況などの情報を直接アクセスできることとした。情報活用や事務効率を図った。	評定	評議会による評価 見	

第1 教育研究の質の向上	
1 教育に関する目標	

【重点目標】	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。
--------	--

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評議会による評価 見
		注入の自己評価	評定			
学生へのきめ細かな就職支援を行った結果、企業との連携が強化され、就職率が提升了。また、就職支援の在り方の改善により、卒業生の就職率が提升了。	(二) 就職先における卒業生の評価 を人事担当者からアリソング等により把握し、その結果を踏まえ、教育指導などと連携して就職支援の改善につなげる。 【数値目標】 看護師国家試験新卒合格率100% 保健師国家試験新卒合格率100% 就職率(文部科学省基準、各4月1日) ・看護学群100% ・インターンシップ科目内容のさらなる充実、参加率の向上を図りたい。 ・学生のジェネリックスキルの向上に寄り付ける。	・経団連分科会やタスクフォース、企業との情報交換会への参加や、企業との交流(遠隔)を積極的に実施し、社会ニーズの把握を実施中であり、来年度にかけて集計・分析を実施し、今後の就職指導や就職支援の改善に活用する予定。 ・新型コロナウイルス感染症が拡大し、企業採用が縮小する中、各学群ともに早期対応などに対応を図り成果を上げたが、事業構想学群において就職率の低下を余儀なくされた。 【数値実績】 看護師国家試験新卒合格率100%、保健師国家試験新卒合格率100% 就職率 看護学群100%、事業構想学群100% ・インターネットアプローチ科目の内容を、産業界等の働く現場の実態により即した内容に改善し、低学年から、年の参加率向上、学生のジェネリックスキル及び社会への理解や実践力向上を図った。 ・インターンシップの受入先企業、就職支援会社等との意見交換を通じて現状と課題について把握に努めた。	III			
学生へのきめ細かな就職支援を行った結果、企業との連携が強化され、就職率が提升了。また、就職支援の在り方の改善により、卒業生の就職率が提升了。	(二) 就職先における卒業生の評価 を人事担当者からアリソング等により把握し、その結果を踏まえ、教育指導などと連携して就職支援の改善につなげる。 【数値目標】 看護師国家試験新卒合格率100% 保健師国家試験新卒合格率100% 就職率(文部科学省基準、各4月1日) ・看護学群(学部) 100% ・事業構想学群(学部) 100% ・食産業学群(学部) 100%	56				
大学院研究科においては、学群卒業生とは就職マーケットが大きく異なっていることから、より専門性を生かした就職先が確保できることで、本学研究科での学修や研究成果が活かされよう、指導教員との連携を深めるとともに、専門性強化の重要性を訴求し、修了生個人の事務性に応じたキャリア形成支援のニーズに応えるように努めた。 ・大学院での学びを在学生に周知するため、学群のキャリア開発科目の中で大学院進学の説明を、これまで以上に強化した。	(ホ) 大学院研究科においては、キャリア開発担当及び指導教員が、新規就職や職場復帰について、能動的に応じた適切な進路指導・就職支援を行う。	57				

第1 教育研究の質の向上	
1 教育に関する目標	

【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	法人の自己評価			評議会による評価 評議見
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		
二 社会人・留学生への支援			令和2年度計画		評議会による評価 評議見
職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様な生涯学習ニーズに応えるため、休日・夜間ににおける開講等、他の教育機関や産業界との連携等により教育環境を整備し、社会人の「学び直し」の機会を拡充する。	(1) 社会人学生の多様な生涯学習ニーズに応えるため、休日・夜間に開講等、他の教育機関や産業界との連携等により教育環境を整備し、社会人の「学び直し」の機会を拡充する。 大学院の通常講義の夜間及び土曜日開講について、令和2年度から実施する。 〔看護学研究科〕 ・引き続き、社会人学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講を実施する。また、社会人学生に対してサポートを行なうなどを実施する。 〔食産業学研究科〕 ・引き続き、社会人学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講を含めた外部施設を活用した授業・研究指導などを実施する。 58	III	〔看護学研究科〕 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学内立ち入り制限期間においても、遠隔システムを活用し、学生の受講を担保した。 ・社会人学生の就業状況を考慮し、夜間開講、土・日曜日開講による授業や研究指導などを実施した。県外の外部講師、土曜日開講による指導を実施した。 ・授業内容の質の維持に努めた。 〔事業構想学研究科〕 ・授業内容について、夜間開講（医療福祉システム等）、大学院の通常講義について、夜間開講（医療福祉システム等）、土曜日開講（マークティング、ストラテジー等）を実施した。 〔食産業学研究科〕 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い学内での対面授業が制限されたことから、遠隔システムを活用して学生の受講に対応した。 ・社会人学生と調整を図り、夜間開講、土曜日開講、夏季・冬季休業期間での集中講義を実施した。	評議会による評価 評議見	
二 社会人・留学生への支援			令和2年度計画		評議会による評価 評議見
職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様な生涯学習ニーズに応えるため、休日・夜間ににおける開講等、他の教育機関や産業界との連携等により教育環境を整備し、社会人の「学び直し」の機会を拡充する。	(1) 社会人学生の多様な生涯学習ニーズに応えるため、休日・夜間に開講等、他の教育機関や産業界との連携等により教育環境を整備し、社会人の「学び直し」の機会を拡充する。 大学院の通常講義の夜間及び土曜日開講について、令和2年度から実施する。 〔看護学研究科〕 ・引き続き、社会人学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講を実施する。また、社会人学生に対してサポートを行なうなどを実施する。 〔食産業学研究科〕 ・引き続き、社会人学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講を含めた外部施設を活用した授業・研究指導などを実施する。 58	III	〔看護学研究科〕 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、日本語学校の学生を対象としたオンライン上で大学説明会を実施した（5校、計50人）。学群の教育・研究内容に加え、大学院における教育・研究内容も紹介した。 ・宮城県国際企画課と連携し、外国人留学生の多様な進路に対応した教育プログラム及び支援事業の「留学生オンライン・ラウンジ」を実施した。 ・官城県国際企画課と連携し、外国人留学生の多様な進路に対応した教育プログラム及び支援事業の「留学生オンライン・ラウンジ」を実施した。 ・官城県国際企画課と連携し、外国人留学生の多様な進路に対応した教育プログラム及び支援事業の「留学生オンライン・ラウンジ」を実施した。 ・官城県国際企画課と連携し、外国人留学生の多様な進路に対応した教育プログラム及び支援事業の「留学生オンライン・ラウンジ」を実施した。	評議会による評価 評議見	
二 社会人・留学生への支援			令和2年度計画		評議会による評価 評議見
職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様な生涯学習ニーズに応えるため、休日・夜間ににおける開講等、他の教育機関や産業界との連携等により教育環境を整備し、社会人の「学び直し」の機会を拡充する。	(1) 外国人留学生の勉学意欲を高めるため、留学生受入れの周知等を行ない、政府等が実施する招聘、奨学金プログラム情報の収集、本学研究科等への橋渡しをしていく。 ・大学院留学生を対象に本学の周知等を行ない、政府等が実施する招聘、奨学金プログラム情報の収集、本学研究科等への橋渡しをしていく。 ・政府等が行う短期訪日研修プログラムに関する情報収集とその周知を行なう。 ・留学に際し支障となる事項を確認し、寮費奨学金を含めてどのように支援が必要か検討を行う。	59	〔看護学研究科〕 ・留学生受入れの一層の推進を図るために、教員宿舎の貸与や各自の奨学制度を検討するところともに、国費留学生等の積極的な受け入れを行なう。 〔食産業学研究科〕 ・留学生受入れの周知等を行なう。 ・政府等が行う短期訪日研修プログラムに関する情報収集とその周知を行なう。 ・留学に際し支障となる事項を確認し、寮費奨学金を含めてどのように支援が必要か検討を行う。	評議会による評価 評議見	

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的にを行い、その成果を教育に反映させるとともに地 域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

【法人記載欄】 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）

- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- 〔(1)研究水準及び研究成果〕
- ・研究成績の効果的な外部発信のため、新任教員を含めた「宮城大学シリーズ集2021」を令和3年2月に発行し、自治体・企業等への情報発信ツールとして活用した。[\[67\]](#)
 - ・自治体等が抱える課題をテーマとした自治体向けセミナー「地城公共交通実践講座」（全2回）と、自治体・企業向けセミナーとして「クローバーハウスの実用化に向けた公開セミナー」（1回）を開催し、産学官連携を推進した。[\[68\]](#)

〔(2)研究の実施体制等〕

- ・「研究の実施方針」に基づき、特別研究費及び国際研究費等の配分に当たっては、研究内容や研究実績等の評価に加え、外部資金獲得の可能性や若手研究者の育成の観点なども踏まえ研究費審査において審査・評価を行い、申請54件のうち53件を採択、研究費43,753千円を配分した。
- ・令和2年度審査件数

 - ・指定研究36件（うち採択35件）・震災復興（発展）特別研究4件（うち採択4件）
 - ・產學連携・地域貢献促進研究6件（うち採択6件）・特認研究7件（うち採択7件）
 - ・国際研究費（海外研究B）1件（うち採択1件）[\[73\]](#)

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

- 〔(1)研究水準及び研究成果〕
- | 論文掲載数 | | R2年度 | R1年度 | H30年度 | H29年度 | H28年度 | H27年度 |
|-----------|--------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 国際ジャーナル論文 | 看護学群 | 10 | 6 | 7 | 7 | 3 | 5 |
| 掲載数 | 事業構想学群 | 5 | 1 | 10 | 5 | 5 | 4 |
| | 食産業学群 | 39 | 12 | 17 | 21 | 33 | 28 |
| | 基盤教育群 | 1 | 0 | 1 | 0 | | |
- 論文誌（全国）論文
- | 論文掲載数 | | R2年度 | R1年度 | H30年度 | H29年度 | H28年度 | H27年度 |
|-----------|--------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 国際ジャーナル論文 | 看護学群 | 36 | 24 | 22 | 15 | 14 | 9 |
| 掲載数 | 事業構想学群 | 11 | 26 | 17 | 18 | 15 | 11 |
| | 食産業学群 | 33 | 29 | 25 | 30 | 30 | 35 |
| | 基盤教育群 | 2 | 1 | 1 | 2 | | |
- 学術専門図書刊行数
- | 論文掲載数 | | R2年度 | R1年度 | H30年度 | H29年度 | H28年度 | H27年度 |
|-----------|--------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 国際ジャーナル論文 | 看護学群 | 8 | 6 | 9 | 9 | 9 | 10 |
| 掲載数 | 事業構想学群 | 3 | 7 | 6 | 20 | 11 | 10 |
| | 食産業学群 | 1 | 3 | 3 | 2 | | |
| | 基盤教育群 | 1 | 3 | 0 | 0 | 3 | 4 |
- 受賞作品数
- | 論文掲載数 | | R2年度 | R1年度 | H30年度 | H29年度 | H28年度 | H27年度 |
|-----------|--------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 国際ジャーナル論文 | 看護学群 | 8 | 3 | 2 | 6 | 3 | 2 |
| 掲載数 | 事業構想学群 | 1 | 3 | 2 | 5 | 6 | 2 |
| | 食産業学群 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 基盤教育群 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
- 取得特許数
- | 論文掲載数 | | R2年度 | R1年度 | H30年度 | H29年度 | H28年度 | H27年度 |
|-----------|--------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 国際ジャーナル論文 | 看護学群 | 1 | 0 | 3 | 0 | 1 | 3 |
| 掲載数 | 事業構想学群 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 食産業学群 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 |

- 4 運営が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「II」「I」の項目）
- ・なし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- 〔(1)研究水準及び研究成果〕
- ・特別研究費・国際研究費の審査にあたり、審査方法・審査の基本方針を定め、審査基準の統一を図った。また、申立てでは、研究の目的や独自性、準備状況や期待される成果を明示することにより、資金配分の妥当性を検証可能とした。[\[65\]](#)
 - 〔(2)研究の実施体制等〕
 - ・研究成績の戦略的な知財化と地域への還元、自治体・企業との更なる連携を推進するため、研究部門と地域連携部門を統合した新組織「（仮称）研究推進・地域未来共創センター」の設置及び、研究推進強化を目的としたリサーチアドミニストレーター（RRA）導入のための準備を進めた。[\[69\]](#)
 - ・次年度に向け、基礎的研究費の上乗せ配分制度を廃止し、全教員に一律25万円配分する案について検討を行い、研究費要綱を改正した。[\[72\]](#)

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対する研究を行い、その成果を教育に反映させることも地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価 評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評議会による評価 評定
		評定	意見見			
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標 イ 研究の方向性	(1) 地域社会のニーズに対応した研究テーマを設定し、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。	60	・研究の実施方針に基づき、県や市町村の政策課題に関する実践的新商品開発など課題解決型の研究テーマを設定した特別研究費等を競争的に配分する。 社会や時代の要請を的確に把握しながら、地域に役立つ大学と地域社会とのニーズに対する研究を推進し、その発展に寄与する。 また、被災地の実情や課題に即応して、被災地からの早期復旧・創的復興にも貢献する。	III	・「研究の実施方針」に基づき、「震災復興から創造的復興に貢献する実践的研究」を公募した。その結果、合計46件の応募があり、理事・学群長等で構成する研究費審査会の審査を経て45件を採択し、研究費29,279千円を分配した。 ■指定期間（県や市町村の政策課題に関する実践的研究テーマなど）35件（22,918千円） ■震災復興（発展）特別研究（東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究）4件（2,761千円） ■产学連携・地域貢献促進研究（新商品開発など課題解決型の研究テーマ）6件（3,600千円）	評議会基づき、学内競争的研究費として本学の有するソースを有効に活用し、東日本大震災からの創造的復興に貢献する「震災復興（発展）特別研究」を公募した。申請があつた4件すべてについて研究費審査を経て採択し、研究費2,761千円を配分した。 ■震災復興（発展）特別研究 4件（2,761千円） ■上記の学内研究費のほか、科研費等の外部資金を活用して、富城県震災復興計画に定める発展期に合わせた震災復興に資する研究を推進した。
	(1) 大学の研究力を生かし、東日本大震災からの創造的復興に貢献する。 (2) 宮城大学の実態やニーズに即応した研究を積極的に推進する。	61	・研究の実施方針の創出と連携した研究へ貢献するなど県や市町村が取り組み施策と連携して、その研究成果の還元に努める。 (1) 大学の研究力を生かし、東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、被災地の実態やニーズ及び市町村の震災復興計画等に即応した研究を積極的に推進する。	III	・研究の実施方針に基づき、本学ならではの優位性・独自性を有する研究成績の創出に向けて特認研究（学長裁量経費）の公募を行った。その結果、7件の応募があり、学長及び研究費審査会の審査を経て、申請があつた7件すべてを採択し、研究費13,900千円を配分した。特認研究以外の学内研究費においても、研究費審査会の審査を経て、学群横断的な研究（複数学群の教員が共同で行う研究）3件を採択した。 ■特別推進研究 7件（13,900千円） ■研究交流フォーラムを開催し、遠隔会議システムによる発表を通して研究成績の共有と異なる研究分野の教員の交流の機会を設け、連携を推進した。	評議会基づき、本学ならではの優位性・独自性を有する研究成績の創出に向けて特認研究（学長裁量経費）の公募を行った。その結果、7件の応募があり、学長及び研究費審査会の審査を経て、申請があつた7件すべてを採択し、研究費13,900千円を配分した。 ■特認研究（学長裁量経費）の公募が、本学の研究費審査会においても、研究費審査会の審査を経て、学内シーケンスの実用化研究を推進するため、教員の研究成果共有の場である研究交流フォーラムの充実を図る。 ■研究交流フォーラムを開催し、遠隔会議システムによる発表を通して研究成績の共有と異なる研究分野の教員の交流の機会を設け、連携を推進した。
	(1) 学群（学部）・研究科内の研究にこだわりながら、本学の異なる専門分野の連携と融合による宮城大学ならではの優位性・独自性を有する研究結果を創出する。 (2) 企業や自治体と連携して、地域社会の活性化や住民の生活向上に資する研究に取り組み、地域社会の発展に寄与する。	62	・研究の実施方針に基づき、本学ならではの優位性・独自性を有する研究成績の創出に向けて特認研究として研究費を配分し、研究対象として研究費を融通する研究交換による研究交流フォーラムの充実を図る。 (1) 学群（学部）・研究科内の研究にこだわりながら、本学の異なる専門分野の連携と融合による宮城大学ならではの優位性・独自性を有する研究結果を創出する。	III	・研究の実施方針に基づき、分野横断的な研究を促進するようテーマによる研究費を戦略的に配分することで、特に注力すべき研究テーマとして研究費を配分し、研究費を融合による研究活動の活性化を図る。なお、異なる専門分野の連携による研究交換による研究交流フォーラムの充実を図る。 ■特認研究 3件を採択した。 ■特別推進研究 7件（13,900千円） ■研究交流フォーラムを開催し、遠隔会議システムによる発表を通して研究成績の共有と異なる研究分野の教員の交流の機会を設け、連携を推進した。	評議会基づき、本学ならではの優位性・独自性を有する研究成績の創出に向けて特認研究（学長裁量経費）の公募を行った。その結果、7件の応募があり、学長及び研究費審査会の審査を経て、申請があつた7件すべてを採択し、研究費13,900千円を配分した。 ■特認研究（学長裁量経費）の公募が、本学の研究費審査会においても、研究費審査会の審査を経て、学内シーケンスの実用化研究を推進するため、教員の研究成果共有の場である研究交流フォーラムの充実を図る。 ■研究交流フォーラムを開催し、遠隔会議システムによる発表を通して研究成績の共有と異なる研究分野の教員の交流の機会を設け、連携を推進した。
	(1) 企業や自治体と連携して、地域社会の活性化や住民の生活向上に資する研究に取り組み、地域社会の発展に寄与する。 (2) 共同研究・奨学金寄附金・受託研究数【数値目標】目標年度152件(平成25年度)→70件(平成32年度)	63	・研究の実施方針に基づき、連携協定を締結している自治体、商工団体、地域企業、金融機関等と連携・受託研究・奨学金寄附金等のマッチングによる共同研究・企業のニーズに応えて学内シーズの実用化ないし産業化を促進する。また、企業連携・地域貢献促進研究の募集において、県や市町村の戦略的に配分する。なお、特認研究を設置し、学内研究費においても地域社会の発展に寄与する研究を推進する。 ■共同研究・奨学金寄附金・受託研究数【数値目標】目標年度152件(平成25年度)→70件(平成32年度)	III	・研究の実施方針に基づき、連携協定を締結している自治体、商工団体、地域企業、金融機関等と連携・受託研究・奨学金寄附金等のマッチングによる共同研究・企業のニーズに応えて学内シーズの実用化ないし産業化を促進する。また、企業連携・地域貢献促進研究の募集において、県や市町村の戦略的に配分する。なお、特認研究を設置し、学内研究費においても地域社会の発展に寄与する研究を推進する。 ■共同研究・受託研究・奨学金寄附金 51件 ■産学連携・地域貢献促進研究の審査を経て6件すべてを採択して3,600千円の研究費を配分し、学内シーケンスの実用化、産業化を促進する研究を推進した。 ■特認研究において、重点課題に応じて研究費を公募して採択して、13,900千円の研究費を配分し、地域社会の発展に寄与する研究を推進した。	評議会基づき、本学の研究費審査会においても、研究費審査会の審査を経て、学内シーケンスの実用化研究を推進するため、教員の研究成果共有の場である研究交流フォーラムの充実を図る。 ■研究交流フォーラムを開催し、遠隔会議システムによる発表を通して研究成績の共有と異なる研究分野の教員の交流の機会を設け、連携を推進した。

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。		
2 研究に関する目標			

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価 評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定
		評定	意見 見			
□ 研究水準の向上						H27 H28 H29 H30 審査会に上る既完実績 A A A A A A A
□ 研究者としての能力を高めることで、これまで以上に社会的に評価される研究水準の達成を図る。研究水準の達成度を適正に評価するよう、評価システムの改善に努める。	(1) 学術論文掲載や学会発表などの実績を上げ、本学教員の研究に対する社会的評価を確立するなどして、研究活動の活性化を図る。	64	・研究の実施方針に基づき、国際ジャーナルや論文誌への論文掲載、学術専門図書の刊行や学術専門図書の公表とし、研究委員会を通じて論文掲載数増加を推奨するほか、査読等に必要な経費(謝金、旅費等)の予算措置を行い、研究成果の学内共有、学外公表を促進する。 【数値目標】 国際ジャーナル論文掲載数 (看)10 (事)5 (食)25 国際論文誌(全国)論文掲載数 (看)36 (事)11 (食)33 学術専門図書刊行数 (看)5 (事)8 (食)3 (基)1 受賞作品数 (看)1 (事)8 (食)1 取得特許数 (事)0	III	・研究成績の学外公表促進に向けて、学術誌への論文掲載や学会発表を行ったが、宮城大学学術機関リポジトリによる論文掲載への公表を行つた。 ・研究交流オーラムを開催し、口頭発表を実施したほか、前年度に採択されたすべての特別研究費、寄附金研究費、国際研究費による研究について誌面発表を行し、学内での共有化を促進した。 【実績】 国際ジャーナル論文掲載数 (看)10 (事)5 (食)39 (基)1 国際論文誌(全国)論文掲載数 (看)36 (事)11 (食)33 (基)2 学術専門図書刊行数 (看)5 (事)8 (食)3 (基)1 受賞作品数 (看)1 (事)8 (食)1 取得特許数 (事)0	R1
□ 教育力及び社会貢献力の源泉である研究水準を向上させるため、合理的で信頼性のある研究評価の方針を検討する。	(1) 教育力及び社会貢献力の源泉である研究水準を向上させるため、合理的で信頼性のある研究評価の方針を検討する。	64	・研究の実施方針に基づき、特別研究費・海外研究費の申請にあたっては、審査方法・審査の妥当性を検証可能なものとする。 ・研究の実施方針にに基づく特別研究費のPDCAサイクルを確立するため、研究成績の評価及び評価基準を明示することにより、資金配分の妥当性を検証可能とした。研究の実施方針に基づく研究評価審査会が行う研究評価について検討を行う。	III	・特別研究費・国際研究費の審査にあたっては、審査方法・審査の基本方針を定め、審査委員間での審査の一貫性を図った。 ・特別研究費・国際研究費の申請にあたっては、研究の目的や独立性、準備状況や期待された成果を明示することにより、資金配分の妥当性を検証可能とした。研究の実施方針に基づく研究評価審査会が行う研究評価について検討を行つた。	
		65	(1) 教育力及び社会貢献力の源泉である研究水準を向上させるため、合理的で信頼性のある研究評価の方針を検討する。	III		

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させることもに地域社会に還元する。	
2 研究に関する目標		

中期目標	中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価			評議会による評価
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評議会による意見	
ハ 研究成果の地域社会への還元						
（1）地域連携センターの企画・調査機能を高め、各部局における産学官連携ネットワーク及び知的財産と産業界との交流・連携を促進する。	（1）地域社会における研究成績をウエブサイト化し、各部局における産学官連携ネットワーク及び知的財産と産業界との交流・連携を促進する。	（1）地域社会における研究成績をウエブサイト化し、各部局における産学官連携ネットワーク及び知的財産と産業界との交流・連携を促進する。	-	・中期目標の「第1の2 研究の実施体制等に関する目標」（中期計画No.69）において対応する。 ・中期目標の「第1の2 研究の実施体制等に関する目標」（中期計画No.69）において対応する。	評議会議論会に上る評議會 HP27 HP28 HP29 H30 審定 S A A A A A A	R1
（2）研究成果につい公開講座の開催などにより広く情報発信を行うとともに、産学官連携の政策提案などにより、地域社会に積極的に還元する。また、企業や試験研究機関等との共同研究の研究成績を積極的に進め、その研究成績と技術移転を目指す。	（2）研究成果につい公開講座の開催などにより広く情報発信を行うとともに、産学官連携の政策提案などにより、地域社会に積極的に還元する。また、企業や試験研究機関等との共同研究の研究成績を積極的に進め、その研究成績と技術移転を目指す。	（2）地域社会に開かれた大学として、その有り情報発信するほか、自治体や企業との共同研究、シンポジウム・セミナー等を通じて地域に還元する。	66	・研究成果の効果的な外部発信のため、新任教員を含め内容を拡充した「宮城大学シーズ集」を更新し、本学ウェブサイトとともに公開する。 ・地域連携センターの活動内容や連携事例を充実させた「地域連携センターパンフレット」を更新し、自治体・企業等への情報発信ツールとして活用する。 ・連携事例・研究成果等を公開するイベントの開催や出展により、連携事例・企業等の関係者に広く情報発信する。 ・地域社会への研究成績還元を推進するとともに、地域との交流を促進する。 ・本学の持つ研究成果を、公開講座・専門研修や受託事業等によって提供することで、地域への還元を進める。	・研究成績の効果的な外部発信のため、新任教員を含めた「宮城大学シーズ集2021」を令和3年2月に発行し、自治体・企業等への情報発信ツールとして活用した。 ・本学ウェブサイトの新着情報へ地域連携センターの活動を随時掲載・更新（21件）し、活動成績を情報発信した。 ・本学の有する知的財産のうち、実用化可能性に優れている1件に、本学の有する技術移転を図った。 ・自治体等が抱える課題をテーマとした自治体向けセミナーとし、コーディネーターとし、本学の有する技術移転を図った。 ・公共交通計画実践講座（全2回）と、自治体・企業向けセミナー（1回）を開催し、産学官連携では、コロナ禍におけるテーマを基本とした動画を「クローバーワーク」を用いて公開セミナー（1回）を開催し、一般向け公開講座では、コロナ禍におけるテーマを基本とした動画を（5本、視聴回数のべ1,587回）公開した。学群等が企画した公開講座・専門講座（17回）をオンライン開催し、産業界、地域に對して知の提供を行った。 ・自治体・企業からのニーズに対して教員とのマッチングを行うことで受託事業8件を得し、本学の教育研究成果を地域へ還元した。	III
（3）地域連携センターを中心として、自治体や企業との共同研究等を推進し、技術移転や社会貢献につながる研究成果の知的財産化を促進する。	（3）地域連携センターを中心として、自治体や企業との共同研究等を推進し、技術移転や社会貢献につながる研究成果の知的財産化を促進する。	（3）地域連携センターを中心として、自治体や企業との共同研究等を推進し、技術移転や社会貢献につながる研究成果の知的財産化を促進する。	67	・外部資金獲得に向けて国や他大学などから外部講師を招いて有益な情報提供する勉強会を開催する。分析及びニーズ収集を促進する。 ・自治体・企業等との共同研究等の契約につなげる。 ・ニーズと本学シーズとの的確なマッチングを行い、受託事業・受託研究・共同研究等の契約につなげる。 ・知的財産化の可能性のある研究成果に対して、外部専門機関等とのマッチングを行ない、知的財産化された成果品については、地域連携センターにて知財化や製品化についても支援を行い、その知識化を促進させる。 ・地域連携センターの専任コーディネーターが知財化セミナー等を受講し、スキルアップを行る。	・べ87件の相談受付、のべ50件の企業・自治体等訪問により、企業・自治体等からのお問い合わせのニーズ収集と本学シーズとのマッチングを行った。 ・みやぎ産業振興機構主催「マッチング・デイズ2021」への応募をコーディネーターとし、本学の有する技術移転のうち、実用化可能性に優れている1件に対して企業への技術移転を図った。 ・地域連携センターを対象して専任コーディネーターがオンラインで受講し、支援に必要なスキルアップを行った。	III
（4）地域連携センターを中心として、自治体や企業との共同研究等を推進し、技術移転や社会貢献につながる研究成果の知的財産化を促進する。	（4）地域連携センターを中心として、自治体や企業との共同研究等を推進し、技術移転や社会貢献につながる研究成果の知的財産化を促進する。	（4）地域連携センターを中心として、自治体や企業との共同研究等を推進し、技術移転や社会貢献につながる研究成果の知的財産化を促進する。	68	・外部資金獲得に向けた国や他大学などから外部講師を招いて有益な情報提供する勉強会を開催する。分析及びニーズ収集を促進する。 ・自治体・企業等との共同研究等の契約につなげる。 ・ニーズと本学シーズとの的確なマッチングを行い、受託事業・受託研究・共同研究等の契約につなげる。 ・知的財産化の可能性のある研究成果に対して、外部専門機関等とのマッチングを行ない、知的財産化された成果品については、地域連携センターにて知財化や製品化についても支援を行い、その知識化を促進させる。 ・地域連携センターの専任コーディネーターが知財化セミナー等を受講し、スキルアップを行る。	・べ87件の相談受付、のべ50件の企業・自治体等訪問により、企業・自治体等からのお問い合わせのニーズ収集と本学シーズとのマッチングを行った。 ・みやぎ産業振興機構主催「マッチング・デイズ2021」への応募をコーディネーターとし、本学の有する技術移転のうち、実用化可能性に優れている1件に対して企業への技術移転を図った。 ・地域連携センターを対象して専任コーディネーターがオンラインで受講し、支援に必要なスキルアップを行った。	III

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させることもに地域社会に還元する。		
2 研究に関する目標			

中期目標	中期計画	法人の自己評価		評議会による評価						
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）							
(2) 研究の実施体制等に関する目標 イ 研究の実施体制	令和2年度計画		<p>評議会による評価</p> <table border="1"> <tr> <td>評議会開催回数に上る割合</td> <td>H27 H28 H29 H30 審定 R1 A</td> </tr> <tr> <td>A A A A A A A</td> </tr> </table>	評議会開催回数に上る割合	H27 H28 H29 H30 審定 R1 A	A A A A A A A	<p>評議会による評価</p> <table border="1"> <tr> <td>評議会開催回数に上る割合</td> <td>H27 H28 H29 H30 審定 R1 A</td> </tr> <tr> <td>A A A A A A A</td> </tr> </table>	評議会開催回数に上る割合	H27 H28 H29 H30 審定 R1 A	A A A A A A A
評議会開催回数に上る割合	H27 H28 H29 H30 審定 R1 A									
A A A A A A A										
評議会開催回数に上る割合	H27 H28 H29 H30 審定 R1 A									
A A A A A A A										

・令和元年度に引き続き、「地域公共交通計画実践講座」(全2回)を開催し、自治体向けセミナー「地域公共交通計画実践講座」(全2回)を開催し、自治体等職員の車両的な知識や技術的ノウハウの習得を支援するとともに、参加自治体との連携を行った。また、自治体・企業向けセミナーとして「クローバーワークの実用化」(1回)を開催し、産官連携を推進した。

・地域連携センターの専任コーディネーターが、地域の課題解決及び外部資金獲得に向けFS事業の活用(3件)に専念した。また、令和元年度に実施したJRS事業が進展し、1件の受託事業獲得に至った。

・地域連携センターの専任コーディネーターが、コーディネーターとしての資質を高めた。また、研修会へ参加し、コーディネーターとしての資質を高めた。

・研究担当部門においては、研究に關する外部資金獲得・管理や教員研究費の配分、知財化支援などを担っている一方、地域連携センターは、自治体・企業との連携や受託事業の実施、公開講座の開催などを担つていている。研究成績の戦略的な知財化と地域への還元、自治体・企業との更なる連携を推進するためには、研究と地元連携を一元化するとともに、連携にとどまらず、地域の未来を共創していく必要がある。このようないくつかの取り組みを実践していくため、研究部門と地域連携部門を統合した新組織「研究推進・地域未来共创センター」の設置のほか、研究推進強化を目的としたリサーチアドミニストレーター(URA)導入のための準備を進めている。

III

69

・企業や地域連携センターを開催し、産学官連携を推進する。

・フィアビリティスタディ(FS:Feasibility Study)事業活用による外部資金獲得への研究開発案件を増やすため、FS事業の学内周知と地域連携センターの専任コーディネーター及び学群コーディネーターによる学内シーズンの掘り起しを推進する。

・若手教員による学外資金の獲得増を目指し、新規採用教員へのFS事業若手枠の周知の実施を行うなど、FS事業若手枠の活用を促進する。

・外部資金獲得に向けた勉強会や研究会を企画・開催する。

・本学の専門分野に關連する、他大学等の先進的な地域連携・产学連携事例を調査し、本学の地域連携の活動に生かす。

(1) 研究委員会及び地域連携センターを中心として、民間企業や研究機関との連携や外部資金の獲得等を推進するためのコーディネーターを向こうたる、研究業務の支援機能を向上させることと効率化を図るため、ソフト及びハード面や研究環境や還元される研究支援体制の整備が地盤に研究支援体制の整備に努める。

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を行い、その成果を教育に反映させることも地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

中期目標	中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		評議会による評価
			評定	判断理由(年度計画の実施状況等)	
教員の研究活動の活性化と効率化を図るため、ソフト及びハード面における不正行為への対応等にかかる研究環境や研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。	(ロ) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等にかかる研究環境や研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。 70	・「研究の実施方針」に基づき、教職員及び学生・院生に対する「コントラクト・アソシエイツ教育」を強化するため、「コントラクト・アソシエイツ」や「研究機関における公的研究費の実施を定着させる。また、「研究機関における不正行為への対応等にかかるガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等にかかるガイドライン」に則した学内規程により、適切な研究実施体制や、内部監査を中心とした組織的なチケット機能を充実させることとともに、教職員等に対してコントラクト・アソシエイツ教育を実施し、不正の未然防止を図る。 【数値目標】教職員等に対する研修の実施 催予定期9月 【数値目標】教職員等に対する研修の実施 催予定期9月 1回	III	・教職員を対象とする集合研修については、新型コロナウイルス感染症対策における不正行為について、実例を交えて講師が説明するビデオ研修を実施し、全教員及び関係職員が受講した。 【実績】教職員等に対するオンラインビデオによる研修の実施実施期間 9月18日～10月30日 ・内部監査を含めた組織的なチケット機能の充実に関しては、文科省の「研究機関における公的研究費の監理・監査のガイドライン(実施基準)」履行状況調査を受けたことから、例年実施していた内部監査に代え、調査で指摘を受けたことから、例年実施していた外部研究補助者の業務管理の不備は正のため、その勤務状況について実態調査を行い、課題整理及び改善策の検討を行った。 ・学生・院生に対しては、e-ラーニングによる研究倫理教育プログラムを継続して実施した。	評定 意見
(ハ) 施設や備品を計画的・効率的に維持管理するとともに、外部資金による機器等の整備を進める。	71	・研究備品の使用実態、現在の状態等を継続的に把握するとともに、研究環境改善の観点から更新・導入が必要なものについては、外部資金などを有効に活用して整備する。 ・「大和キヤンパス等再編整備基本計画」の整備方針に則り、教育研究環境の整備を進める。	III	・大学の備品等について、引き続き台帳により適切に管理するとともに、太白キヤンパスなど、外部資金を活用し、研究設備・機器の整備を進めた。 ・「大和キヤンパス等再編整備基本計画」に基づき、デザイン研究棟の完成など、環境整備を進めめた。	評議会による評価

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対する取り組みを実現する。	
2 研究に関する目標		

中期目標	中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		評議会による評価
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	
□ 研究費の配分					評議会による評価
○ 研究活動を促進し、研究費水準の向上を図るため、公正で透明性の高い方法により研究費を配分する。研究費配分システムの充実に努める。	(1) 一般研究費は、研究内容や研究成果をもとに審査するほか、教育活動や学外での各種業務への取組状況なども総合的に評価し、傾斜配分額に反映されるなど、より競争的かつ公平に配分する制度を構築する。	72	III	<ul style="list-style-type: none"> 「研究の実施方針」及び「教員研究費要綱」に基づき、基礎的研究費の配分にあたっては、一律の基礎的配分に加え、前年度の外部の取組の競争的性に反映するもの基礎的配分を受入れの実績配分を基に傾斜配分を行うとともに、新任教員に配慮するこことでより競争的に配分するとともに、次年度に向け、基礎的研究費の上乗せ配分制度を廃止し、全教員に一律25万円配分する案についても検討を行い、研究費要綱を改正した。 	評議会による評価
	(1) 海外研究費及び指定研究費は、研究費審査会の審査結果なども考慮して配分する。	73	III	<ul style="list-style-type: none"> 「研究の実施方針」に基づき、特別研究費及び国際研究費等の配分にあたっては、申請のあった研査課題を研究費審査会の評価に付し、研究内容や研究実績等の評価に加え、外部資金獲得の可能性や若手研究者の育成の観点なども踏まえた審査を行い、採否及び配分額を決定する。 研究の実施方針にに基づき、本学として特に注力すべき研究活動をゼンテーションにより研究内容を適正に評価し、研究費の配分を決定する。 	評議会による評価
	(1) 国際学会等発表旅費は、国際学会発表のプライオリティを基準に、多くの教員が配分の機会を得られるよう配慮して対象者を決定する。	74	III	<ul style="list-style-type: none"> 「研究の実施方針」に基づき、国際学会等発表旅費の配分にあたっては、申請のあつた1件について、研究委員会で審査し、渡航制限の影響で渡航が不可能であったため、国際学会等発表旅費の配分は0件となった。 	評議会による評価

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

中期目標	中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		評議会による評価
			評定	判断理由(年度計画の実施状況等)	
(二) 被災地の創造的復興に向けて、本学の特別研究費を設け、重視的に研究費を配分する。 研究水準の向上と透明性の高い方法により研究費を配分する研究費配分システムの充実に努める。	75	研究の実施方針に基づき、東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興(発展)研究を学内で公募し、復興計画期間終了後を見据え、地域社会の持続的な発展につながる研究に対して学内研究費を競争的に配分する。	III	・東日本大震災からの創造的研究活動として「震災復興(発展)特別研究」を設定する研究活動として「震災復興(発展)特別研究」を設定して学内公募を行つてを採択し、研究申請書があり、研究費審査会の審査を経て4件すべてを採択し、研究費2,761千円を配分した。	評議会による評価 H27 A A A A A A
(三) 海外研究費及び指定研究費に上る研究については、成績等から研究費を設け、重視的に研究費を配分する。一貫して研究費を点検する。研究委員会で成果を点検する。 研究費配分による研究費の充実に努める。	76	研究の実施方針に基づき、基礎的研究費の配分にあたつては、一律の基礎的配分に加え、前年度の外部の競争的研究費獲得額や自治体等からの受託研究の受入額の実績配分に反映するこことでより競争的に配分する。なお、特別研究費等の数値目標】発表件数30件(国際学会発表旅費の成果発表を含む。)	III	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、遠隔会議システムを利用しリモートで研究交流フォーラムを開催し、口頭発表4件を行つた。また、令和元年度に指定していくだけの組分けを受けた研究課題すべてについて、誌面登録を行つた。 【実績】発表件数51件(口頭発表4件、誌面発表47件)	評議会による評価 H28 A A A A A A
ハ 研究者の配置					評議会による評価 H29 H30 説定 R1 A A A A A A
研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため、研究能力の高い教員の配置に努める。	77	研究水準の向上及び研究成果等の実施に係るプロセンテーションを改善し、より研究力の高い教員を配置するとともに、若手教員の指導体制の強化、協働などを通じ、研究者の鍛錬と質の向上に取り組む。	III	・教員の採用にあたつては、「候補者の教育研究業績の審査を行う」とともに、研究成績等のプレゼンテーション及び面接による取組を確認し、より研究力の高い人材確保に努めた。 ・地域連携センターのコードイニシエーターによるマッチングを推進し、企業・地域等との協働による研究の機会創出に努めた。(相談会・企業連携セミナーによるマッチングを推進し、企業・地域等との協働による研究の機会創出にあたつた)。 ・「研究の実施方針」に基づき、若手教員の指導及び研究力向上のため、富城大学学術カリボジトリや研究交流フォーラムを活用し研究成果発表の支援を行うとともに、特別研究費等の審査にあたつては、若手研究者支援の視点での審査、配分を行う。 ・研究力向上に向け、学外リサーチ・アドミニストレーター(URA: University Research Administrator)による研究費申請書作成支援サービスを拡充する。	評議会による評価 H30 A A A A A A

【重点目標】
グローバルな視点をもつて地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復興に向けた支援を積極的に行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復興に向けた支援を積極的に行うこと。

第2 地域貢献等

地域貢献等に関する特記事項

【法人記載欄】 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- [1] **地域貢献**
地域連携センターでは、自治体・企業との連携や受託事業、公開講座の開催などを担つていている一方、研究担当部門においては、研究に関する外部資金の獲得・管理や教員研究費の配分、知財化支援などを行っている。研究と地域連携を一元化するとともに、連携にとどまらず、地域の未来を共創していく必要がある。このようないくつかの取り組みを実践していくため、研究部門と地域連携部門を統合した新組織「研究推進・地域未来共創センター」の設置のほか、地域連携コーディネーター（CDN）の活動強化のための準備を進めた。
マダコの完全養殖については、科学技術振興機構の研究成果最適展開支援プログラムA-STEP NextEPに採択され、事業化レベルにまで進展した。
高等学校新学習指導要領で展開された「総合的な『探究』の時間」への対応として、県内9校の

[2] **国際交流等**

- ベトナムを中心に行ってきたリアル・アジアプログラムをアジア他地域等でも展開するためには、オーストラリアのサザンクロス大学を加えたほか、マレーシアのサンヴァエイ大学とMOUを締結し、短期派遣や海外インターンシップの可能性を検討した。また、インドネシア、ニュージーランドでプログラムを立ち上げたための調査・交渉を行った。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

[1] **地域貢献** 一般向け公開講座、看護職者向け専門講座、自治体・企業向けセミナー等を開催し、地域との交流、地域への教育資源の還元を推進した。

実績	年度	R2	R1	H30	H29	H28	H27
公開講座・シンポジウム等開催数	25	58	61	58	59	55	
市町村との連携協定数	28	28	27	27	26	22	

[2] **国際交流等** 外国人留学生を対象とした特別入学枠の長期的な目標（30%）には及ばず、直近での全学生に占める外国人留学生の割合は約2%にとどまる。

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- [1] **地域貢献**
新型コロナウイルス感染症対策支援として、看護学群の教員計15名が、軽症者宿泊施設療養対応、および教員20名が厚労省のIHEATとして保健師等派遣に参加した。IHEATの活動では、仙台市内にて積極的疫学調査、在宅療養者の健康状況確認、派遣者・支援者・職員の連携を担うリーダー業務等を実施した。
地域連携センターの責任コーディネーター及び学群コーディネーターが、自治体等からのニーズに對して企画立案から参画し、受託事業8件を獲得し、大学の教育研究資源を地域へ還元した。

- 七十七銀行や宮城県食品産業協議会等との連携協定を生かし、協定を結んでいない企業等からの相談に教員と連携して対応した（相談9件）。

[2] **国際交流等**

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、日本語学校の学生を対象に、オンライン上で大学説明会を実施した（5校、計50人）。学群の教育・研究内容に加え、大学院における教育・研究内容も紹介した。
グローバルレクチャー「うま味ハンター 多文化共生を語る」を開催し、グローバルな視点をもつて地域社会に貢献してきた専門家から、グローバル化社会にとつて大切な素養について講義してもらった。

- [3] **東日本大震災からの復旧・復興支援**
東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興（発展）特別研究」を設定して学内公募を行ったところ4件の申請があり、研究費審査会の審査を経て4件すべてを採択し、研究費2,761千円を配分した。

【評価委員会による意見記載欄】

第2 地域貢献等

【重点目標】
グローバルな視点をもつて地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果すとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行なう。

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価 評定	評議会による評価 意見 見
		評定	判断理由(年度計画の実施状況等)		
1 地域貢献に関する目標					
(1) 地域社会への貢献					評議会による評定実績 H27 H28 H29 H30 豊田 R1 A A A A A A
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供するため、社会人の多様なニーズに対応した教育機会を通じた学びの場としての機能を強化する。また、大学の教育研究の成果を地域に還元する。 生かす社会活動拠点として地域連携センターを設立し、学生が地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むことを地域に開放する。	イ オープンキャンパスや県内を中心とした高等学校訪問など積極的かつミッショナル・ボリューション・ボランティア活動により、アドミッション成績について幅広く周知する。(再掲2)	・中期目標の「第1の1 教育に関する目標」(中期計画No.2)において対応	-	・中期目標の「第1の1 教育に関する目標」(中期計画No.2)において対応	
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供するため、社会人の多様なニーズに対応した教育機会を通じた学びの場としての機能を強化する。また、大学の教育研究の成果を地域に還元する。 生かす社会活動拠点として地域連携センターを設立し、学生が地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むことを地域に開放する。	ロ 推薦入試では、県内の高等学校の推薦人等には県外の場合より多くの推薦人等を認めるなど、引き続き元の入試制度改廃の動向に、今後の社会への教育機会の提供の在り方を探討し、必要な改善を行なう。	・中期目標の「第1の1 地域貢献に関する目標」(中期計画No.4)及び「第2の1 地域貢献に関する目標」(3) 大学間及び高等学校との連携」(中期計画No.89)において対応	-	・中期目標の「第1の1 地域貢献に関する目標」(中期計画No.4)及び「第2の1 地域貢献に関する目標」(3) 大学間及び高等学校との連携」(中期計画No.89)において対応	
ハ 県内の病院や企業などにおける実習、インターナーシップを行なうとともに、フィールドワークや県内外全般における体験・体感修学修習などを積極的に導入し、地域社会に貢献できる人材育成に資する。	〔看護学群〕 ・引き続き、各実習における展開方法の改善を図り、教員と臨地実習施設担当者で、学生が、看護を密に学ぶ実習方法について検討する。 ・新カリキュラムの検討の中で、学生の看護実践能力向上に向けて実習及び講義科目での多職種連携教育（IPE : Interprofessional Education）強化について検討する。 〔事業構想学群〕 ・引き続き、2年次必修科目インターンシップⅠ及び3年次選択科目インターンシップⅡ、学外研修科目（インターンシップ・アドバイス）を実施し、地域社会・産業への関心と学習を深化させる。	III 80	〔看護学群〕 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨地での実習制限の中、看護学群と臨地看護部との連絡、相談を密に行ないながら、臨地実習を展開し、看護に求められる役割や機能を実践的に学ぶ機会を確保した。 ・新カリキュラムにおいて、多職種連携教育（IPE : InterProfessional Education）強化ができる看護マネジメント実習の新設を検討した。 ・本学教員と実習施設看護職がともに連携しながら実習指導の質を高めたための研修として、臨地実習指導員研修会をZoomにより実施した。実習施設から21名の看護職が参加した。 〔事業構想学群〕 ・インターンシップⅠ（2年：必修科目）及びインターンシップⅡ（3年：選択科目20名履修）を遠隔講義システムを活用するなどして円滑に実施し、地域社会・産業への関心と学習を深化させた。 ・各学類の3・4年次の演習科目において、地域の自治体や企業、NPO等と地域連携プロジェクトを進め、学生の地域理解を深めるにとどまらず、地域連携プロジェクトの実施などの成果を上げた。 〔食産業学群〕 ・新カリキュラムのインターンシップⅠ（2年：必修科目132名参加）及びインターンシップⅡ（3年：選択科目53名参加）、学外研修（インターンシップ・アドバンストコース：2・3年選択科目0名：新型コロナウイルス感染症拡大により中止）を円滑かつ確実に実施した。また、連携した企業等はインターンシップⅠ、インターンシップⅡともに2社であった。		

第2 地域貢献等

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価	評議会による評価
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、人材の供給など多様なニーズに応じた教育・生涯教育を充実化し、大学の教育研究を生かす社会活動に取り組むことを地盤とする。	〔看護学研究科〕 ・ニユースレターの発行、公開講座などでの配布など、入試説明会や入学を促進する情報発信を行った。 ・社会人の受入れを充実させる。 〔事業構想学研究科・食産業学研究科〕 ・引き続き、特別講義の中で、非常勤講師を加えて、大学院で学修する魅力を発信する。自治体等からの派遣職員向けの受入れを増加させる方法を検討する。	III 81	〔看護学研究科〕 ・ニユースレターに掲載する内容を学外ウェブサイトで公開することで省力化と、ニユースの即時性を両立させた。 ・コロナ禍の情勢を考慮し、研究科の紹介と入試説明会で公開し、希望者は事前にそれ動画を見せて登録していくことで、入試説明会の時間短縮と効率化を図った。今年度は2回の入試説明会を開催し、4人の参加があった。 〔事業構想学研究科〕 ・博士前期課程各領域の現在の重い重要なテーマについてワークショップ等を実施する。 ・大学院で学ぶ魅力については、各自治体から派遣職員の受け入れについて発信した。 〔食産業学研究科〕 ・社会人入学を促進のため、県内市町村、宮城県の食品企業等に募集の案内を送付し広報活動に務めた。結果として、食産業学研究科集の案内を1名、博士後期課程に社会人入学が確定した。 ・自治体派遣件での応募は無かった。	評議会による評価 評定 見	評議会による評価 評定 見
大学の連携・協働の窓口としての地域連携センターの機能を充実化し、共同研究・地域課題に対する技術指導・情報提供などを実現する。 【数値目標・目標年度】 ★公開講座・シンポジウム等の開催数(学都仙台コンソーシアムサテライトキヤンバス公開講座も含む。)平成32年度)→50回(平成32年度) 82	地域連携センターの学群コーディネーター及び責任コーディネーターが参画し、2件の連携事業につなげた。 ・地域連携センターの責任コーディネーターが、東北経済局主催の東北リエンネットワーク会議に出席し、他大学の先進的な地域連携・産学連携事例を学び産学官連携に対する実践力強化に努めた。 ・地域連携センターの責任コーディネーター及び学群コーディネーターが、自治体等からのニーズに対しても企画立案から参画し、受託事業8件を受け公開講座、学群企画公開講座、看護職者向け専門講座、一般向け公開講座、学群企画公開講座、看護職者向け専門講座、自治体・企業が有する教育研究資源を還元して、本学が運営する連携講座を設けた。新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、一部の公開講座をオンラインにて開催した。 ・交流棟2階PLUS ULTRAを、セミナー・シンポジウム・授業等で多目的に活用することを支援し、学内外や地域との交流を効果的に推進した。(活用実績99件)。 ★公開講座・シンポジウムの開催数…25回 (公開講座5回、事業構想学群1回、食産業学群2回、企業・自治体向けセミナー3回)	評議会による評価 評定 見	評議会による評価 評定 見		

【重点目標】
グローバルな視点をもつて地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びや生涯を実現するところにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を行っている。

第2 地域貢献等

【重点目標】
グローバルな視点をもつて地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びや生涯を通過する地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行うこと。

中期目標	中期計画	法人の自己評価	
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、人材の供給に努める。また、多様なニーズに対応した教育機会を通じての充実化し、生涯としての機会を強化する。 また、大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心にして、学生の実践力を養みながら、地域の活性化などに積極的に取り組むことを地域に開放する。	ヘ、図書館の利用時間の延長や大学施設の地域への開放など、サービスの拡大を図る。	令和2年度計画 評定	<p>・宮城県図書館をはじめとした地域の機関との連携を意識し、相互通報の体制構築を進める。</p> <p>・図書館内掲示について、はじめとする図書館利用促進事業の定期的な開催を行う。</p> <p>・図書館内掲示に検討を進めます。（再掲）</p> <p>・情報発信力の強化として、学術機関リポジトリを利用して研究ジャーナルの公開を進めつつ、業務体制を整える。（再掲）</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等の事業実施が難しい状況の中、学修支援を中心としたオンライン講座を実施した。「六限の図書館」の新しい方向性として次年度にも活かす方策を検討していく。</p> <p>・図書館内掲示については、学内のサイン計画の進捗状況に合わせ、引き続き次年度検討する。（再掲）</p> <p>・研究ジャーナルは、11月にエントリーを開始、19件の投稿があり、年度内（3月）に創刊号を発刊した。（再掲）</p>
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、人材の供給に努める。また、多様なニーズに対応した教育機会を通じての充実化し、生涯としての機会を強化する。 また、大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心にして、学生の実践力を養みながら、地域の活性化などに積極的に取り組むことを地域に開放する。	ヘ、図書館の利用時間の延長や大学施設の地域への開放など、サービスの拡大を図る。	評議見	評議見

第2 地域貢献等

【重点目標】
グローバルな視点をもつて地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びや生涯を通過する地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行うことを目標とする。

中 期 目 標	中 期 計 画	令 和 2 年 度 計 画		法 人 の 自 己 評 価	評 価 理 由 (年 度 計 画 の 実 施 状 況 等)	評 定	評 委 会 による 評 価			
		評 定	判 斷 理 由				評 委 会 による 評 価			
(2) 産 学 宦 の 連携		H27 H28 H29 H30 H31	A A A A A	H27 H28 H29 H30 H31	審 定	R1	A A A A A	A A A	A A A	
大学が持つ教員・研究資源や連携協定数等を以て、宮城県を中心とした地域社会における連携事業等を実施する。 【数値目標・目標年度】 市町村等との連携協定数 15件（平成25年度）→ 20件（平成32年度）	イ 宮城県をはじめ、既に協定を締結している民間企業・団体や自治体等及びその関係先に対する連携事業等を行っておりニーズの掘り起しを行い、共同研究や連携事業等を実施する。また、地方自治体派遣等としての連携事業等が抱える課題を解決する。商工団体や業種団体などの産業界との協定を活かし、協定を締結していく、共同研究や連携事業等を検討し、新たな連携協定締結につなげていく。 【数値目標】既に中期計画の連携協定目標数を達成済み（目標20件、現状28件）	・協定を締結している民間企業・団体や自治体等及びその関係先に対する連携事業等を行っておりニーズの掘り起しを行い、共同研究や連携事業等を実施する。また、地方自治体派遣等としての連携事業等が抱える課題を解決する。商工団体や業種団体などの産業界との協定を活かし、協定を締結していく、共同研究や連携事業等を検討し、新たな連携協定締結につなげていく。 【数値目標】既に中期計画の連携協定目標数を達成済み（目標20件、現状28件）	・新型コロナウイルス感染症対策支援として、看護学群の教員計15人が経験症者宿泊施設養成対応、教員計20名が厚労省のIHEATとして保健師等派遣に参画した。IHEATの活動では、仙台市内で積極的疫学調査、在宅療養者・支援者・職員の連携を担うリーダー業務等を実施した。 ・コロナ禍により当初計画した連携自治体への訪問はほぼできなかつたものの相談対応や受託事業に開拓して民間企業・団体や自治体等を訪問した。（連携協定締結先への訪問：24件、相談：22件）。 ・自治体等からニーズを把握した連携センターが企画立案から参画し、2件の連携事業につなげた。 ・大和町との連携協定に基づき、大和町をより良いまちにするためには大和町議会議員、本学の教員及び学生による議会懇談会を開催した。 ・自治体職員の人材育成、さらには、自治体等が抱える課題を解決するため、地方自治体派遣などとしての大学院生の受け入れを継続した。（富谷市職員1名） ・七十七銀行や宮城県食糧産業協議会等との連携協定を活かし、協定を結んでいない企業等からの相談に教員と連携して対応した（相談9件）。 ・令和3年3月末時点の市町村等との連携協定数：28件 ・マダコの完全養殖について、科学技術振興機構の研究成果最適展開支援プログラムA-STEP NextEPに採択され、事業化レベルにて進展した。 ・地域連携センターは、自治体・企業との連携や受託事業、公開講座の開催などを持つ一方、研究担当部門においては、研究開発資金などに関する外部資金の獲得・管理や教育的・研究的・地域連携を一元化するとともに、連携などもまらず、地域の未来を共創していく必要がある。このようないくつかの取組を実践していくため、研究部門と地域連携部門を統合した新組織「研究推進・地域未来共創センター」の設置のほか、地域連携センター（CDN）の活動強化のための準備を進めている。	III	84					

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもつて地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びや生涯を通過する地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を行なう。
----------	---

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定 評定 見
		法人の自己評価	判断理由(年度計画の実施状況等)	
大学が持つ教育・研究資源や成績をイノベーションや新産業の創出等を通じ地域社会に還元するため、産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け、県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるところともに、地域のシンクタンクとしての役割も担うよう、連携を積極的に進める。	□ 地域連携センターの地域振興事業部において、自治体、企業等を対象にした受託調査事業等を行なう。 【数値目標・目標年度】 85 7件(平成25年度) → 10件(平成32年度)	・中期目標の「第2の1 地域貢献に関する目標 携」(中期計画No.84)において対応	・中期目標の「第2の1 地域貢献に関する目標 (2)産学官の連携」(中期計画No.84)において対応	-
86	ハ 宮城県基盤技術高度化支援センター(KCみやぎ)の活動を通じて、共同研究や受託研究を進める。	・宮城県基盤技術高度化支援センター(KCみやぎ)に加盟している他大学や研究機関との情報交換を行い、連携を強化する。 III	・地域連携センターの専任コーディネーターが、KCみやぎ研究会の前年度活動報告をするとともに、KCみやぎに加盟している他大学や研究機関との情報交換を行い、各機関の専門・強みの共有等により連携強化を行った。 ・KCみやぎ研究会の委託事業への応募を学内に周知し申請を支援することを、4件の採択に至った。また、研究会における本学研究者の活動を支援した。	86

第2 地域貢献等

【重点目標】 グローバルな視点をもつて地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。	
---	--

(3) 大学間及び高等学校との連携

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価 評定	判断理由（年度計画の実施状況等） 評定	評議会による評価 意見
		評定	評議会による評定実績			
大学に対する社会の期待に多様なニーズに対応するため、他の大学等との連携を強化する。 イ 学都仙台コンソーシアムへの参画による単位互換の実施などにより、大学間の連携を強化する。	・引き続き、学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座をはじめ、公開講座や研修会の開催により、地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供に貢献する。	〔看護学群・看護学研究科〕 ・学都仙台コンソーシアム単位互換ネットワークを活用し、他大学等の科目の単位を修得した学生はいなかった。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、サテライトキャンパス公開講座は実施されなかった。 ・看護入材育成・支援事業としての公開講座や研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、ほぼ実施できなかつた。参加者を少人数に限定できるものや完全オンラインで実施可能なものとして、3事業については、一部方法を変更して実施した。 〔事業構想学群・事業構想学研究科〕 ・学都仙台コンソーシアム単位互換ネットワークを活用し、他大学等の科目を本学学生が多数履修しているが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、サテライトキャンパスで実施された。文部科学省「次世代アントレpreneur育成事業」のコンソーシアムに参画し、コンソーシアムのうち5大学が連携して実施した「レジリエンツ社会の構築を牽引する起業家精神育成プログラム」を履修した。 〔食産業学群・食産業学研究科〕 ・学都仙台コンソーシアム単位互換ネットワークを活用し、他大学等の科目を本学学生が多数履修しているが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、東北大学のフィールド環境学を含めすべてが中止となつた。	H27 H28 H29 H30 審定 R1 A A S A A A	III	87	

第2 地域貢献等

【重点目標】
グローバルな視点をもつて地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びや生涯を通過する地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行うこと。

中期目標	中期計画	令和2年度計画	
		法人の自己評価	評議見
大学に対する社会の期待や多様なため、ズに対応する社会の参画をはじめ、他の大学等との連携を強化する。また、次代を担う世代の育成及び優れた学生の確保そのため、高等学校との連携を推進する。	引き続き、基盤教育科目の「地域フィールドワーク」では、「コミュニケーションナー」との科目運動を整備し、地域連携型実践教育の宮城大学モデルの構築を進めます。兵庫県立大学との連携教育を継続して実施するとともに、次期カリキュラム改定を視野に入れ、今後の展開方向について検討する。	<p>評定</p> <p>判断理由(年度計画の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内3つの自治体(3自治体とも2年目)を対象地域として「地域フィールドワーク(3自治体とも2年目)」を開講し全学の1年生44人が履修した。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施していた現地でのフィールドワークは開講期間中のオンラインビューやZoomを活用して自治体等との調整像教材を作成し、学生との視聴させた。また、Zoomを活用して自治体等との中継を行い、学生との質疑応答を実施した。 ・その代替として地域の事業者等のオンラインビューやZoomを活用して自治体から3自治体へと対象地域数を絞った。 ・学生が8割を超える、地域社会の課題と自己の位置づけを明確にするための機会となるための機会とし、授業はすべて平日開講とした。 ・希望者のみ、課外にて、10月31日に現地でのフィールドワークを実施し、講義のフォローアップを行った。全学群から44人が参加した。 ・全学共通科目「コミュニケーションナー概論及び演習」、「コミュニケーションナー実践論」、「コミュニケーションナー実践論」、「コミュニケーションナー実践論」、「コミュニケーションナー実践論」を開講し、地域社会に貢献できる人材養成に向けた課題解決型の学修(PBL)に取り組んだ。フィールド選定には「コミュニケーションナー実践論」では白石市・亘理町・オロアーラードワークのフィールドワークを、一日市・亘理町をフィールドとして63人が履修した。「コミュニケーションナー実践論」では63人が履修した。新規修生の自主的な計画に基づくフィールドワークを対象として45人が履修した。前期「コミュニケーションナー実践論及び演習」は110人が履修し、新規修生の110人がコミュニケーションナー・プログラムを担当した。 ・現地フィールドワークを実施した学生30人にに対して、卒業時に「コミュニケーションナー・プログラム」を授与した。 ・兵庫県立大学とのCPプログラムのため学生は自宅からオンラインで参加した。また新たにZoomを活用した分科会形式を取り入れ、両校の学生の交流を促進した。奈良県立大学とのMiRaIプログラムについては、特に開西園の新型コロナウイルス感染症の状況が深刻なこともあり、両校開催の上で開催を見合わせた。 	<p>評議見</p> <p>評議見</p>

III

第2 地域貢献等

【重点目標】
グローバルな視点をもつて地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びや生涯を通過する地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行うこと。

中期目標	中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価 （年度計画の実施状況等）	評議見 評議会による評価
大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、次代を担う世代の育成に向けた有効な高大連携方策を検討する。	ハ 高等学校との意見交換などにより、次代を担う世代の育成に向けた有効な高大連携方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「高大連携推進室」を中心とした高大連携事業の運営体制を継続し、高等學校から大学へのスマートな移行を支援するシステムにも、相互の教育の質を高めることによる地域教育ネットワークを構築する。 ・現行実施している「高大連携事業調整会議」について、教育委員会を含めた「高大連携研究協議会(仮称)」の構想を進め、高等学校との対話・意見交換を超えて、相互の共通課題を解決する研究会等の実施を通じて、次世代を担う人材育成に貢献する。 ・令和3年度から的新入試に応じた高大連携方策について検討を進め、「アカデミック・インターナショナル・プログラム」の強化を図る。 ・次期中期目標期間を見据えた高大連携事業の展開について、国や地域の動向を踏まえながら先んじて検討を進める。 	<p>評定</p> <p>平成31年4月に設置した高大連携推進室を中心に、大学全体で組織的な高大連携事業の展開及び運営を進めることができた。</p> <p>・本学の高大連携事業について高校教員と意見交換を図ることを目的に実施している「高大連携事業調整会議」については、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での実施が困難になったことから、6月及び2月に学外ホームページを通じて高等學校等に必要な情報提供を行iformとしました。</p> <p>・高等学校新設指導要領で展開される「総合的な『探究』の時間」への対応として、県内9校の高等学校から依頼を受け、生徒向け課題探査支援を実施した。</p> <p>・大学での学びを通じて自己の進路意識を高める目的とした「アカデミック・インターナショナル・プログラム」についても、新型コロナウイルス感染症の影響により初のオンラインシンposiumが開催され、前年度並みの23校143名の参加があり、対面実施と同様、高校生の進路実現のための機会を提供することができた。</p>	評定

第2 地域貢献等

【重点目標】
グローバルな視点をもつて地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を行なうことを目指す。

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価 評定	判断理由（年度計画の実施状況等） 評定	評議会による評価 見
		H27 H28 H29 H30 評定 S A A A A	H27 H28 H29 H30 評定 R1 S A A A A			
2 國際交流等に関する目標	(1) グローバル化を推進するための教育環境整備	世界において、大規模な国際交流を中心とした組織体制を確立・強化するなど、グローバルな視点を加味した教育・研究プログラムの充実に努め、地域社会の活性化を担うグローバル人材を育成する。 90	・平成30年度に新設した「リアル・オーストラリア」（現「リアル・アジア（オーストラリア）」）に加え、学生のニーズを的確に把握しながら、英語圏を中心とした派遣先の戦略的増加と戦略的範囲を広げる。 ・付属の英語教育機関を有する海外大学との連携については北米の大学及び新しい「リアル・アジア」の計画に沿い、ニュージーランドの大学との連携を模索する。 ・東南アジアについて、タイ、マレーシアに加え、インドネシアの大学との連携を模索する。 ・海外派遣、留学に適用する金銭的な学修支援について、文部科学省による官民協働海外留学制度「トビダテ留学JAPAN」が終了したことから、同プログラムに参加できる力を持った学生への類似の財政支援を検討する。 90	・これまでベトナムを中心に行ってきたリアル・アジアプログラムを、これまでオーストラリアのサンクタンクをオーストラリアのサンクタンクとMOUを締結し、短期派遣や海外イントーンシップの可能性を検討した。また、短期派遣は、コロナ禍のため中止としたが、MOU締結により、次年度以降の教育プログラムの実施に向けた協議を進めることができた。 ・ロンドンメントロボリタン大学（UK）と今後とも国際交流を継続していくことを確認し、MOUの締結期間を延長した。また、デラウェア大学（US）とは短期研修等も含めたがストコロナの具体的な内容検討に入った。 ・引き続きインドネシアでのプログラムを立ち上げるための調査・交渉、ニュージーランドでのプログラムを立ち上げるための調査を行った。 III	・文部科学省による官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN」に代わる留学支援として、ネクストリーダーズ基金を活用した海外派遣プログラム（短期、長期）による学修支援を打ちました。また、「トビタテ！留学JAPAN」が1期延長されたことから、その募集・応募支援を行った。 ・JETRO仙台と連携し、「グローバル人財育成講座」プログラムの提携を検討した。また、県内企業のグローバル人材確保に向けて、企業と留学生の人材マッチング・イベント交流会に参加した。	III
		主催事業を積極的に開催ししウェブサイト等を活用して情報発信に努めるとともに、海外大学の情報収集や国際交流機関による競争的情報収集等により多くの競争的情報収集・獲得の機会を実現する。 ・学生向けの留学支援学金の情報の収集・発信はもとより、国工立研究開発法人科学技術振興機構による日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」をはじめ、他の国際に開催される競争的情報収集・獲得に活動を展開していく。 ・令和元年度に新設した富城大学ネクストリーダーズ基金により支援された活動がある場合、その情報発信をしていく。	・同センターの活動を発信していくには、当面英語のみとするものの機械翻訳による多言語化のため、英語版サイトを実施した英語版サイトを可能な限り多くのページで実現する。 ・学生向けの留学支援学金の情報の収集・発信はもとより、国工立研究開発法人科学技術振興機構による日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」をはじめ、他の国際に開催される競争的情報収集・獲得に活動を展開していく。 ・令和元年度に新設した富城大学ネクストリーダーズ基金により支援された活動がある場合、その情報発信をしていく。	91	・「国際学生交流プログラム NAKATANI RIES 2021」等学生向け留学支援制度によるオランダ大使館や州政府を通じて募集が実施等の情報を発信する。 ・国際交流・留学生セセンターの活動を学内により周知するため、ニュースレター「CIEOS POST」を発刊した。これまでに3回刊行し、全学生にメールで配信した。また、留学生セセンターのキヤビネットを作成し、留学関連サイトに「国際・留学関係」のキヤビネットを掲載した。 ・留学生による留学体験記を掲載した。「さくらサイエンスプラン」の実施概要の記事が「文教ニュース」に掲載された。 ・提携先のフィーランドに留学していた学生の留学体験記をウェブに掲載した。 ・帰国生が留学に興味のある学生たちに情報共有の場を提供した。	III

第2 地域貢献等

【重点目標】
グローバルな視点をもつて地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対する取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を行なうことを目指す。

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価	評議見	評議会による評価
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）			
(2) 海外大学等との連携						
世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、英語圏を中心とした派遺学生の慢業料免除、単位認定や共同研究、本県企業など、実効性と重視する。	イ 交換学生の慢業料免除、単位認定や共同研究、本県企業など、実効性と重視した大学間協定締結を推進する。	平成30年度に新設した「リアル・オーストラリア」（現「リアル・アジア（オーストラリア）」）に加え、学生のニーズを的確に把握しながら、英語圏を中心とした派遺先の戦略的増加と戦略的広範囲化を図る。（再掲）	・コロナ禍のため、学生の長期海外派遣はすべて中止にしたが、留学希望者への情報提供と必要な選考手続を進めた。また、オーストラリアのサザンシップMOUを締結し、短期派遣は、コロナ禍のため中止したが、MOU締結により、次年度以降の教育プログラムの実施に向けた協議を進めた。（再掲）	III	・引き続きインドネシアでのプログラムを立ち上げるために調査・交渉、ニュージーランドでプログラムを立ち上げたための調査を行った。（再掲）	・ロンドンメントロボリタン大学（UK）と今後とも国際交流を継続していくことを確認し、MOUの締結期間を延長した。また、デラサエニア大学(US)とは短期研修等も含めたボストコロナの具体的な内容検討に入った。（再掲）
92	世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、英語圏を中心とした派遺学生の慢業料免除、単位認定や共同研究、本県企業など、実効性と重視する。	・付属の英語教育機関を有する海外大学との連携について北米の大学との連携を模索する。（再掲）	・JAFSA（国際教育協議会）のオンライン初任者研修「基礎から学ぶ国際教育交流」に参加し、留学生センターアシスタンントが参加し、派遣留学生プログラムの運営や留学生アドバイジングの方法について学び、他大学の国際担当教職員と情報交換することができた。（再掲）			
92	世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、英語圏を中心とした派遺学生の慢業料免除、単位認定や共同研究、本県企業など、実効性と重視する。	・東南アジアについてタイ、マレーシアに加え、インドネシアの大学との連携を模索する。（再掲）	・「宮城大学アンバサダープログラム」（オーストラリア、アメリカ、フィンランド向け）や「トビタテ！留学JAPAN」の説明会を開催した。	III	・グローバルな視点をもつて地城社会に貢献してききた車門家から、「グローバル化社会にとって大切な養育についても」「宮城大学アンバサダープログラム」（オーストラリア、アメリカ、フィンランド向け）や「トビタテ！留学JAPAN」の説明会を開催した。	・開催講座の公募を行った。これままでに3回刊行し、全学生にメールで配信した。（再掲）
93	世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、英語圏を中心とした派遺学生の慢業料免除、単位認定や共同研究、本県企業など、実効性と重視する。	・協定校等との連携による教育研究活動を通じた取り組みや留学生等の活動を随時紹介していく。	・長期留学生の留学報告会、海外研修報告会、留学先大学の紹介や成果を発信するため、国際シンポジウム等を開催する。	III	・開催した。	・帰国生が留学体験を語る「留学体験談」をオンラインで実施し、留学生に興味のある学生セントーの活動を学内により周知するため、ニュースレター「CLEOS POST」を発刊した。これまでに3回刊行し、全学生にメールで配信した。（再掲）
93	世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、英語圏を中心とした派遺学生の慢業料免除、単位認定や共同研究、本県企業など、実効性と重視する。	・協定校等との連携による教育研究活動を通じた取り組みや留学生等の活動を随時紹介していく。	・長期留学生の留学報告会、海外研修報告会、留学先大学の紹介や成果を発信するため、国際シンポジウム等を開催する。			・留学や国際関係にある学生に情報提供をするため、ポータルサイトに「国際・留学関係」のキャビネットを作成した。（再掲）

第2 地域貢献等

【重点目標】
グローバルな視点をもつて地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びや生涯を実現するため、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を行なうことをにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を行なうことを。

中期目標	中期計画	令和2年度計画			評議見
		法人の自己評価	判断理由(年度計画の実施状況等)	評議見	
(3) 留学・留学生支援	世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、外国人留学生を対象とした特別入学特典の長期間の改善を検討する。	<p>・本学に対する高度外国人留学生に対するさらなるリクルートメントを図る。</p> <p>・全学広報体制の整備に伴い、海外からの留学生を増やすため、日本語学校等における日本語学校の学生を対象に、オンライン上で大学説明会を実施した（5校、計50人）。学群による本学の教育研究内容に加え、大学院における教育・研究内容も紹介した。英語版ウェブコンテンツによる広報情報を充実化させる。</p> <p>・本学における高度外国人留学生の本県企業への就職の増加を促進するため、キャリア・インナーシップセシスターなどと協力し、本学留学生に対する県内企業の認知度向上とマッチングを図る。</p> <p>・外国人留学生の住居費低減を図るために、入寮への援助などについて英語による講義・指導の増加を行う。</p> <p>・英語による講義・指導の増加を図る。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症対策のため、日本語学校の学生を対象に、オンライン上で大学説明会を実施した（5校、計50人）。学群による教育・研究内容も紹介した。国際交流・留学生センターの活動を学内外により周知するため、ニュースレター「CIEOS POST」を発刊した。これまでに3回刊行し、全学生にメールで配信した。（再掲）</p> <p>・留学や国際関係のある学生にビビネットを作成し、留学関連サイトに「国際・留学関係」のキヤノンを掲載した。（再掲）</p> <p>・留学生定着支援事業の『企業情報や帰国生に対する支援』を掲載し、外国人留学生定着支援事業の『企業情報』を動画で発信プロジェクト』に参画し、地域の産業界とも連携しながら、留学生の多様な進路に対応した教育プログラム及び支援体制を整備することができた。（再掲）</p> <p>・JETRO仙台と連携し、「グローバル人財育成講座」プログラムの企画と留学生の人材マッチング・イベント交流会に参加した。（再掲）</p> <p>・「大学国際教育交流・派遣留学管理者向け危機管理オンラインセミナー」や「JTBグローバリスマネジメントワークショップ」にて派遣担当教員、担当職員、国際交流・留学生セントラルシステムが参加し、コロナ禍での危機管理等について学び、他大学との情報交換を行った。（再掲）</p>	II	・宮城県国際企画課と連携し、外国人留学生定着支援事業の『企業情報』を動画で発信プロジェクト』に参画し、地域の産業界とも連携しながら、留学生の多様な進路に対応した教育プログラム及び支援体制を整備することができた。（再掲） <p>・大学国際教育交流・派遣留学管理者向け危機管理オンラインセミナー」や「JTBグローバリスマネジメントワークショップ」にて派遣担当教員、担当職員、国際交流・留学生セントラルシステムが参加し、コロナ禍での危機管理等について学び、他大学との情報交換を行った。（再掲）</p>
	94				III
(3) 留学・留学生支援	外国人留学生の勉学意欲を高め、留学生を対象に本学の周知個人面談等を行なうため、教員宿舎の一層の推進を図るため、教員宿舎の貸与や独自の奨学生制度を検討するなどもとに、国費留学生等の積極的な受け入れを行う。（再掲59）	<p>・高度外国人留学生を対象に本学の周知個人面談等を行なうため、教員宿舎の貸与や独自の奨学生制度を検討するなどもとに、国費留学生等の積極的な受け入れを行う。（再掲59）</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症対策のため、日本語学校の学生を対象に、オンライン上で大学説明会を実施した（5校、計50人）。学群による教育・研究内容も紹介した。国際企画課と連携し、外国人留学生定着支援事業の『企業情報』を動画で発信プロジェクト』に参画し、地域の産業界とも連携しながら、留学生の多様な進路に対応した教育プログラム及び支援体制を整備することができた。（再掲）</p> <p>・遠隔授業実施期間中は、「留学生オンライン・ラウンジ」を実施し、留学生の生活面、精神面における支援を行った。（再掲）</p>		
	95				

【重点目標】
グローバルな視点をもつて地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を行います。

中期目標	中期計画	法人の自己評価	
		評定	評議見
	令和2年度計画	<p>判断理由（年度計画の実施状況等）</p> <p>評議見</p>	<p>評議見</p> <p>評議見</p>

世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、外國人教員の配置などグローバル化に對応した教育環境づくりを進めながら、学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとの趣旨をもつて、海外大学等による教育研究活動を通じて国際社会への貢献を図る。また、グローバルな視点をもつて地域社会の活性化を担う人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 自習システムの運用を継続するとともに、国際交流・留学生セミナー・アシスタンントは、太白両キャンパスの学生の希望に応じ、オンラインと対面で留学相談を受け付け、要望に沿った情報提供やコロナ禍における留学準備についてアドバイスを行った。 ・国際交流・留学生セミナー・アシスタンントは、太白両キャンパスの学生の希望に応じ、オンラインと対面で留学相談を受け付け、要望に沿った情報提供やコロナ禍における留学準備についてアドバイスを行った。 ・グローバルコモンズは、新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖となつたが、English Conversation Station(英会話講座)、フランス語レッスン、TOEICセミナー等をオンラインで実施し、語学力の向上やグローバルコミュニケーションを身につける機会を提供了。(再掲) ・JAFSA(国際教育交流協議会)のオンライン初任者研修「基礎から学ぶ国際教育交流」に担当職員と国際交流・留学生セミナーシステムが参加し、派遣留学プログラムの運営や留学生アドバイジングの方法について学び、他大学の国際担当教職員と情報交換をすることができた。(再掲) ・国際交流・留学生セミナー・アシスタンントについては、JACSAC(日本認定留学カウンセラー協会)や大使館主催のオンラインセミナー等に参加し、アメリカやオーストラリア等、学生の渡航希望の多い地域の情報収集に努めた。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・太白両キャンパスのグローバルコミュニケーションズとしては、IELTS紹介セミナーでは、IELTS紹介セミナー、留学を中心にとする語学力の向上や、学生の留学支援のための環境整備を行った。 ・国際交流・留学生セミナー等を随時実施し、英語を中心とする語学力の向上や、学生の留学支援のための環境整備を行った。 ・国際交流・留学生セミナー・アシスタンントは、太白両キャンパスの学生の希望に応じ、オンラインと対面で留学相談を受け付け、要望に沿った情報提供やコロナ禍における留学準備についてアドバイスを行った。 ・グローバルコモンズは、新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖となつたが、English Conversation Station(英会話講座)、フランス語レッスン、TOEICセミナー等をオンラインで実施し、語学力の向上やグローバルコミュニケーションを身につける機会を提供了。(再掲) ・JAFSA(国際教育交流協議会)のオンライン初任者研修「基礎から学ぶ国際教育交流」に担当職員と国際交流・留学生セミナーシステムが参加し、派遣留学プログラムの運営や留学生アドバイジングの方法について学び、他大学の国際担当教職員と情報交換をすることができた。(再掲) ・国際交流・留学生セミナー・アシスタンントについては、JACSAC(日本認定留学カウンセラー協会)や大使館主催のオンラインセミナー等に参加し、アメリカやオーストラリア等、学生の渡航希望の多い地域の情報収集に努めた。(再掲)
--	---	--

第2 地域貢献等

【重点目標】
グローバルな視点をもつて地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を行っていく。

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価	評議会による評価
		評定	判断理由(年度計画の実施状況等)		
3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標			・被災地の状況を把握し、必要に応じて支援活動を行う。	III	・震災10年事業のWGメンバーとして参加し、主に対象事業の洗い出しやデータ化を行った。
被災地にある大学としてして、教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に活用し、震災からの復旧と創造的復興に向けた支援を構築する。	(1) 国、民間企業等からの補助金・寄附金を活用し、関係自治体との連携を密にとりながら、まちづくりや震災復旧・創造的復興により、被災地の早期復旧。	97	・「研究の実施方針」に基づき、東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興(発展)研究を学内で公募し、復興計画期間終了後をもとに、地域社会の持続的な発展につながる研究に対する特別研究枠を設け、重点的に研究対し専門性を配分する。(再掲)	III	・東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興(発展)特別研究」を設定して研究会の検査を経て4件すべてを採択し、研究申請書があり、研究費審査会の審査を経て4件すべてを採択し、研究費2,761円を配分した。(再掲)
被災地における大学としてして、教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に活用し、震災からの復旧と創造的復興に向けた支援を構築する。同時に進められた研究枠をもとに、本学の研究力の再構築する研究枠を設け、重点的に研究対し専門性を配分する。(再掲)	(2) 被災地の創造的復興に向けた研究活動に貢献するため、震災復興(発展)研究を学内で公募し、復興計画期間終了後をもとに、プロダクションを設け、重点的に研究対し専門性を配分する。(再掲)	98	・看護学群において、「災害看護プログラム」におけるボートフォリオの活用を継続するとともに、学生の主体性を測る研究結果をもとに、プログラムの再構築を検討する。 ・事業構想学群において、前年度に行った災害・防災関連の教育プログラムをさらに継続、深化させる。	III	・看護学群において、「災害看護プログラム」におけるボートフォリオの活用を継続するとともに、学生の主体性を測る研究結果をもとに、プログラムの再構築を検討する。 ・事業構想学群において、「災害看護プログラム」のポートフォリオを活用し、教員によるフィードバックにより、履修学生の自主活動の継続を支援した。 ・「災害看護プログラム」に開わる取り組みや研究結果の検討及び研究成果を公表を通して、新カリキュラムでの「災害看護プログラム」のあり方を検討した。 ・コミュニティープランナー育成プログラムにおいて、広くSDGsの支援から地域課題への取り組みを地域のNPOとともに実施した。 ・「災害の科学(水)」「災害の科学(土)」「防災計画」を開講し、災害防災開運科目の充実を進めめた。 ・復興庁が主催する「復興ビジネスコンテスト」に18人が参加し、2組が優秀賞及び企業賞を受賞した。 ・文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業」において、東北大学、神戸大学、北海道大学・小樽商科大学との災害復興ワークショップを実施し、3名の学生が参加した。
被災地における大学としてして、教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に活用し、震災からの復旧と創造的復興に向けた支援を構築する。同時に進められた研究枠をもとに、本学の研究力の再構築する。異なる充実及び実践力の向上を図る。	(3) 震災後、内容充実及び新規導入を行った災害対応の各種プログラムについて、教育内容・方法の検証を重ね、更なる充実及び実践力の向上を図る。	99	・看護学群において、「災害看護プログラム」におけるボートフォリオの活用を継続するとともに、学生の主体性を測る研究結果をもとに、プログラムの再構築を検討する。 ・事業構想学群において、「災害看護プログラム」のポートフォリオを活用し、教員によるフィードバックにより、履修学生の自主活動の継続を支援した。 ・「災害看護プログラム」のポートフォリオを活用し、教員によるフィードバックにより、履修学生の自主活動の継続を支援した。 ・「災害看護プログラム」のポートフォリオを活用し、教員によるフィードバックにより、履修学生の自主活動の継続を支援した。 ・「災害看護プログラム」のポートフォリオを活用し、教員によるフィードバックにより、履修学生の自主活動の継続を支援した。	III	・看護学群において、「災害看護プログラム」におけるボートフォリオの活用を継続するとともに、学生の主体性を測る研究結果をもとに、プログラムの再構築を検討する。 ・事業構想学群において、「災害看護プログラム」のポートフォリオを活用し、教員によるフィードバックにより、履修学生の自主活動の継続を支援した。 ・「災害看護プログラム」のポートフォリオを活用し、教員によるフィードバックにより、履修学生の自主活動の継続を支援した。 ・「災害看護プログラム」のポートフォリオを活用し、教員によるフィードバックにより、履修学生の自主活動の継続を支援した。 ・「災害看護プログラム」のポートフォリオを活用し、教員によるフィードバックにより、履修学生の自主活動の継続を支援した。
被災地における大学としてして、教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に活用し、震災からの復旧と創造的復興に向けた支援を構築する。同時に進められた研究枠をもとに、本学の研究力の再構築する。	(4) 被災した学生に対する授業料の減免について、地方交付税措置を背景とした継続するとともに、今後の災害への備えとして教職員・学生に対する安否確認システムの活用徹底を図る。	100	・令和2年度においても、引き続き被災世帯に対する授業料減免(震災枠)を継続する(令和2年度終了予定)。 ・安否確認システムについて、教職員及び学生に対し、オリエンテーション等で登録方法を周知するほか、非常時に備えて防災訓練や学生外での演習・実習において模擬訓練を行う。特に、2年生以上的学生においては各学群と連携し、登録と訓練への応答率を高めいく。 ・学生がボランティア活動に参加しやすい環境を整備する。	III	・令和2年度も被災世帯に対する授業料减免(震災枠)を実施した。 ・安否確認システムの周知については、全学群で新入生に対する周知と登録を実施した。事業構想学群では、看護学群では、美習WGと共に計4回実施した。 ・学での防災訓練の際、安否確認システムを活用した訓練を実施した。 ・復興支援ボランティア活動について、新型コロナウイルス感染症の影響により学外での活動が制限されたため、令和2年度は十分な活動を実施できなかつた。

第3 業務運営の改善及び効率化

【重点目標】
時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）
・なし

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- [1] **運営体制の改善**
・戦略的な外部資金の獲得とそれらを積極的に活用した地域未来研究及び地域との共創を推進する新組織「研究推進・地域未来共創センター」の設置のほか、導入予定のリサーチアドミニストレーター（URA）と地域連携コーディネーター（CDN）を含めた研究推進・地域連携のマネジメント機能強化のための準備を進めた。【109】
・大学運営に携わる職員として踏まえるべき国内や世界の動向を把握するため、「国連持続可能な開発目標（SDGs）」及び「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」をテーマとした全学的なFD・SDを令和3年2月に開催した。【105】
・令和3年度から県の経営審議会次期委員について、所属団体のバランス等に配慮するとともに、引き続き学外委員が過半数となるよう準備を進めた。【108】
・人事職員を4名採用することとし、その内2名については令和2年度中に配置した。プロパーア化率は約83%（令和3年3月末現在）となった。【112】

- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項
・なし

4 遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「II」「I」の項目）

- [1] **運営体制の改善**
・文科省の「研究機関における公的研究費の監理・監査のガイドライン（実施基準）」履行状況調査を受けたことから、研究費の内部監査に代え、調査で指摘を受けた外部研究補助者の業務管理の不備は正のため、その勤務状況について実態調査を行い、課題整理及び改善策の検討を行った。【104】
・県の監査委員による財政的援助団体等の監査が実施され、令和元年度決算における財務諸表について誤りを指摘されたことから、原因究明及び対策立案を行い、理事会において監事に報告を行った。【104】

- [4] **事務等の効率化・合理化**
・統合システムの構築については、引き続き検討を行うこととし、当面、現行システムを適正に管理し、継続使用とした。【114】

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- [1] **運営体制の改善**
・大学の財政状況や年度計画の達成に配慮した予算編成の基本方針を策定し、役員によるヒアリングを実施した上で、第3期中期計画の資金計画を階層分けを行った。【106】
[3] **人事の適正化**
・新しい教員評価制度に係る評価を実施し、評価結果を勤勉手当の成績率に反映させた。教員評価制度は、教員評価制度検討委員会において、引き続き制度の見直しを図っていくこととしている。
・職員の資質向上を図るため、公立大学協会等の外部機関が主催する研修や県の階層別研修に参加した。さらに、令和2年4月から、公立大学協会に職員を1人派遣している（令和5年3月末までの予定）。【112】

第3 業務運営の改善及び効率化

【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。	
---	--

中期目標	中期計画	法人の自己評価		評定	評価委員会による評価 意見
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		
① 理事長を中心とする運営体制の構築	令和2年度計画	III	<ul style="list-style-type: none"> 現在の組織体制を維持しながら、理事長・学長の全学的なリーダーシップを支える体制となっているかを検証して、必要に応じ見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の学群・事務局等の部署体制、これに横串をさす教育推進センター等・全学セビタードの一部組織体制が機能している。 研究力向上の観点から的一部組織体制の見直しを検討し、令和3年度中の組織改編を図る準備を進めた。 	評価委員会による評定実績 R27 H28 H29 H30 暫定 R1 A A A A A A
法人が自律性を確保しつつ戦略的な変遷に適応できるよう、各部門の責任を明確にし、各役員の権限と責任を明確化する。理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる運営体制を構築するよう適宜見直しを図る。法人の業務運営を適正化及び透明性を確保するため、監査体制の充実に努める。	101	<ul style="list-style-type: none"> 各役員の権限と責任を明確にするため、その分担所掌事務を学内で共有する。経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。情報や課題等の共有化と意思決定の迅速化を図る。 幹部会を毎週開催し、情報や課題等の共有化と意思決定の迅速化を図った。 危機管理体制第5条の規定による危機対策本部として「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を適宜開催し、WGを適宜設置することで、新型コロナウイルス感染症への適時的確な対応に努めた。 現行規程に基づき、教授会と教育研究審議会との役割分担を明確にしつつ、平成30年度に制定された規程に基づき、教授会において第3期中期目標、第3期中期計画に係る審議を行なうなど、審議の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 役員の権限と責任を明確にするため、年度当初に役員の分担所掌事務を明瞭化したほか、関連規程を学内インフォメーションに掲載した。 理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、迅速かつ的確な意思決定を行った。 幹部会を毎週開催し、情報や課題等の共有化と意思決定の迅速化を図った。 現行規程に基づき、教授会と教育研究審議会との役割分担を明確にしつつ、平成30年度に制定された規程に基づき、教授会において第3期中期目標、第3期中期計画に係る審議を行なうなど、審議の充実を図った。 	III	
理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる運営体制を構築する。理事長の権限と責任を明確化する。各役員の権限と責任を明確化する。理事会は、定期的な開催分程を明確にした上で、定期的な開催を密にしての迅速な意思決定ができる体制を構築する。	102	<ul style="list-style-type: none"> 各役員の権限と責任を明確化する。理事会は、定期的な開催分程を明確にした上で、定期的な開催を密にしての迅速な意思決定ができる体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各役員の権限と責任を明確にするため、その分担所掌事務を学内で共有する。経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。情報や課題等の共有化と意思決定の迅速化を図る。 幹部会を毎週開催し、情報や課題等の共有化と意思決定の迅速化を図った。 危機管理体制第5条の規定による危機対策本部会議」を適宜開催し、WGを適宜設置することで、新型コロナウイルス感染症への適時的確な対応に努めた。 現行規程に基づき、教授会と教育研究審議会との役割分担を明確にしつつ、平成30年度に制定された規程に基づき、教授会において第3期中期目標、第3期中期計画に係る審議を行なうなど、審議の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 文部省の「研究機関における公的研究費の監査のガイドライン（実施基準）」履行状況調査を受けたことから、研究費の内部監査に代え、調査で指摘を受けたことから、業務管理の不備は正のため、その勘定の検討を行なった。 監査法人と役員とのディスクッションを実施し、新型コロナウイルス感染症に対する対応状況や令和2年度決算に与える影響等を中心にして意見交換を行なった。 県の監査委員による財政的援助団体等の監査が実施され、令和元年、原因究明及び対策立案を行い、理事会において監査を行なった。 文部省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を作成し、履行状況及び対応が必要と思われる点について報告を行なった。 	III
教員の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確化を図る。現行規程に基づき、教授会における審議を充実させていく。	103	<ul style="list-style-type: none"> 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教授会と教育研究審議会との役割分担は明確にならなかったことから、現行規程に基づき、教授会における審議を充実させていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 文部省の「研究機関における公的研究費の監査のガイドライン（実施基準）」履行状況調査を受けたことから、研究費の内部監査に代え、調査で指摘を受けたことから、業務管理の不備は正のため、その勘定の検討を行なった。 監査法人と役員とのディスクッションを実施し、新型コロナウイルス感染症に対する対応状況や令和2年度決算に与える影響等を中心にして意見交換を行なった。 県の監査委員による財政的援助団体等の監査が実施され、令和元年、原因究明及び対策立案を行い、理事会において監査を行なった。 文部省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を作成し、履行状況及び対応が必要と思われる点について報告を行なった。 	III
内部監査の所管を明確化するとともに、機能充実を図るために監査実施体制を構築する。	104	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査の所管を明確化するとともに、機能充実を図るために監査実施体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制を図るために、規程に定めた体制、手順に従い、研究費の監査を含め、適切にデータを選定の上、内部監査を実施する。 監査法人と会計監査報告書や後員とのディスクッションを実施する。 重要案件に係る手続きの適正性等について、監事によるチェックを実施する。 文科省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき作成する「体制整備等自己評価チェックリスト」を作成し、監事への報告を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営として踏まえるべき国内や世界の動向を把握するため、「国連持続可能な開発目標（SDGs）」及び「2040年SDGs」を令和3年2月に開催した。 職員の専門性の向上を図るため、公立大学協会が主催する研修や県の階層別研修に参加した。 事務職員SD（研修）及びOJT、グループリーダーを対象とした研修派遣は、新型コロナウイルス感染症対策に修理する研修が中止されるなどしたため、行わないこととした。 	II
教職員がそれぞれの専門性を發揮するとともに、教員と事務職員との間の効率化を図る。また、大学の運営に当たっては、教育環境の整備など様々な面から、学内の男女共同参画を推進する。	105	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の専門性の向上と業務運営の効率化を図るために、全職員と事務職員がそれぞれの専門性を發揮するとともに、教員と事務職員との間の効率化を図る。 教職員の専門性の向上と業務運営への支援を引き続き実施して、職員の専門性の向上を図る。 事務職員の共通課題を認識し、働きやすい環境づくりと能力向上を図るため、事務職員SD研修及びOJTを実施する。 グループリーダーを対象とした研修派遣を実施し、次期管理職を担う法入職員の育成を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員がそれぞれの専門性を發揮するとともに、教員と事務職員との間の効率化を図る。また、大学の運営に当たっては、教育環境の整備など様々な面から、学内の男女共同参画を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加型FDの開催、個別参加型の研修、自企画別研修、主企画別研修及び県派別研修、自企画別研修、主企画別研修として、職員の専門性の向上を図る。 事務職員の共通課題を認識し、働きやすい環境づくりと能力向上を図るため、事務職員SD研修及びOJTを実施する。 グループリーダーを対象とした研修派遣を実施し、次期管理職を担う法入職員の育成を行なう。 	III

第3 業務運営の改善及び効率化

	【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。		
--	---	--	--

中期目標	中期計画	合和2年度計画	法人の自己評価		評定	評価委員会による評定実績
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		
(2) 戰略的な予算等の配分						
法人の経営戦略に基づき、全学的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。	地域に貢献するプロジェクトやアーバン化を促進する取組、また、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシス템を構築する。	106	III	・大学の財政状況や年度計画の達成に配慮した予算編成の基本方針を策定し、重要性や緊急性に応じて戦略的な予算配分を実施する。 ・大学改革を推進するために平成30年度に組織再編を行つたとともに、その定着を図るとともに、本学の課題である研究力向上の観点から一部組織体制の見直しについて検討を行つた。 ・困難な財政状況に配慮しつつ、かつ、次期中期計画期間における重点的な取組を実施可能な予算編成を行つた。	III	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 暫定 R1 A A A A A A
(3) 学外の有識者等の登用						
役員や審議会委員に優れた知識経験や能力を有する学外者を登用し、地域に開かれた大学運営を推進する。	イ 財務、産学連携など、専門性の高い分野を担当する有識者等を登用する。	107	III	・副理事長等に学外有識者を登用する。 ・副理事長等に、理事等に、副理事長等に、各理事等に、副理事長等に、行を図るため、理事兼副学長を登用した。	III	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 暫定 R1 A A A A A A
	口 経営審議会の委員に、経営に関する有識者、民間企業経験者等の学外者を積極的に登用する。	108		・現在の経営審議会学外委員の任期は令和2年度末までとなるが、年度途中での退任等があった場合は、学外委員が過半数の状態を維持するよう必要な調整を行う。また、令和3年度から、学外委員改選に向けて、引き続き所属団体のバランス等の状態を維持するよう必要な準備を進めることとなるよう必要な準備を進めめた。		

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。		
-----------------	---	--	--

中期目標	中期計画	法人の自己評価		評定	評価委員会による評価
		令和2年度計画	判断理由（年度計画の実施状況等）		
2 教育研究組織の見直しに関する目標				評定	評価委員会による評定実績
				H27 A A	H28 H29 A A

教育研究組織に対するニーズや社会環境の変化を児童青少年等の実績（学部）・研究科・各種センター等の実績・評価結果等を踏まえた改革を検討し、中・長期的に立った教育研究組織の再編を行なう。

大学改革を推進するためには、その体制を維持するとしても、本3年目となるため、基本的には、研究力向上の観点から一部組織体制の見直しを検討する。（再掲）

大学改革を推進するためには、その体制を維持するとしても、本3年目になることから、現行体制を維持し、定着を図った。外部資金を得、研究成果の戦略的な知財化と地域社会を実現するためには、企業や自治体等との連携強化を推進することとともに、連携にとどまらず、地域の未来を共創していくことが求められる。このように、3年目にかかるところではあるが、より豊かな地域社会を実現するためには、外部資金の獲得とそれらを新たな取組みを実践していくため、戦略的な外部資金の獲得とそのような組織「地域未来研究空港及び地域の設置のほか、新組織「研究推進・地域未来共创センター」の設置のほか、CDN）を含めた研究推進・地域連携のマネジメント機能強化のための準備を進めた。

109

109

III

第3 業務運営の改善及び効率化

【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。	
---	--

中期目標	中期計画	会和2年度計画	法人の自己評価		評定	評価委員会による評価 見
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		
3 人事の適正化に関する目標						
優れた人材の確保や組織活性化を図るために、客観的で公平性・評価ができる制度の構築を図ることとともに、その評価結果を人事評議会等で反映するなど、教職員にインセンティブが働く人事制度を構築する。	(1) 優れた人材の確保や組織活性化を図るために、客観的で公平性・評価ができる制度の構築を図ることとともに、その評価結果を人事評議会等で反映するなど、教職員にインセンティブが働く人事制度を構築する。	110	III	・教員については、活動の改善と自己研鑽を促し、大学全体の機能の改悪と高密度に資するため、新しい教員評価制度を実施する。 ・事務職員については、目標管理制度を引き継ぎ実施し、実績を評価する仕組みを維持する。	・教員については、新しい教員評価制度に係る評価を実施し、評価結果を勤勉手当の成績率に反映させた。 ・教員評価制度は、教員評価制度検討委員会において、引き続き制度の見直しを図つていくこととしている。 ・事務職員については、目標管理制度を適切に運用した。	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 暫定 R1 A A A A A A
大学の評議会の充実度を図るために、より適正に評議ができる制度の構築を図ることとともに、年俸制の導入に対する年俸制の導入への移行を行なう。	(2) 教員については、大学の評議会の充実度を図るために、より適正に評議ができる制度の構築を図ることとともに、年俸制の導入に対する年俸制の導入への移行を行なう。	110	III	・教員については、引き継ぎ任期制や裁量労働制を維持するとともに、勤務状況等報告書の取りまとめ、深夜・休日ににおける所定外労働への対応、長時間労働を行った場合の産業医面談等を適切に実施する。 ・年俸制については、国や他大学の動向について情報収集を行う。	・教員配置方針に基づき、事任教員、特任教員、非常勤講師を効果的に配置した。また、専任教員の勤務形態についても、専門業務を把握するとともに、より勤務の適正化に努めた。 ・教育、研究及び産学連携活動を推進することを目的とし、他機関の身分を有する研究者等を当該他機関の身分を保有したまま本法人の教員として雇用するクロスマーチント制度を活用し、教員1名を採用した。(No. 36再掲)	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 暫定 R1 A A A A A A
段階的に法人独自に職員(プロバーエンス)を採用し、その割合を事業全体会員の85%まで引き上げることにより、各種研修の受講促進、キャリアパス開拓、人事交流等を通じ、基礎的、事務的な資質向上及び組織の活性化を図る。	(3) 事務職員については、段階的に法人独自に職員(プロバーエンス)を採用し、その割合を事業全体会員の85%まで引き上げることにより、各種研修の受講促進、キャリアパス開拓、人事交流等を通じ、基礎的、事務的な資質向上及び組織の活性化を図る。	111	III	・事務職員を4名採用することとし、そのうち2名については令和2年度中に配置した。プロバーア化率は約83%（令和3年3月末現在）となった。 ・職員の資質向上を図るために、公立大学協会等の外部機関が主催する研修や県の階層別研修に参加した。さらには、公立大学協会に職員を1人派遣している（令和5年3月までの予定）。	・事務職員を4名採用することとし、そのうち2名については令和2年度中に配置した。プロバーア化率は約83%（令和3年3月末現在）となった。 ・職員の資質向上を図るために、公立大学協会等の外部機関が主催する研修や県の階層別研修に参加した。さらには、公立大学協会に職員を1人派遣している（令和5年3月までの予定）。	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 暫定 R1 A A A A A A

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。		
-----------------	---	--	--

中期目標	中期計画	法人の自己評価		評定	評価委員会による評価 見
		合和2年度計画	判断理由（年度計画の実施状況等）		
4 事務等の効率化・合理化に関する目標					評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 暫定 R1 A A A A A C
事務処理の効率化について、各部門の権限と責任を明確化するとともに、あらゆる課題に適切かつ柔軟に対応できる機動性を備えたものとなるよう、必要に応じて見直しを行う。 を図るために、各部門の権限と責任を明確化するなどとともに、あらゆる課題に適切かつ柔軟に対応できる機動性を備えたものとなるよう、必要に応じて見直しを行う。	(1) 事務組織について、各部門の権限と責任を明確化するとともに、あらゆる課題に適切かつ柔軟に対応できる機動性を備えたものとなるよう、必要に応じて見直しを行う。 III 113	・大学改革を推進するためには平成30年度に組織再編を行つてから3年目となるため、基本的には、その体制を維持するとともに、本学の課題である研究力向上の観点から一部組織体制の見直しを検討する。(再掲)	・大学改革を推進するためには平成30年度に組織再編を行つてから3年目になることから、現行体制を維持し、定着を図つた。 ・研究力向上上の観点から一部組織体制の見直しを検討し、令和3年度中の組織改編を図る準備を進めた。	III	
					・統合システムの構築については、引き続き検討を行うこととした。 ・当面、現行システムを適正に管理し、継続使用とした。 ・庶務業務の合理化を図るため、給与計算、事務処理等業務を引き継ぎ外部委託したほか、新たに年末調整基礎データ作成業務の委託を実施した。
					II 114
			(2) 各種事務処理の合理化・効率化を図るため、事務処理マニュアルや各種システムの稼働状況等について不斬の検証を行な、必要に応じて見直しを行う。		・事務が円滑かつ効率的に行えるよう継続して事務処理等の点検・見直しを図る。 ・「情報システム高度化推進基本計画」に基づき、次期中期計画に向けたシステム統合の検討を着実に進めること。 ・時間外勤務手当の計算、各種社会保険関係事務、年末調整等の庶務業務の合理化を図るため、外部委託を行うことについて検討する。

財務内容の改善に関する特記事項

【法人記載欄】特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）
・なし

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- [1] 外部研究資金その他の自己収入の増加]
 - 地域連携センターの事任コーディネーターが、外部資金における公募情報を学内に広く提供する」とともに、申請先との相談の場を設ける等で申請を支援し、受託事業においては契約8件、共同研究においては採択6件に至った。【116】

3 経費の抑制

- 電気料金について、大和・太白・平沼を一括して契約業者を一般競争入札で選定した結果、大幅な料金削減につながった。【120】
- 事務の効率化を図るため、新たに年末調整に係る業務を外部委託した。【123】
- [3] 資産の運用管理の改善]
 - 「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、大和キャンパスで研究室を再配置するとともに、デザイン研究棟への移転跡地となつた実習室等の講義室への転換、さらには太白キャンパスにおいてメモリアルホールの講義室化を行い、施設の有効活用を推進した。【124】

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

[1] 外部研究資金その他の自己収入の増加]

- 外部研究資金の獲得額は対前年48,628千円減の158,440千円となり、暫定評価後年の年度計画目標額（190,000千円）についていた令和2年度目標の250,000千円及び暫定評価後年の年度計画目標額（190,000千円）に未達となつた。【115】

項目	年度	R1	H30	H29	H28	H27
期当初の計画額（千円）	250,000	240,000	230,000	220,000	210,000	200,000
暫定評価後の計画額（千円）	190,000	180,000				
実績額（千円）	158,440	207,068	169,421	122,716	163,250	149,885

4 遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「II」「I」の項目）

[1] 外部研究資金その他の自己収入の増加]

- 外部研究資金の獲得額は対前年48,628千円減の158,440千円となり、暫定評価後年の年度計画目標額（190,000千円）についていた令和2年度目標の250,000千円及び暫定評価後年の年度計画目標額（190,000千円）に未達となつている。【115】

5 その他、法人が積極的に実施した取組

[1] 外部研究資金その他の自己収入の増加]

- 東北経産局が開催する外部資金に関するリエンジンネットワーク会議にオンラインで参加し、他大学と課題等について共有するとともに、外部資金獲得の情報収集を行つた。【116】

第4 財務内容の改善

【重点目標】
経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価		評定	判断理由(年度計画の実施状況等)	評定による評価 評議会による評価 意見
		評定	評定	評定	意見			
① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標								
1 外部資金の獲得								
(1) 外部資金の獲得								
法人の妥当的な運営による外部資金の獲得に向けて、科学研修費補助金や受託研究などの外部資金の周知や申請の奨励、教員の研究内容の広報等に努める。 ★外部資金獲得総額（平成25年度）→2億5,000万円（平成32年度）	イ 「研究の実施方針」に基づき、「学術誌への論文掲載、富城大学学術機関リポジトリ等を活用した研究活動の周知を通じて本学の研究の可視化を行ったほか、企業等から受託・共同研究等の受入を積極的に行つた。外部資金の公募情報について、メールや学内ウェブサイトを通じて的確に教員に周知したほか、科学研究費補助金については、従来の学内説明会や希望者に対する応募前審査のほか、外部URAIによる申請書作成支援の利用枠を拡大し、採択率向上に取り組んだ。外部研究資金の獲得額は対前年18,628千円減の158,440千円となりた。第2期中期計画で設定された令和2年度目標額（190,000千円）について未達となった。	II ・「研究の実施方針」に基づき、「学術誌への論文掲載や学術機関リポジトリ等を活用した研究活動の周知を通じて本学の研究の可視化を行つた。外部資金の公募情報について、メールや学内ウェブサイトを通じて的確に教員に周知したほか、科学研究費補助金については、従来の学内説明会や希望者に対する応募前審査のほか、外部URAIによる申請書作成支援の利用枠を拡大し、採択率向上に取り組んだ。外部研究資金の獲得額は対前年18,628千円減の158,440千円となりた。第2期中期計画で設定された令和2年度目標額（190,000千円）について未達となった。	II 115	II 115	II 115	II 115	II 115	
115	115	115	115	115	115	115	115	115
116	116	116	116	116	116	116	116	116
(2) 自己収入の確保								
(1)に同じ								
117	117	117	117	117	117	117	117	117
118	118	118	118	118	118	118	118	118
119	119	119	119	119	119	119	119	119

第4 財務内容の改善

【重点目標】 費用の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価	判断理由(年度計画の実施状況等)	評定		評議委員会による評価		
		評定	意見			評議委員会による評定実績	評議委員会による評定実績	評議委員会による評定実績	評議委員会による評定実績	
2 経費の抑制に関する目標										
役職員がコスト意識を持ち、予算業務の効率的・執行や組織・契約方法による経費の見直しと、より効率的な組織運営や適正な人件配置による人件費の抑制を図る。	(1) 役職員一人ひとりが経費抑制の意識をもつて行動しているコスト削減の一環として実施する。 ・光熱費削減の割当等)を継続して実施し、節電・節水等による経費削減策を周知徹底し、コスト削減を進めること。 ・大学全体のLED照明への切り替えについて、第3期中期計画中の実施について検討する。	120	・経費削減の一環として行っているコピー費執行管理(印刷機の活用、予算執行や組織運営による経費削減)を継続して実施する。 ・電気料金について、太白・坪沼を一括した契約業者を一般競争入札で選定した結果、大幅な料金削減につながった。 ・第3期中期計画における施設・設備の修繕計画の中に、大学全体でのLED照明への計画的切り替えを盛り込んだ。	III	・平成22年度から導入した「コピー費管理方式」を継続し、経費削減に寄与した。 ・昨年度複数年契約で締結した大和キヤンバス施設管理等総合業務委託において、デザイン研究棟の管理業務を追加する変更契約を締結した。 ・ヨーポレートカードの他大学での利用状況及び課題について情報収集を行い、導入について引き続き検討を行うこととした。	H27 A A	H28 A A	H29 B A	H30 B A	R1 A A
(2) 一括発注、複数年度契約などによるコスト削減により費用を抑制する。	・ヨーポレートカードについて、他大学の事例について調査を行ない、導入の可否及び導入の際のルールについて検討を行なう。 (仮称)デザイン研究棟の管理業務について複数年契約を進め、コスト削減を図る。	121	・ヨーポレートカードについて、他大学の事例について調査を行ない、導入の可否及び導入の際のルールについて検討を行なう。 (仮称)デザイン研究棟の管理業務について複数年契約を進め、コスト削減を図る。	III	・昨年度複数年契約で締結した大和キヤンバス施設管理等総合業務委託において、デザイン研究棟では費用対効果がそれほど見込めないことから、引き続き活用事例等について情報収集を行い、導入について引き続き検討を行うこととした。	H27 A A	H28 A A	H29 B A	H30 B A	R1 A A
(3) 委託がより適切な業務は業務委託(アワトソーシング)を積極的に活用する。	・業務の外部委託を推進するとともに、契約内容を随時見直し、コスト削減や業務の簡素化・合理化を図る。 ・業務量の軽減を図るため、他大学でのロボティック・プロセス・オートメーション(RPA: Robotic Process Automation)の活用事例について、適用する業務の範囲を踏まえた情報収集を行い、導入の可否について検討を進める。	122	・業務の外部委託を推進するとともに、契約内容を随時見直し、コスト削減や業務の簡素化・合理化を図る。 ・業務量の軽減を図るため、他大学でのロボティック・プロセス・オートメーション(RPA: Robotic Process Automation)の活用事例について、適用する業務の範囲を踏まえた情報収集を行い、導入の可否について検討を進める。	III	・年末調整について外部委託を行い、業務の簡素化を図った。 ・RPAについて経理業務での導入を検討したが、現状では費用対効果がそれほど見込めないことから、引き続き活用事例等について情報収集を継続することとした。	H27 A A	H28 A A	H29 B A	H30 B A	R1 A A
(4) 組織の見直しと職務能率の向上を図り、人件費の縮減に努める。	・事務の効率化を図るために、外部委託の推進、次期中期計画に向けたシステム統合の検討を着手する。 ・事務組織については、大学改革を推進するために平成30年度に組織再編を行ってから3年目となるため、その体制を維持し、時間外勤務の縮減に努める。	123	・事務の効率化を図るために、外部委託の推進、次期中期計画に向けたシステム統合の検討を着手する。 ・事務組織については、大学改革を推進するために平成30年度に組織再編を行ってから3年目となるため、その体制を維持し、時間外勤務の縮減に努める。	III	・事務の効率化を図るため、新たに年末調整に係る業務を外部委託した。 ・人事給与システム等の構築について検討を開始した。 ・統合システム構築作業は前年度に引き続き休止して、現行システムを適正に管理し、継続使用した。 ・事務組織については、大学改革を推進するため、基本的には、その体制を維持しながら3年目となるためには、その体制を維持しながら、時間外勤務の縮減に努めた。	H27 A A	H28 A A	H29 B A	H30 B A	R1 A A
3 資産の運用管理の改善に関する目標										
適切な資産運用管理を行う体制による長期的かつ効率的な資産の渋引に立った人資の効果的な活用に努める。	(1) 定期的な資産の点検を行い、適切に維持管理し、有効活用を図る。 (2) 余裕資金の管理運用に当たっては、安全性・確実性に配慮する。	124 125	・保有資産(施設・設備等)を定期的に点検し、維持管理の徹底を図るとともに、「大和キヤンバス等再編整備基本計画」に基づく大和キヤンバス及び大白キヤンバスの施設有効活用を促進する。 ・第3期中期計画における施設・設備の整備・修繕計画を取りまとめる。 ・資金繰り等を勘案し、流動性確保及びリスクマネジメントの観点から、引き続き安全な決済用普通預金により運用する。	III	・保有資産(施設・設備等)を定期的に点検し、維持管理に努めるとともに、計画的な修繕及び突発的な施設の不具合に対する修繕を行った。 ・「大和キヤンバス等再編整備基本計画」に基づき、大和キヤンバスで研究室等の再配置するところに、デザイン研究棟への移転跡地となる実習室等の講義室への転換、さらには太白キヤンバスにおいてモリアルホールの講義室化を行い、施設の有効活用を推進した。 ・第3期中期計画における施設・設備の修繕計画を取りまとめた。 ・資金繰り等を勘案し、流動性確保及びリスクマネジメントの観点から、引き続き安全な決済用普通預金により運用する。	H27 A A	H28 A A	H29 B A	H30 B A	R1 A A

【教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項】

【法人記載欄】
1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

[1] 自己点検・評価の充実】

- ・評価委員会及び内部質保証実施委員会を中心に、第2期中期計画進捗管理シートを用いて、年度前半には令和元年度の実績評価を、年度後半には令和2年度の実績評価と中期目標期間評価をそれぞれ実施し、学内での課題共有と改善を行った。ほか、各評価結果を踏まえた令和3年度計画を作成し、学内にて改訂を行った。次期中期計画については、法人評価や認証評価の結果を踏まえるとともに、設置団体とともに連携して策定を進め、令和3年3月に認可を受けた。【126】

[2] 情報公開の推進等】

- ・震災10年事業として、復興支援事業とその学びを振り返る卒業生インタビュー、地域の大学のこれからを考える学群長と外部ゲストによる対談を実施・配信するとともに、これらの内容と復興支援活動への概要等をまとめた冊子を作成し、震災後の振り返りと今後の方向性について情報発信及び学内共有を行った。【130】
- ・大学案内、ウェブサイトについては、引き続き広報グラフィック基本コンセプトのもと、統一感のある広報を展開した。印刷物については、新型コロナウイルス感染症の影響により、休止するものがあつた一方、看護学研究科ニユースレターやアカデミック・インターンシップなどをオンラインコンテンツへ変更するなど柔軟に対応した。【130】

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

[2] 情報公開の推進等】

- ・広報推進体制を活用した情報収集とコンテンツ発信の強化を図るとともに、プレスリリースを積極的に活用した情報発信を行った。また、県内テレビ局や新聞社を中心とした情報発信も行い、メディア掲載等の増加につなげた。【130】
- | 項目 | 年度 | R2 | R1 | H30 | H29 |
|-------------|------|--------|------|--------|--------------------------------------|
| 新着情報 | 350件 | (29.2) | 250件 | (20.8) | 94件 (7.8) |
| プレスリリース | 6件 | (0.5) | 16件 | (1.3) | 6件 (0.5) |
| メディア掲載・出演情報 | 364件 | (30.3) | 312件 | (26.0) | 191件 (15.9) 172件 (14.3)
※()内は月平均 |

4 遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「II」「I」の項目）

- ・なし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

[1] 自己点検・評価の充実】

- ・大学評価においてコメントが付された改善課題について、令和2年度計画及び次期中期計画に反映するとともに、令和5年度度を予定している認証評価機関への改善報告に向け、対応の検討を行い、改善を進めた。【127】

[2] 情報公開の推進等】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ニーズの変動や学内活動の休止・変更が生じ、従来のアンケート集計・分析が困難となつたことから、関係各所へのヒアリング調査やウェブアクセス解析によりコンテンツ内容の充実を行った。また、ウェブアクセス解析結果に基づく改善点の明確化と来年度への反映によりPDCAサイクルの定着を図った。【131】
- ・各所管におけるコンテンツ作成を通じ、記事のまとめ方や見せ方のノウハウを共有するとともに、新型コロナウイルス感染防止対策による動画撮影の増加に対応した動画撮影支援を行うことにより、教職員の広報スキル向上に努めた。【130】

【評議委員会による意見記載欄】

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価		評議会による評価
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	評議会による評定実績	
1 自己点検・評価の充実に関する目標						
内部質保証システム及び大学運営を自らの・自律的に・組織的に改善し、向上去させることで、評価を継続的に実施する。	(1) 大学運営を中心的に・自律的に・組織的に改善し、向上去させることで、評価を継続的に実施する。	126	・評価委員会及び内部質保証実施委員会を中心にして、第2期中期計画進捗管理シートを用いて、令和元年度の実績評価、令和2年度の実績評価(見込み)、中期目標期開評価(見込み)をそれぞれ適切な時期に実施する。 ・内部質保証実施委員会を中心に、内部質保証システムの点検・評価を行い、着実な運用を図るほか、必要に応じて見直しを行う。 ・評価結果を踏まえ、県とも連携しながら、次期中期計画を策定する。	III	・評価委員会及び内部質保証実施委員会を中心にして、第2期中期計画進捗管理シートを用いて、令和元年度の実績評価、令和2年度の実績評価(見込み)、中期目標期開評価(見込み)をそれぞれ適切な時期に実施する。 ・内部質保証実施委員会を中心に、内部質保証システムの点検・評価を行い、着実な運用を図るほか、必要に応じて見直しを行う。 ・各評価結果を踏まえ、県とも連携しながら、次期中期計画を策定する。	A A A A A A A
	(2) 認証評価機関による第三者評価に向け、平成30年度に自己点検・評価を実施し、その結果について客観的な評価を行いうるものとして、平成31年度に第三者評価を受審する。	127	大学評価においてコメントが付された事項について、その対応について検討を行い、必要に応じて処置するとともに、令和2年度計画及び次期中期計画に適切に反映させ、組織のさらなる発展につなげよう。	III	大学評価においてコメントが付された事項について、その対応について検討を行い、必要に応じて処置するとともに、令和2年度計画及び次期中期計画に適切に反映させ、組織のさらなる発展につなげよう。	H27 H28 H29 H30 暫定 R1
	(3) 自己点検・評価や第三者による評価の結果は、経営審議会及び研究審議会や理事会等において、PDCAサイクルに基づく分析、検討を行い、業務実施計画や次期年度計画に適切に反映せざるなど、法人、大学の業務運営のさらなる改善に生かす。	128	・県設置の公立大学法人宮城大学評価委員会や認証評価機関による評価、自己点検・評価について、学内の各会議体において公表する。 ・各種外部評価や自己点検・評価の結果について、学内の各会議体において公表するとともに、各部門への指示や学内とのとりまとめ等を通じてPDCAサイクルに基づく分析、検討を進め、運用改善や次年度計画、次期中期計画に反映した。	III	・各種外部評価や自己点検・評価の結果について、学内の各会議体において公表するとともに、各部門への指示や学内とのとりまとめ等を通じてPDCAサイクルに基づく分析、検討を進め、運用改善や次年度計画、次期中期計画に反映した。	H27 H28 H29 H30 暫定 R1
	(4) 評価の結果及び改善策について、大学の業務運営の向上に役立つことは、ウェブサイトなどにより公表する。	129	・第三者による外部評価の結果や自己点検・評価による改善策について、各会議体において公有、精査し、必要と確認されたものには反映させ、法人、大学の業務運営の向上に役立つとともに、ウェブサイトなどにより各種評価結果や自己点検・評価、計画を公表し、社会への説明責任の一助とする。	III	・令和2年度実績の自己評価及び令和元年度実績評価の結果について、次年度計画や次期中期計画に反映させたほか、法人運営の改善に適宜つなげるとともに、確定後速やかにウェブサイト上で公表した。	H27 H28 H29 H30 暫定 R1

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価 評定	評議会による評価 評議員
		評定	判断理由(年度計画の実施状況等)		
2 情報公開の推進等に関する目標	(1) 法人の活動情報を積極的に発信し、県民への認知度向上と戦略的な広報活動を展開する。	130	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は「宮城大学広報基本方針」に基づく具体的な取り組みを実現に推進させ、一定の成果が得られたことから、その全学的な広報業務体制と広報施策の定着を図る。 主要事業である大学案内、ウェブサイトや印刷物などと、統一感のある広報を展開する。 学内からの要望が多い「コンテンツ作成・情報発信」を強化するとともに、フレスリースも活用しながら積極的な情報発信を行っている。 教職員の広報スキル向上と広報業務に関するノウハウの共有化を進める。 東日本大震災発生後10年を振り返るイベントの企画、実施を検討する。 	III	<p>これまでの全学的な広報推進体制を維持しつつ、より機動的かつ実務的な広報業務の企画立案・実施を可能にするため、専門部会に代わり広報WCを設置し、広報施策の推進を図った。には、引き続き広報を展開し、新規のものもと、紙媒体の影響により、報紙や雑誌基本コラムもしくは、新型コロナウイルス感染症の影響により、休止するもののがあった一方、オンラインセミナーやアカデミックシンポジウム・イントークなど柔軟に対応した。</p> <p>・オープンキャンパスについては、従来どおりの開催に代えて特設サイトでの配信によるオンライン開催となつたが、前年度来場者のニーズを踏まえ、入試情報や学群紹介、模擬講義などオンラインサイトでの配信によるオーブンキャンパスの開催となつたが、前年度来場者充実を図ったことにより、おおよそ例年のオープンキャンパスの方針を踏まえ、その目的を達成するともに、次年度オープンキャンパスの方針に反映した。</p> <p>・広報推進体制を活用した情報収集とコントンツ発信の強化を図ることまた、県内テレビ局や新聞社を中心に個別の情報発信も行い、メディア掲載等の増加の傾向につなげた。</p> <p>・各所管におけるコンテンツ作成を通り、記事のまとめ方や見せ方による動画撮影支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染防止策のノウハウを共有するとともに、新型コロナウイルス感染防止策による動画撮影スキル向上に努めた。</p> <p>・教職員の広報スキル向上と戦闘事業として、復興支援事業とその学びを振り返る卒業生アンケート結果を参考からを考える学群長と外部ゲストによる対談を実施・配信するとともに、これらの内容と復興支援活動の概要等をまとめた冊子を作成し、震災後の振り返りと今後の方針性について情報発信及び学内共有を行つた。</p>
	(2) 戰略的情報活動の実現に向けて、ターゲットごとの広報アンケートを実施する構造を強化するなど、効果的・効率的な広報体制を確立する。	131	<ul style="list-style-type: none"> 質的評価として、ターゲットごとの広報アンケートを実施する構成等に反映する。 量的評価として、ウェブアクセス解析を実施するとともに、イベント来場者数を把握し、ページ構成やプロダクション企画の検討に反映する。 ・質的評価及び量的評価により、展開している広報施策における改善すべき事項の明確化を進め、次の広報施策に反映するPDCAサイクルの定着を図るとともに、その状況を対外的に可視化することで、各ステークホルダーからのさらなる理解・協力が得られるよう努める。 	III	<p>・今年度も広報アンケートの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ニーズの変動や学内活動の休止・変更が生じ、從来のアンケート調査・分析が困難となつたことから、関係各所へのヒアリング調査やウェブアクセス解析によりコンテンツ内容の充実を図つていても、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのアンケート結果との経年比較・分析はできなかつたものの、ウェブアクセス解析結果に基づく改善点の明確化と来年度への反映によりPDCAサイクルの定着を図つた。</p>
	(3) 平成29年度に迎える大学創立20周年に際し、県民ははじめ多くの人々にとって、宮城大学がより記念事業を企画・実施する。	132	・平成29年度に達成済み。	-	・平成29年度に達成済み。

【その他業務運営に関する特記事項】

【法人記載欄】
1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）

- ・なし

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- 【1】施設設備の整備・活用等】
 - ・6月末にデザイン研究棟が完成し、8月に研究室移転を行い供用を開始した。それに合わせ、ゾーニングに基づく研究室配置を行ったとともに、移転跡地となつた実習室・研究室について、アクリルパーテーションでの使用を根野に入れながら、講義室化を進めた。【133】
 - ・太白キャンパスにおいて、コロナ禍での講義室化や、教室内の既設固定机・椅子を可動式へ更新する等、教育環境に対する設備・改善を行った。【133】
 - ・新型コロナウイルス感染症対応ため施設管理委託業者と宮城大学感染症対策実行委員会との連携を構築した。【136】

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

- ・なし

4 遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「II」「I」の項目）

- ・なし

5 その他 法人が積極的に実施した取組

- 【1】施設設備の販賣・活用等】
 - ・大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に実施した。【134】
 - ▶太白キャンパス体育館改修工事
 - ▶太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事

【2】安全管理等】

- ・情報セキュリティポリシーの整備として、「情報システム及び情報資産の利用等並びに情報セキュリティ対策に関する規程」を新たに定め、情報セキュリティポリシーに関する講習会を動画配信により実施した。【139】

【3】人権の尊重】

- ・人権侵害防止及び対策本部会議を6月に開催。イエローカードの配布等により、ハラスメントに関する意識啓発と予防に取り組んだ。【141】

【評議会による意見記載欄】

中期目標	中期計画	中期計画 合と2年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価 評定 意見
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	
1 施設設備の整備・活用に関する目標	(1) 土地建物などの活用状況の点検・評価を行い、有効利用を図る。	133	・(仮称) デザイン研究棟の年度前半での運用開始に向け、建物及び什器・備品等の整備を進める。 ・「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、(仮称) デザイン研究棟完成後のアクリティブルーニンガーン等の整備や研究室ゾーニングに向けた準備を進める。	・6月末にデザイン研究棟が完成し、8月に研究室移転を行い供用を開始した。 ・大和キャンパスにおいて、デザイン研究棟への研究室移転に合わせ、ゾーニングに基づく研究室再配置を行うとともに、移転跡地となつた実習室・研究室について、アクリティブルーニンガーン等の整備野に入れながら、講義室化を進めた。 ・新型コロナウィルス感染症対策のため、講義室の改修・座席配置の機器類の整備、入構対応用カードリーダー・サーマルカメラ・手用消毒装置の整備等を行い、安全に对面講義を受講できる環境を整えた。 III ・太白キャンパスにおいて、コロナ禍での講義室等のソーシャルディスタンス確保に向けた整備を行い、これまで講義で使用してしまなかつたメモリアルホールの講義室化や、教室内の既設固定机・椅子を可動式へ更新する等、教育環境の整備・改善を行つた。	評定 意見 評議会に上ぐ評定実績 A A A A A A
	(2) 施設の整備及び老朽化に伴う修繕・改修に当たっては、管理体制を含め、中・長期的な視点で計画的に整備する。	133	・大規模修繕については、「施設設備計画」に基づき着実に実施した。 ・太白キャンパス体育館改修工事 ・太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事 ・中小規模修繕については、下記の工事を計画的に実施するともに、発発的に生じた施設・設備の不具合に対する修繕や、新型コロナウィルス感染症対策のための施設の修繕を実施した。 III ・太白キャンパス高压ガス開閉器工事 ・昇降機修繕工事 ・本部棟すべり出し窓修繕工事 ・太白両キャンパスにおける、コロナ禍での学生の教育研究環境の確保に向けた講義室整備を実施した。	・大規模修繕については、施設設備計画に基づき着実に実施した。 ・太白キャンパス体育館改修工事 ・太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事 ・中小規模修繕については、下記の工事を計画的に実施するともに、発発的に生じた施設・設備の不具合に対する修繕や、新型コロナウィルス感染症対策のための施設の修繕を実施した。 III ・太白両キャンパス高压ガス開閉器工事 ・昇降機修繕工事 ・本部棟すべり出し窓修繕工事 ・太白両キャンパスにおける、コロナ禍での学生の教育研究環境の確保に向けた講義室整備を実施した。	評定 意見 評議会に上ぐ評定実績 A A A A A A
	(2) 施設の整備及び老朽化に伴う修繕・改修に当たっては、管理体制を含め、中・長期的な視点で計画的に整備する。	134	・大規模修繕については、「施設設備計画」に基づき、学生の教育的かつ機動的に実施する。 ・「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、学生の教育研究環境の改善を着実に進める。	・大規模修繕については、「施設設備計画」に基づき着実に実施する。 ・太白キャンパス体育館改修工事 ・太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事 ・中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。 ・「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、学生の教育研究環境の改善を着実に進める。	評定 意見 評議会に上ぐ評定実績 A A A A A A
	(3) 設備の更新に当たつては、財政負担及び省エネルギー等による、環境と共生し調和するエコキャンパスづくりを推進する。	135	・引き続き、大学環境の維持・保全・美化、省資源・省エネルギー等の対応を進めいく。 ・古紙回収を着実に実施し、大学全体の廃棄物削減に取り組んでいく。 ・大学全体のLED照明への切り替えについて、第3期中期計画中の実施について検討する。(再掲)	・引き続き、大学環境の維持・保全・美化、省資源・省エネルギー等の対応を進めいく。 ・古紙回収を着実に実施し、大学全体の廃棄物削減に取り組んでいく。 ・大学全体のLED照明への切り替えについて、第3期中期計画中の実施について検討する。	評定 意見 評議会に上ぐ評定実績 A A A A A A
	(4) 施設設備の維持管理について、詳細の状況把握に努めるところに、必要な度管理規程を見直しながら、適切かつ効率的に行う。	136	・施設設備の維持管理については、定期的な見直しを行つた。 ・(仮称) デザイン研究棟の運用開始に当たり、必要に応じ施設等管理使用規程の見直しを行つた。 ・新型コロナウィルス感染症に対応した入退館管理のため施設管理・館内管理方針の策定、日常清掃における館内消毒等のため施設管理委託業者と宮城大学感染症対策施設管理等特別業務の契約締結など、学生が安心して学内で過ごせる環境を構築した。	・施設設備の維持管理については、詳細の状況把握に努めるところに、必要な度管理規程を見直しながら、適切かつ効率的に行う。 ・(仮称) デザイン研究棟の運用開始に当たり、必要に応じ施設等管理使用規程の見直しを行つた。 ・新型コロナウィルス感染症に対応した入退館管理のため施設管理・館内管理方針の策定、日常清掃における館内消毒等のため施設管理委託業者と宮城大学感染症対策施設管理等特別業務の契約締結など、学生が安心して学内で過ごせる環境を構築した。	評定 意見 評議会に上ぐ評定実績 A A A A A A

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価 意見
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
2 安全管理に関する目標						
安全管理体制の整備に努め、より安全なキャリア環境を創出する。また、高齢化・複数化するサービスにおけるICT活用事故を未然に防ぐよう、情報セキュリティ対策を強化し、情報管理を徹底する。	(1) 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、関係規程等を整備し、学生及び教職員の安全衛生管理体制を確立する。 137	・事業場衛生委員会を毎月開催し、快適な職場環境の形成に努める。 ・健康診断、ストレスチェック、長時間労働者への産業医面談、職場巡回を着実に行い、教職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を図る。 137	・事業場衛生委員会を毎月開催し、時間外勤務の状況、健康診断やストレスチェックの実施などについて情報共有、審議を行った。 ・健診診断、ストレスチェック（年2回）、産業医による面談、職場巡回を適切に行つた。	III		H27 A A A A A A
	(2) 災害及び犯罪等の不測の事態に備え、対応マニュアルの周知徹底を図るとともに、定期的な研修・訓練を実施する。 138	・想定される災害を前提とした、実際的な防災訓練を定期的に行う。 138	・コロナ禍の下、感染防止の観点から避難訓練は実施しなかつたものの、職員による防災設備（非常放送、消火栓など）の使用訓練や、安否確認システムのメール応答訓練を実施し、学生への周知を高めた。	III		H28 H29 H30 暫定 R1
	(3) 情報セキュリティポリシー等を整備し、情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティ教育を徹底する。 139	・情報ネットワークシステムに係るセキュリティ関係規程・ルール等の整備を完了し、その周知を図り、情報管理を徹底する。 ・情報セキュリティポリシーに関する講習会を実施する。 139	・情報セキュリティポリシーの整備として、「情報システム及び情報資産の利用等並びに情報セキュリティ対策に関する規程」を新たに定めた。 ・情報セキュリティポリシーに関する講習会を動画配信により実施した。	III		H27 A A A A A A
	(4) 毒物・劇物その他の危険を伴う薬品は、管理責任者に一元管理するところとし、教育研究活動によつて生じる廃棄物を適切に処理する。 140	・「研究の実施方針」に基づき、毒物・劇物その他の薬品を各保管場所において適切に管理するとともに、薬品管理システムを確実に導入、運用し、一元的に管理する。 ・教育・研究で生じる廃棄物を適切に処理する。 140	・「研究の実施方針」に基づき、毒物・劇物その他の薬品を各保管場所において適切に管理するとともに、薬品管理システムを適切に運用し、毒物・劇物その他の薬品を管理した。 ・教育研究活動で生じた廃液については、定期的に適切な処理を行つた。	III		H28 H29 H30 暫定 R1
3 人権の尊重に関する目標						
人権侵害を防止するため、全学一体となる体制整備を通じて、人権尊重等を図り、研修会等を実施する。 また、学生に対する意識向上を図る。	(1) セクシーシュール・ハラスメント、ハラスメント・ハラスメント、セクシーシュール等の人権侵害を防ぐため、人権侵害の防止とともに、人権侵害の防止等を図り、研修会等を通じて、人権尊重等を図る。 141	・セクシーシュール・ハラスメント、ハラスメント・ハラスメント、セクシーシュール等の人権侵害を防ぐため、人権侵害の防止とともに、人権侵害の防止等を図る。 ・相談窓口の機能強化を図る。 ・研修会等を適切に周知徹底を図る。 141	・年度当初に人権侵害防止対策本部を開催し、イエローカードの配布等により、ハラスメントに關する意識啓発と予防に取り組む。 ・人権侵害防止及び対策本部会議を6月に開催。イエローカードの配布等により、ハラスメントに關する意識啓発と予防に取り組んだ。	III		H27 A A A A A A
	(2) 上記の人権侵害等及び役職員の非違行為に対しては、迅速かつ一層の厳正な処置を行う。 142	・非違行為が発生した場合には、厳正・迅速に処置する。	・令和2年度については、非違行為は発生していない。	III		H28 H29 H30 暫定 R1

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）・収支計画及び資金計画

中期計画			令和2年度計画		
第7 予算（人件費の見積りを含む。）・収支計画及び資金計画 1 予算（平成27年度～令和2年度）（単位：百万円）			1 予算執行実績（令和2年度）（単位：百万円）		
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		当初予算（令和2年度）	（単位：百万円）	予算執行実績（令和2年度）	（単位：百万円）
運営費交付金	13,875	2,499	2,445	△ 54	
授業料等収入	7,098	1,031	1,042	△ 11	
受託研究費等収入及び寄附金	674	110	98	△ 12	
施設整備補助金	0	0	0	0	
補助金	109	153	291	138	
その他収入	311	54	50	△ 4	
目的積立金等取崩	173	561	511	△ 50	
計	22,240	4,408	4,437	29	
支出					
教育研究費	14,749	2,488	2,290	0	
（うち人件費）	(10,121)	(1,724)	(1,552)	△ 198	
一般管理費	6,290	1,258	1,204	△ 172	
（うち人件費）	(3,239)	(625)	(599)	△ 54	
施設整備費	1,201	662	513	△ 26	
補助金	0	0	0	△ 149	
計	22,240	4,408	4,059	52	

※端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。

《参考》

【人件費の見積り】中期目標期間中、総額13,360百万円を支出する。

※1 人件費については、教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。

※2 退職手当については、公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、指置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。

【運営費交付金の算定方法】

運営費交付金＝人件費＋管理運営費＋法人化に伴う新規経費＋修繕費－自己収入

※1 運営費交付金算定の収入及び経費の内容は、次のとおり。

項目	内容
人件費	職員給与、非常勤職員報酬 等
事業費	入学試験費、教育実験実習費、研究費、各セミナー運営費 等
管理運営費	庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等
法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人事費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費
修繕費	建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等
自己収入	授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等
※1 事業費及び管理運営費（一部を除く。）については、平成28年度から令和2年度までは、平成27年度をベースに、それぞれ前年度マイナス1%の効率化係数が適用される。	
※2 大規模修繕費については、所要額を個別に算定し、宮城県の財政状況を勘案した上で、別途協議される。	

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）・収支計画及び資金計画

中期計画				令和2年度計画				令和2年度計画				年度計画に係る実績			
2 収支計画（平成27年度～令和2年度）（単位：百万円）				2 収支計画（令和2年度）（単位：百万円）				2 収支実績（令和2年度）（単位：百万円）							
区	分	金	額	区	分	金	額	区	分	金	額	区	分	金	額
費用の部				費用の部				費用の部				費用の部			
経常費用		22,541		経常費用		4,437		経常費用		3,800		経常費用		△ 637	
事業務費用		22,541		事業務費用		4,397		事業務費用		3,680		事業業務費用		△ 717	
教育研究経費		21,952		教育研究経費		4,256		教育研究経費		3,481		教育研究絏費		△ 775	
受託研究等経費		3,945		受託研究等経費		550		受託研究等経費		860		受託研究等絏費		△ 310	
人件費		13,360		人件費		75		人件費		54		人件費		△ 21	
一般管理費		4,243		一般管理費		2,350		一般管理費		2,206		一般管理費		△ 144	
財務費用		19		財務費用		1,281		財務費用		361		財務費用		△ 920	
雑損		0		雑損		0		雑損		1		雑損		1	
減価償却費		570		減価償却費		139		減価償却費		195		減価償却費		1	
臨時損失		0		臨時損失		40		臨時損失		120		臨時損失		56	
収入の部				収入の部				収入の部				収入の部			
経常収益		22,541		経常収益		4,437		経常収益		4,192		経常収益		△ 245	
運営費交付金収益		22,541		運営費交付金収益		4,397		運営費交付金収益		3,732		運営費交付金収益		△ 665	
授業料等収益		13,926		授業料等収益		2,458		授業料等収益		2,069		授業料等収益		△ 389	
受託研究等収益		7,098		受託研究等収益		1,031		受託研究等収益		1,182		受託研究等収益		△ 151	
財務収益		0		財務収益		0		財務収益		0		財務収益		0	
雑益		311		雑益		585		雑益		49		雑益		△ 536	
資産見返負債戻入		301		資産見返負債戻入		30		資産見返負債戻入		97		資産見返負債戻入		67	
資産見返運営費交付金戻入		91		資産見返運営費交付金戻入		1		資産見返運営費交付金戻入		38		資産見返運営費交付金戻入		37	
資産見返物品受贈額等戻入		210		資産見返物品受贈額等戻入		29		資産見返物品受贈額等戻入		59		資産見返物品受贈額等戻入		30	
補助金収益		109		補助金収益		153		補助金収益		215		補助金収益		62	
臨時利益		0		臨時利益		40		臨時利益		460		臨時利益		420	
純利益		0		純利益		0		純利益		392		純利益		392	
総利益		0		総利益		0		総利益		49		総利益		49	
3 資金計画（平成27年度～令和2年度）（単位：百万円）				3 資金計画（令和2年度）（単位：百万円）				3 資金計画（令和2年度）（単位：百万円）				3 資金収支実績（令和2年度）（単位：百万円）			
区	分	金	額	区	分	金	額	区	分	金	額	区	分	金	額
資金支出				資金支出				資金支出				資金支出			
業務活動による支出		22,240		業務活動による支出		4,408		業務活動による支出		5,119		業務活動による支出		711	
投資活動による支出		19,901		投資活動による支出		4,277		投資活動による支出		3,379		投資活動による支出		△ 898	
財務活動による支出		1,674		財務活動による支出		20		財務活動による支出		564		財務活動による支出		△ 544	
次期中期目標期間への繰越金		665		次期中期目標期間への繰越金		111		次期中期目標期間への繰越金		82		次期中期目標期間への繰越金		△ 29	
資金収入		0		資金収入		0		資金収入		0		資金収入		0	
業務活動による収入		22,240		業務活動による収入		4,408		業務活動による収入		5,119		業務活動による収入		711	
運営費交付金収入		22,240		運営費交付金収入		4,408		運営費交付金収入		3,754		運営費交付金収入		△ 654	
授業料等収入		13,875		授業料等収入		2,499		授業料等収入		2,445		授業料等収入		△ 54	
受託研究等収入		7,098		受託研究等収入		1,031		受託研究等収入		1,042		受託研究等収入		11	
その他の収入		783		その他の収入		293		その他の収入		211		その他の収入		△ 82	
投資活動による収入		484		投資活動による収入		585		投資活動による収入		56		投資活動による収入		△ 529	
財務活動による収入		0		財務活動による収入		0		財務活動による収入		0		財務活動による収入		0	
前期（中期目標期間から）の繰越金		0		前期（中期目標期間から）の繰越金		0		前期（中期目標期間から）の繰越金		1,365		前期（中期目標期間から）の繰越金		1,365	

※端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。

※端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。

第 8 短期借入金の限度額
第 9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第 10 剰余金の使途
第 11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第七条第一号から第三号関係）

中期計画		令和2年度計画		年度計画に係る実績	
第8 短期借入金の限度額		第8 短期借入金の限度額		第8 短期借入金の限度額	
1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額
・ 5億円	・ 5億円とする。	・ 5億円とする。	・ 短期借入は行わなかつた。	・ 短期借入は行わなかつた。	・ 短期借入は行わなかつた。
2 想定される理由	2 想定される理由	2 想定される理由	2 想定される理由	2 想定される理由	2 想定される理由
・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れがある。
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
・なし。	・なし。	・なし。	・なし。	・なし。	・なし。
第10 剰余金の使途	第10 剰余金の使途	第10 剰余金の使途	第10 剰余金の使途	第10 剰余金の使途	第10 剰余金の使途
・決算において剰余金が発生した場合は、協議の上、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、協議の上、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。
第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第七条第一号から第三号関係）	第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第七条第一号から第三号関係）	第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第七条第一号から第三号関係）	第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第七条第一号から第三号関係）	第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第七条第一号から第三号関係）	第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第七条第一号から第三号関係）
1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途)	1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途)	1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途)	1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途)	1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途)	1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途)
・前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。
2 人事に関する計画	2 人事に関する計画	2 人事に関する計画	2 人事に関する計画	2 人事に関する計画	2 人事に関する計画
・教員については、大学の教育研究や地域への貢献を更に推進していくために必要となる人員を、人件費も念頭に置きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。 ・事務職員については、法人職員（プロペー職員）の採用を積極的に進めるとともに、本学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長期にわたって養成していく。 ・事務職員の採用については、県の派遣計画等を踏まえ、引き続き計画的に実施し、積極的に幹部への登用を行う。	・各学群・研究科の将来構想を踏まえ、科目担当教員配置方針を定め、これに基づき教員配置を適正に行う。 ・学園運営強化の一環として、教員と教員とのマッチングを行うため、引き続き地域連携センターに専任教員を配置する。 ・現在の大学院担当教員の資格審査手続きを維持し、「適正に教員を配置する」。 ・事務職員の採用については、法人職員（プロペー職員）の採用を積極的に進めるとともに、本学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長期間にわたって養成していく。	・各学群・研究科の将来構想を踏まえ、科目担当教員配置方針を定め、これに基づき教員配置を適正に行う。 ・各学群・研究科にに基づき、専任教員、特任教員、専任教員、非常勤講師を効果的に配置した。また、専任教員の勤務形態についても、専門業務型裁量労働制を維持しつづける。 ・主にデザイン研究棟の整備費用に充てたほか、教育研究の質向上のための工具器具備品等の購入、新型コロナウイルス感染症対策として実施した間仕切り撤去等の講義室整備、さらには中小規模の修繕に係る費用に充当した。	・各学群・研究科の将来構想を踏まえ、科目担当教員配置方針に基づき教員配置を適正に行う。 ・各学群・研究科にに基づき、専任教員、特任教員、専任教員、非常勤講師を効果的に配置した。また、専任教員の勤務形態についても、専門業務型裁量労働制を維持しつづける。 ・主にデザイン研究棟の整備費用に充てたほか、教育研究の質向上のための工具器具備品等の購入、新型コロナウイルス感染症対策として実施した間仕切り撤去等の講義室整備、さらには中小規模の修繕に係る費用に充當した。	・各学群・研究科の将来構想を踏まえ、科目担当教員配置方針に基づき教員配置を適正に行う。 ・各学群・研究科にに基づき、専任教員、特任教員、専任教員、非常勤講師を効果的に配置した。また、専任教員の勤務形態についても、専門業務型裁量労働制を維持しつづける。 ・主にデザイン研究棟の整備費用に充てたほか、教育研究の質向上のための工具器具備品等の購入、新型コロナウイルス感染症対策として実施した間仕切り撤去等の講義室整備、さらには中小規模の修繕に係る費用に充當した。	・各学群・研究科の将来構想を踏まえ、科目担当教員配置方針に基づき教員配置を適正に行う。 ・各学群・研究科にに基づき、専任教員、特任教員、専任教員、非常勤講師を効果的に配置した。また、専任教員の勤務形態についても、専門業務型裁量労働制を維持しつづける。 ・主にデザイン研究棟の整備費用に充てたほか、教育研究の質向上のための工具器具備品等の購入、新型コロナウイルス感染症対策として実施した間仕切り撤去等の講義室整備、さらには中小規模の修繕に係る費用に充當した。
3 施設設備に関する計画	3 施設設備に関する計画	3 施設設備に関する計画	3 施設設備に関する計画	3 施設設備に関する計画	3 施設設備に関する計画
・中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を調査した施設設備の整備や老朽度合い等を勘査した施設設備の大規模修繕等について、官城県の財政状況に応じて協議の上、決定する。	・大規模修繕については、県との協議のもと「施設整備計画」に基づき着実に推進する。 ►太白キャンパス体育館改修工事 ►太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事 ・中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、学生の教育研究環境の確保に向けた進めめる。	・大規模修繕については、県との協議のもと「施設整備計画」に基づき着実に実施した。	・大規模修繕については、県との協議のもと「施設整備計画」に基づき着実に実施した。	・大規模修繕については、下記の工事を計画的に実施するとともに、突発的に発生した施設・設備の不具合に対する修繕や、新型コロナウイルス感染症対策のための施設の修繕を実施した。	・大規模修繕については、下記の工事を計画的に実施するとともに、突発的に発生した施設・設備の不具合に対する修繕や、新型コロナウイルス感染症対策のための施設の修繕を実施した。
3 施設設備に関する計画	3 施設設備に関する計画	3 施設設備に関する計画	3 施設設備に関する計画	3 施設設備に関する計画	3 施設設備に関する計画
・中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を調査した施設設備の整備や老朽度合い等を勘査した施設設備の大規模修繕等について、官城県の財政状況に応じて協議の上、決定する。	・大規模修繕については、県との協議のもと「施設整備計画」に基づき着実に推進する。 ►太白キャンパス体育館改修工事 ►太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事 ・中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、学生の教育研究環境の確保に向けた進めめる。	・大規模修繕については、県との協議のもと「施設整備計画」に基づき着実に実施した。	・大規模修繕については、県との協議のもと「施設整備計画」に基づき着実に実施した。	・大規模修繕については、下記の工事を計画的に実施するとともに、突発的に発生した施設・設備の不具合に対する修繕や、新型コロナウイルス感染症対策のための施設の修繕を実施した。	・大規模修繕については、下記の工事を計画的に実施するとともに、突発的に発生した施設・設備の不具合に対する修繕や、新型コロナウイルス感染症対策のための施設の修繕を実施した。